

松阪市人権問題についての市民意識調査

報 告 書

2 0 1 2 年 度

松 阪 市

目次

序章 調査の概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 調査の方法	1
(3) 回収状況	1
(4) 回答者の属性	1
(5) 調査票・調査結果の集計、分析と報告書の作成	3
第1章 人権問題に対する意識	4
(1) 人権をめぐる考え方	4
(2) 人権問題に関する意見	11
第2章 個人権課題に対する意識	14
(1) 人権侵害に対する意識	14
(2) 障がいのある人の人権	16
(3) 高齢者の人権	17
(4) 女性の人権	20
(5) 子どもの人権	23
(6) 外国人住民の人権	25
(7) 同和問題	26
①結婚差別	26
②地縁忌避意識	28
(8) インターネット・携帯サイトによる人権侵害	29
(9) さまざまな人権問題	31
①身元調査	31
②福島原発事故による放射能汚染と人権	33
③自殺対策	35
第3章 差別・人権侵害の経験	36
(1) 差別・人権侵害の経験	36
(2) 差別・人権侵害の内容	37
(3) 差別・人権侵害への対処	39
第4章 人権教育・研修の経験、認知度、参加	41
(1) 人権問題についての教育・研修の経験	41
(2) 松阪市の人権にかかわる取り組みの認知度	43
(3) 人権問題に関する講演会・研修会などへの参加の度合い	45
第5章 自由記述より	47
第6章 まとめ	61
資料	
(1) 調査票	64
(2) 単純集計表（性別 年代 職業）	78

序章 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、松阪市民が人権問題に対して、どのような意識や態度をもっているのかということについて把握するために、1991年、1999年、2007年と継続して実施してきたものである。今回の分析では、2007年度に実施した調査結果との比較も行っている。本調査の結果は、松阪市における今後の人権啓発・教育活動等、人権施策のよりいっそうの推進のための基礎資料として活用していく。

(2) 調査の方法

本調査は、以下の要領で実施した。

- (1) 調査地域：松阪市全域
- (2) 調査対象：2012年9月1日現在で住民基本台帳に記載された16歳以上の市民を母集団とした。
- (3) サンプル数：母集団から4000人を無作為抽出した。
- (4) 調査方法：郵送法（無記名）
- (5) 調査期間：2012年9月1日～9月28日

(3) 回収状況

郵送した調査票は4000票で、返送されたものは2167票であり、回収率は54.2% (2167/4000) であった。そのうち、211票が、「本人が長期不在のため(47票)」「本人が病気などで、回答できる状態にないため(81票)」「本人が回答したくないため(83票)」という理由による回答拒否であり、有効回答数は1956票であった(有効回答率48.9%)。

郵送票		4,000	
返送票		2,167	回収率 54.2%
白票	本人長期不在	47	
	本人病気等	81	
	回答拒否	83	
有効回答		1,956	有効回答率 48.9%

(4) 回答者の属性

調査回答者の属性（性別、年代、職業）は、以下の図のとおりである。回答者は、女性のほうが多く、60歳代以上の者の回答が半数弱（約45%）を占めている。職業別では、何らかの形で働いている者が半数を占めるが、無職者も4人に1人程度の割合（約25%）となっている。

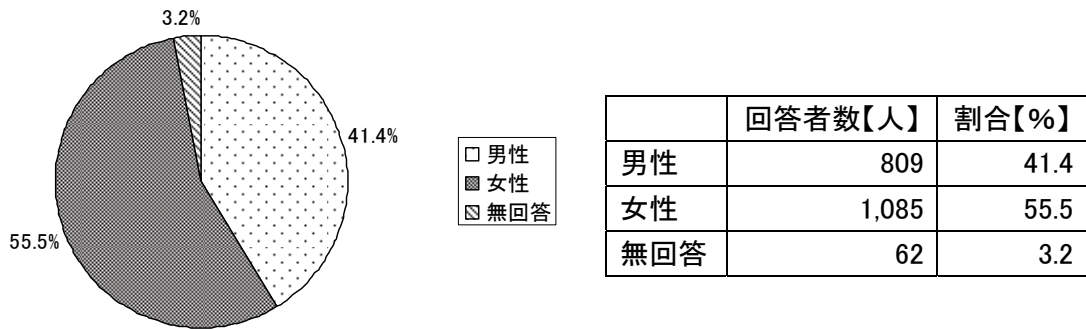


図1：回答者の性別（N=1956）

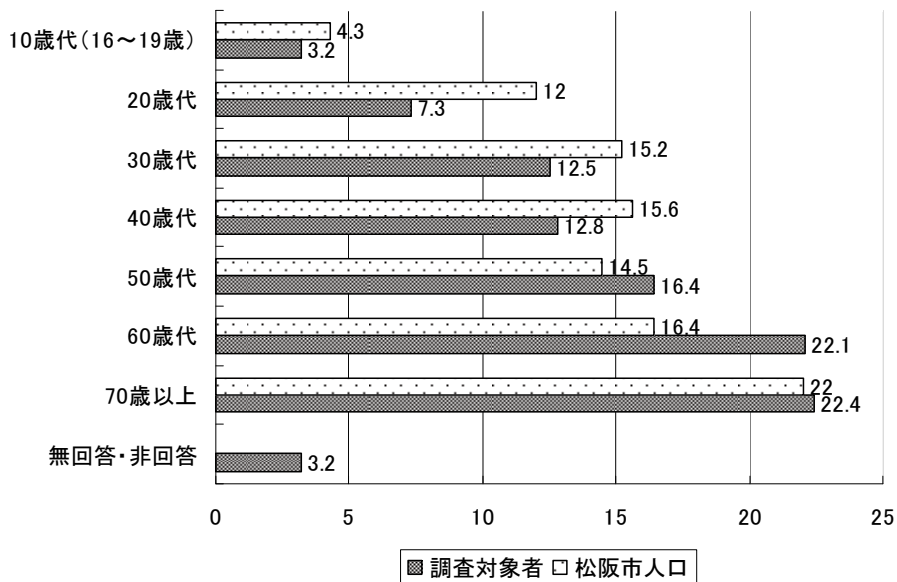


図2：回答者の年代（N=1956）

	回答者数【人】	割合【%】
10歳代(16~19歳)	63	3.2
20歳代	143	7.3
30歳代	244	12.5
40歳代	251	12.8
50歳代	320	16.4
60歳代	433	22.1
70歳以上	439	22.4
無回答	63	3.2

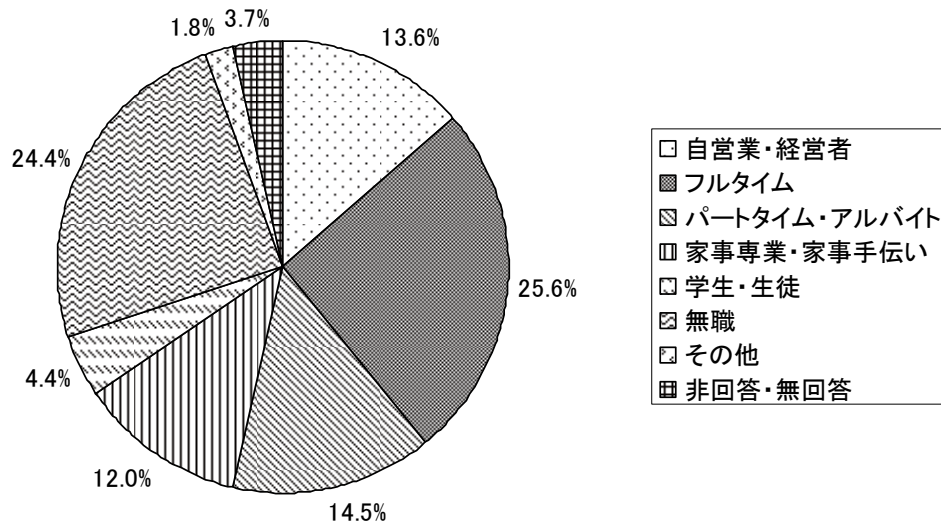


図3：回答者の職業（N=1956）

	回答者数【人】	割合【%】
自営業・経営者	266	13.6
フルタイム	501	25.6
パートタイム・アルバイト	283	14.5
家事専業・家事手伝い	234	12
学生・生徒	87	4.4
無職	478	24.4
その他	35	1.8
無回答	72	3.7

(5) 調査票・調査結果の集計、分析と報告書の作成

集計分析にあたって、比率はすべてパーセントで示したが、小数点第2位で四捨五入しているため、パーセントの合計が100.0%にならない場合がある。

作業は、社団法人 部落解放・人権研究所に委託した。

第1章 人権問題に対する意識

(1) 人権をめぐる考え方

問1 人権や差別をめぐるいろいろな考え方がありますが、あなたはどのようにお考えですか。A～Jのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

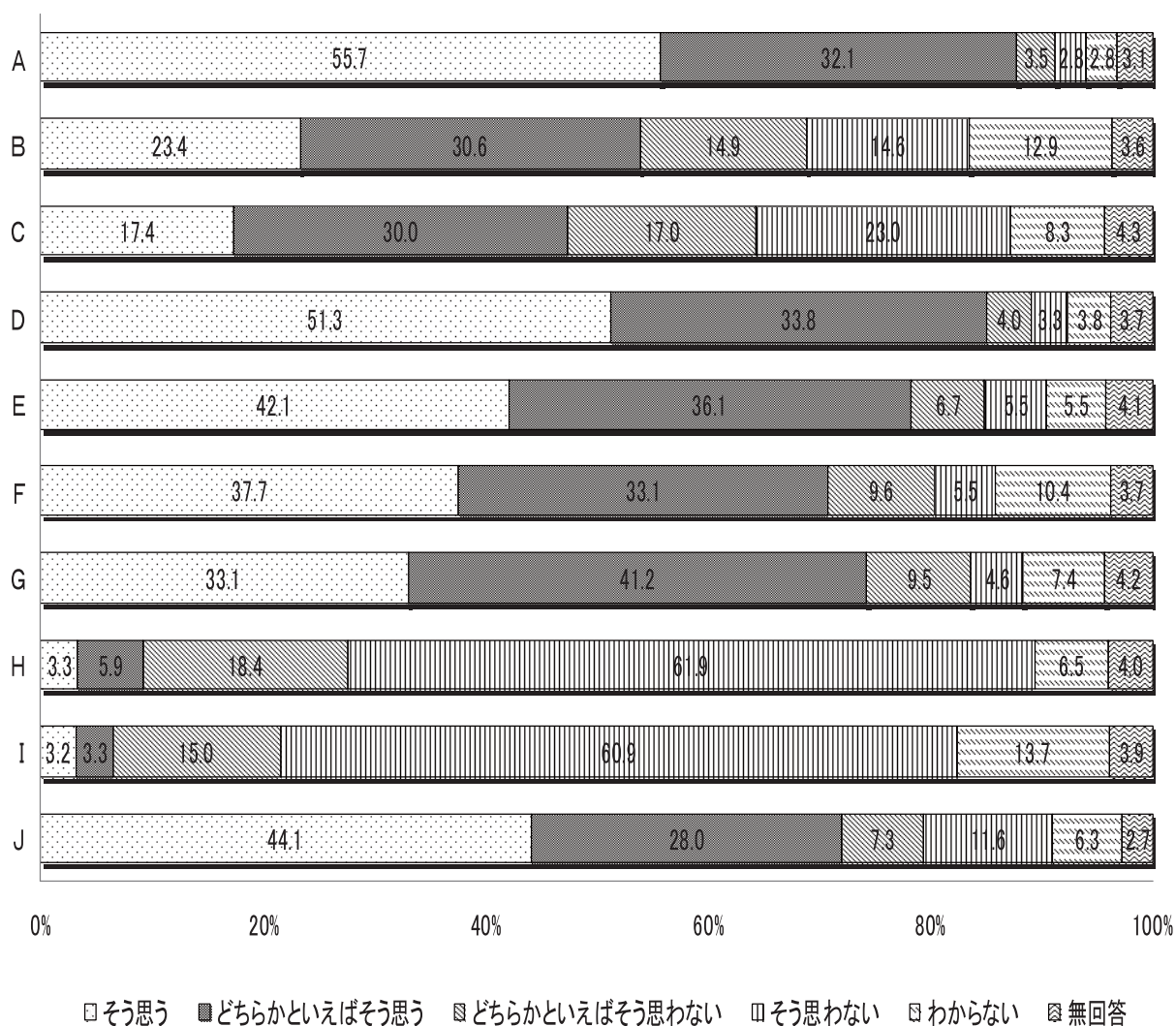


図4：人権をめぐる考え方（【%】 N=1956）

- A 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである
- B 差別は法律で禁止する必要がある
- C 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない
- D 差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある
- E あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある
- F 人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている
- G 誰もが自分の人権についてもっと学ぶ機会をもつべきだ
- H 人権問題とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係がない
- I 人権というのは、西洋の考え方であって、日本にはなじまない
- J 思いやりや、やさしさをみんながもてば人権問題は解決する

問1では、市民がどのように差別（A～E）や人権（F～J）についてとらえているのかをたずねている。

まず、差別について見てみよう。差別行為を否定的にとらえる「A 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである」については、「そう思う」が 55.7%、「どちらかといえばそう思う」が 32.1%と、9 割近くが肯定しており、差別することは恥ずべきことととらえる意識は強い。また、おおむね年齢が高くなるほど「そう思う」を選択する割合が高い。

「B 差別は法律で禁止する必要がある」については、「どちらかといえばそう思う」が 30.6%と最も割合が高く、続いて「そう思う」が 23.4%となっており、肯定する意見はあわせて過半数を占める。逆に「そう思わない」は 14.6%、「どちらかといえばそう思わない」は 14.9%と、否定する意見は 3 割程度であり、差別を禁止する必要があるとする割合が高いと言える。

「C 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない」については、「どちらかといえばそう思う」が 30.0%と最も割合が高いが、続いて割合が高いのは「そう思わない」で 23.0%となっている。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合は半数弱であり、逆に「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた割合はちょうど 4 割であり、肯定／否定が拮抗している。

差別問題を考えるうえで非常に重要な姿勢である、「D 差別されている人の言葉をきちんと聞く必要がある」については、「そう思う」が 51.3%、「どちらかといえばそう思う」が 33.8%と、肯定する意見はあわせて 8 割を超えており、多数を占める。

「E あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」については、「そう思う」が 42.1%、「どちらかといえばそう思う」が 36.1%と、肯定する意見はあわせて 8 割弱である。逆に「どちらかといえばそう思わない」は 6.7%、「そう思わない」は 5.5%、と、あわせて否定する意見は 1 割強である。差別の撤廃に向けて、行政への期待は大きいと言えよう。

続いて、人権について見てみよう。人権に対する否定的なイメージである「F 人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている」については、「そう思う」が 37.7%、「どちらかといえばそう思う」が 33.1%となっており、肯定する意見はあわせて 7 割を越える。逆に「どちらかといえばそう思わない」は 9.6%、「そう思わない」は 5.5%と、あわせて否定する意見は 15%程度にとどまる。こうした人権を否定的にとらえる層が

多数派である現状を変革し、人権を主張することに対する肯定的なイメージを普及させていくことが、今後の人権啓発の大きな課題として指摘できる。なお、おおむね年齢が高くなるほど肯定する割合が高い。

こうした課題と重なる指摘だが、「G 誰もが自己的人権についてもっと学ぶ機会を持つべきだ」については、「どちらかといえばそう思う」が 41.2%、「そう思う」が 33.1%となっており、肯定する意見はあわせて 7 割を越える。逆に「どちらかといえばそう思わない」は 9.5%、「そう思わない」は 4.6%と、あわせて否定する意見は 14%程度にとどまる。学校教育や社会教育のみならず、企業研修など、さまざまな場面で人権について学ぶ機会を増やしていくことが求められている。

「H 人権問題とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係がない」については、「そう思わない」が 61.9%と多数を占め、「どちらかといえばそう思わない」の 18.4%をあわせて 8 割以上が否定している。「どちらかといえばそう思う」が 5.9%、「そう思う」が 3.3%と、肯定する意見はわずかである。人権問題を自分の問題としてとらえる層が圧倒的多数である。

「I 人権というのは、西洋の考え方であって、日本にはなじまない」についても、「そう思わない」が 60.9%と多数を占め、「どちらかといえばそう思わない」の 15.0%をあわせておおよそ 8 割が否定している。「どちらかといえばそう思う」が 3.3%、「そう思う」が 3.2%と、肯定する意見はわずかである。日本においても人権という考え方が普及すると考える層が圧倒的多数である。

「J 思いやりや、やさしさをみんなが持てば人権問題は解決する」については、「そう思う」が 44.1%、「どちらかといえばそう思う」が 28.0%と、肯定する意見はあわせて 7 割を超える。逆に、「そう思わない」は 11.6%、「どちらかといえばそう思わない」は 7.3%と、あわせて否定する意見は 2 割弱にとどまる。人権問題が解決され、人権が確立された社会を形成するためには、必ずしも思いやりややさしさといった心がけ・意識だけで解決するわけではなく、人権が侵害されにくい社会を形成するためのさまざまな施策が必要となる。心理的な問題のみならず、社会的な問題としてとらえられるような工夫も必要とされよう。また、おおむね年齢が高くなるほど「そう思う」を選択する割合が高い。

これら差別や人権に関する回答の傾向をまとめるために、それぞれ「そう思う」=1、「どちらかといえばそう思う」=2、「わからない」=3、「どちらかといえばそう思わない」=4、「そう思わない」=5 として、主成分分析を行った。結果、三つの主成分にまとめられた(表 1)。第 1 主成分は、「あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある」「差別は法律で禁止する必要がある」「差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある」「差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである」「誰もが自己的人権についてもっと学ぶ機会をもつべきだ」などで主成分得点が高いことから、「差別への積極的対応」と名づける。第 2 主成分は、「人権問題とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係がない」「人権というのは、西洋の考え方であって、日本にはなじまない」などで主成分得点が高いことから、「疎遠な人権観」と名づける。第 3 主成分は、「人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている」「差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりが無い」で主成分得点が高いことから、「人権主張の否定」と名づける。いずれも、その得点が低いほどそうした特徴を強く持っているため、解釈を容易にするために、得点が高くなるほど

そうした特徴を持つようにそれぞれに-1 を乗し、これらを差別・人権得点として以下、分析を行う。

表 1：人権意識の主成分分析結果

	第1主成分	第2主成分	第3主成分
差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである	0.655	-0.175	-0.080
差別は法律で禁止する必要がある	0.682	0.129	-0.186
差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	-0.227	0.373	0.613
差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある	0.663	-0.214	-0.003
あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	0.753	-0.118	-0.147
人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている	0.080	-0.054	0.868
誰もが自分の人権についてもっと学ぶ機会をもつべきだ	0.559	-0.219	0.177
人権問題とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係がない	-0.104	0.841	0.024
人権というのは、西洋の考え方であって、日本にはなじまない	-0.070	0.837	0.107
思いやりや、やさしさをみんながもてば人権問題は解決する	0.430	0.169	0.183
固有値	2.821	1.529	1.124
寄与率	28.2	15.3	11.2
累積寄与率	28.2	43.5	54.8

※得点はバリマックス回転後のものである。

これらの差別・人権得点を年齢階層別に示したものが表 2、図 5 である。相対的にいずれの得点も高いのは 70 歳以上であるが、特にその値が高いのは「人権主張の否定」である。「人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている」といった意識傾向が強いと言える。他方で、「疎遠な人権観」「差別への積極的対応」に関しても得点が高い。

70 歳代を除いて特徴的なのは、「疎遠な人権観」では、10 歳代でその得点が低い。最若年層で、人権は自分と関係がある、人権は日本にもなじむといった意識が強いことがわかる。また、「人権主張への否定」に関しては、30～50 歳代でその値が相対的に低く、これらの年齢階層では「人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている」といった意識に否定的だと言える。しかし、相対的にはあるが、10 歳代でそうした意識に肯定的である傾向も見られる。

啓発の課題としては、先に指摘したことと重なるが、70 歳代に対して、人権を主張することに対する肯定的なイメージを普及させていくことが必要と考えられる。

表 2：年代ごとの人権意識①

	差別への積極		
	的対応	疎遠な人権観	人権主張の否定
10 歳代 (N=63)	-0.101	-0.289	-0.024
20 歳代 (N=139)	-0.166	0.012	-0.130
30 歳代 (N=239)	-0.033	-0.041	-0.244
40 歳代 (N=243)	-0.012	-0.116	-0.185
50 歳代 (N=313)	-0.064	-0.046	-0.236
60 歳代 (N=404)	-0.024	0.063	0.015
70 歳以上 (N=362)	0.196	0.141	0.506
合計	0.001	0.004	-0.004
F 値	3.402	3.107	24.385
	p<0.01	p<0.01	p<0.001

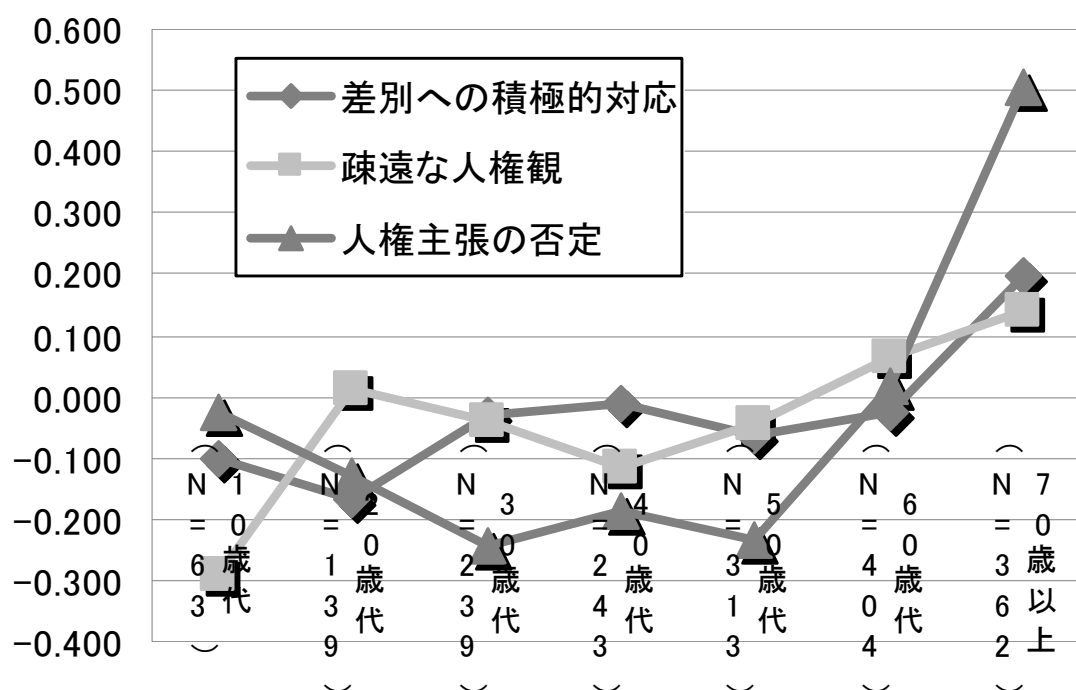


図5：年代ごとの人権意識②

続いて表 3 は、これら差別・人権得点と人権問題についての教育・研修を受けたことがあるかどうかそれぞれ「○」=1、「非選択」=0 として、その相関係数を示したものである。

特徴的なのは「人権主張の否定」であり、何らかの教育・研修を受けた経験すべての項目で有意な負の相関が見られた。つまり、各種の人権教育・研修を受けた経験は、「人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている」といった人権主

張に対するマイナスイメージを持たない働きかけとなる可能性が示されている。

また「差別への積極的対応」では、「職場の研修で受けた」「一般市民対象の講座などで受けた」とのあいだに相関係数の値は小さいものの、有意な正の相関が見られた。あくまでもここで示されるのは相関であり、「差別への積極的対応」といった意識を持っているからこそこれらの研修を受けた可能性もあるが、これらの研修が「差別への積極的対応」をうながした可能性があることも否めない。

「疎遠な人権観」では、「職場の研修で受けた」「大学で受けた」で有意な負の相関が、「受けたことはない」で正の相関が見られた。職場研修や大学での教育が、疎遠な人権観を克服した可能性を指摘できる。こうした傾向から、人権教育・研修の機会を増やしていくことが求められるが、特に大学・一般市民対象の講座・職場の研修の機会を充実させていくことがより強く求められよう。

表 3：人権・差別得点と人権問題についての教育・研修との相関係数 (N=1746)

		小学校 で受け た	中学校 で受け た	高校で 受けた	大学で 受けた	一般 市民 対象 の講 座など で受け た	一般 市民 対象 の講 座など 職場の 研修で 受けた	上記 以外 のどこ ろで受 けた	はっき りおぼ えてい ない	受け たこと はない
差別への積極 的対応	Pearson の相 関係数	-0.045	-0.009	-0.027	0.031	.076**	.089**	0.022	-0.027	-0.034
	有意確率 (両 側)	0.059	0.705	0.252	0.19	0.002	0	0.357	0.268	0.155
疎遠な人権観	Pearson の相 関係数	-0.005	-0.014	-0.021	-.055*	0	-.094**	0.005	0	.082**
	有意確率 (両 側)	0.831	0.552	0.386	0.02	0.988	0	0.821	0.988	0.001
人権主張の否 定	Pearson の相 関係数	-.123**	-.138**	-.126**	-.115**	-.051*	-.142**	-.053*	.065**	.210**
	有意確率 (両 側)	0	0	0	0	0.035	0	0.027	0.007	0

* 相関係数は 5% 水準で有意。

** 相関係数は 1% 水準で有意。

同様に、表 4 は、これら差別・人権得点と人権問題に関する講演会・研修会への参加の度合い（「1度も参加したことがない」=1、「以前に参加したことがあるが、最近 5 年間ではない」=2、「最近 5 年間で、参加したことがある」=3）との相関係数を示している。

「人権主張の否定」と「疎遠な人権観」であり、いずれの項目においても有意な負の

相関が、「差別への積極的対応」については「障がい者」以外で有意な正の相関が見られた。ここでもあくまでも示されるのは相関であり、人権を主張することを否定したり、「疎遠な人権観」を持っておらず、差別に積極的に対応する意識があるからこそこれらの講演会・研修会に参加した可能性もあるが、これらへの参加が、「人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている」といった人権主張に対するマイナスイメージや、人権は自分には関係ないといった意識を持たない働きかけとなる可能性も示されている。

こうした傾向から、人権問題に関する講演会の機会を増やしていくことは、差別に積極的に取り組んだり、人権を身近に感じたり、人権を主張することを否定する意識に対して決して否定的な影響を与えているわけではない。少なくとも、これらの機会を今後も充実させることが求められよう。

表 4：人権・差別得点と人権問題についての教育・研修との相関係数 (N=1746)

		講演会等への 参加 部落問 題に関するも の	講演会等への 参加 子ども の人権に関す るもの	講演会等への 参加 女性の 人権に関する もの	講演会等への 参加 障がい 者の人権に関 するもの	講演会等への 参加 その他 人権に関する もの
差別への積極的対 応	Pearson の相関係 数	.059*	.053*	.065**	0.047	.061*
	有意確率 (両側)	0.014	0.029	0.008	0.052	0.013
	N	1721	1675	1670	1679	1664
疎遠な人権観	Pearson の相関係 数	-.087**	-.087**	-.087**	-.103**	-.098**
	有意確率 (両側)	0	0	0	0	0
	N	1721	1675	1670	1679	1664
人権主張の否定	Pearson の相関係 数	-.140**	-.123**	-.137**	-.144**	-.130**
	有意確率 (両側)	0	0	0	0	0
	N	1721	1675	1670	1679	1664

* 相関係数は 5% 水準で有意。

** 相関係数は 1% 水準で有意。

(2) 人権問題に関する意見

問2 人権に関する問題をめぐって、さまざまな意見があります。あなたはどのように思いますか。A～Nのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

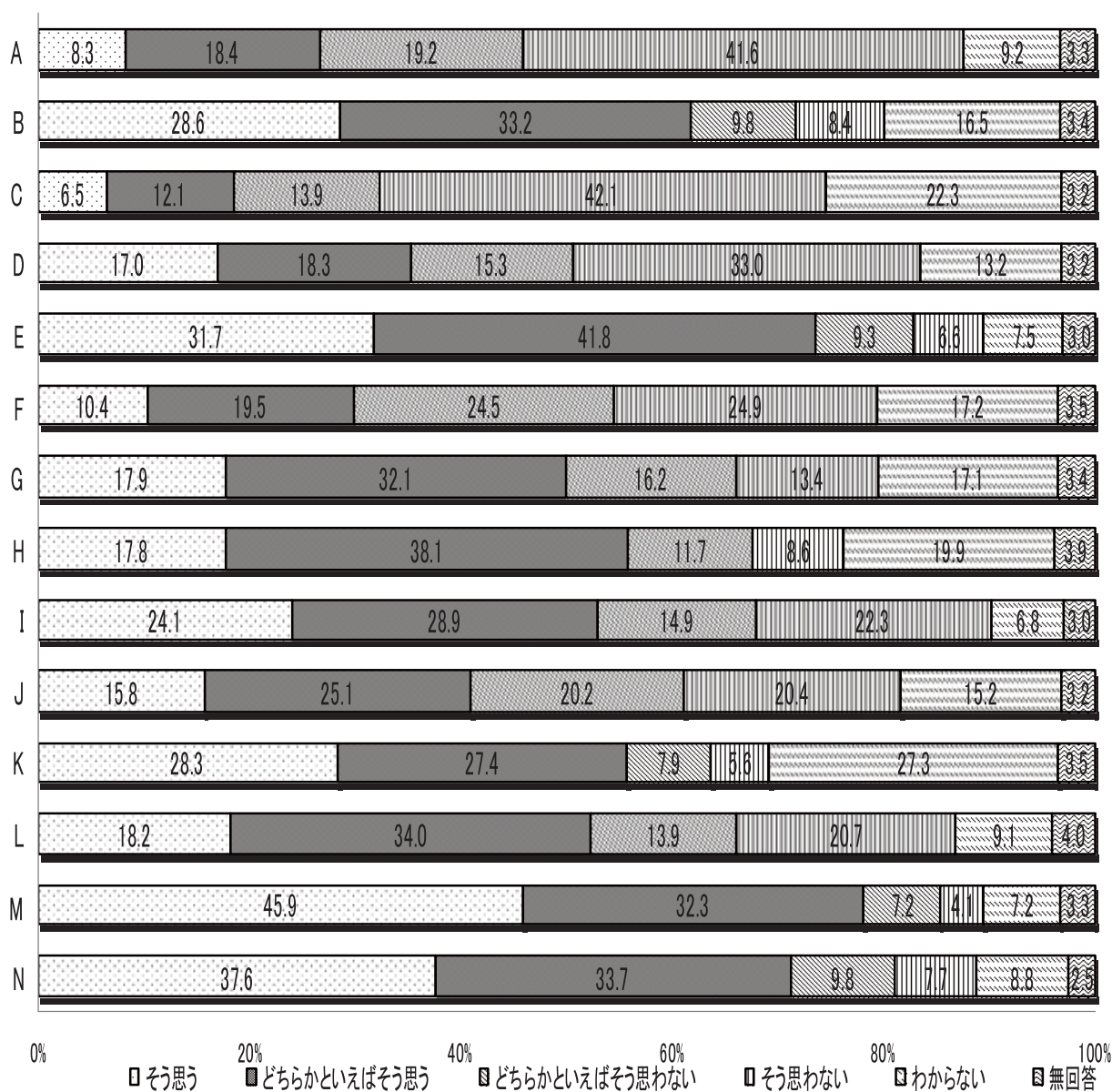


図6：人権問題に関する意見（【%】 N=1956）

- A 部落差別は、いけないことだが、私とは関係のない話だ
- B 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる
- C 同和地区の人には、差別されるだけの理由がある
- D そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく
- E 身体障がい者が利用しやすいように、すべての公共の建物を改造するべきだ
- F 障がい者を雇用する義務をはたしていない会社には、厳しい罰則を与えるべきだ
- G 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ
- H 外国人が仕事をする上で待遇が悪いのは問題だ
- I 子育ての間は、母親は育児に専念したほうがよい
- J 国会・地方議会で女性議員の割合が低いのは問題だ
- K 私は友人がHIV（エイズ）に感染していることがわかって、これまでと同じようにつき合っていける
- L 学校での体罰はやむを得ない
- M 犯罪を犯した少年は、成人と同じように処遇すべきだ
- N 高齢者が孤独死するようなことが起こるのは、私たち社会の責任である

問2では、市民がどのように人権問題についてとらえているのかをたずねている。

A～Dは部落差別に関する項目である。「A 部落差別は、いけないことだが、私とは関係のない話だ」については、「そう思わない」が41.6%と最も割合が高く、続いて「どちらかといえばそう思わない」が19.2%となっており、関係があると考え意見はあわせて6割を超える。逆に「どちらかといえばそう思う」は18.4%、「そう思う」は8.3%と、あわせて肯定する人々も4分の1程度いる。「B 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる」については、「どちらかといえばそう思う」が33.2%と最も割合が高く、続いて「そう思う」が28.6%となっており、肯定する意見はあわせて6割を超える。また、おおむね年齢が高くなるほど「そう思う」を選択する割合が高い。

「C 同和地区の人には、差別されるだけの理由がある」は「犠牲者非難論」として知られる典型的な意見であるが、「そう思わない」が42.1%と最も割合が高く、「わからない」が22.3%と続く。「どちらかといえばそう思う」は12.1%、「そう思う」は6.5%と、あわせて肯定する人々が2割弱いる。「D そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく」は「寝た子を起こすな論」として知られる典型的な意見であるが、「そう思わない」が33.0%と最も割合が高いが、以下、「どちらかといえばそう思う」が18.3%、「そう思う」が17.0%と続き、肯定する意見が3分の1強を占める。また、この2項目は、おおむね年齢が高くなるほど肯定する割合が高い。これら一定の割合で見られる「犠牲者非難論」「寝た子を起こすな論」を克服することが今後の啓発の課題として指摘できよう。

E～Fは障がい者に関する項目である。「E 身体障がい者が利用しやすいように、すべての公共の建物を改造するべきだ」については、「どちらかといえばそう思う」が41.8%と最も割合が高く、続いて「そう思う」が31.7%となっており、肯定する意見はあわせて7割を超える。「F 障がい者を雇用する義務をはたしていない会社には、厳しい罰則を与えるべき」については、「そう思わない」が24.9%、「どちらかといえばそう思わない」が24.5%となっており、あわせて半数弱が罰則を与えるべきではないとしている。逆に「どちらか

「といえばそう思う」は 19.5%、「そう思う」は 10.4%と、あわせて 3 割と、罰則を与えるべきとする人々の方が割合が低いことから、障がい者雇用の必要性に関する啓発が必要性を指摘できる。

G-Hは外国人に関する項目である。「G 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ」については、「どちらかといえばそう思う」が 32.1%と最も割合が高く、続いて「そう思う」が 17.9%となっており、肯定する意見が半数程度である。逆に、「どちらかといえばそう思わない」は 16.2%「そう思わない」が 13.4%となっており、否定する意見はあわせて 3 割程度である。また、おおむね年齢が高くなるほど肯定し、若年になるほど否定する割合が高いことが特徴的である。「H 外国人が仕事をする上で待遇が悪いのは問題だ」については、「どちらかといえばそう思う」が 38.1%と最も割合が高く、続いて「そう思う」が 17.8%となっており、肯定する意見が過半数を占める。逆に、「どちらかといえばそう思わない」は 11.7%、「そう思わない」が 8.6%となっており、否定する意見はあわせて 2 割程度である。

I-Jはジェンダーに関する項目である。「I 子育ての間は、母親は育児に専念したほうがよい」については、「どちらかといえばそう思う」が 28.9%と最も割合が高く、続いて「そう思う」が 24.1%となっており、肯定する意見が過半数を占める。逆に、「そう思わない」は 22.3%、「どちらかといえばそう思わない」は 14.9%となっており、否定する意見はあわせて 3 分の 1 強である。「J 国会・地方議会で女性議員の割合が低いのは問題だ」については、「どちらかといえばそう思う」が 25.1%と最も割合が高いが、続いて割合が高いのは「そう思わない」で 20.4%となっている。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」をあわせた割合と、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた割合はともに 4 割程度であり、肯定／否定が拮抗している。女性の社会進出に関しては意見がわかれており、これらジェンダーバイアスからの解放に向けた啓発の必要性を指摘することができる。

それ以外のさまざまな人権問題に関する項目について、「K 私は友人が HIV（エイズ）に感染していることがわかって、これまでと同じようにつき合っていける」については、「そう思う」が 28.3%、「どちらかといえばそう思う」が 27.4%と割合が高く、肯定する意見が過半数を占める。また、「わからない」が 27.3%と他の項目と比較して割合が高いこと、30 歳未満の若年層で「そう思う」とする割合が高いことなどが指摘できる。

L 学校での体罰はやむを得ないについては、「どちらかといえばそう思う」が 34.0%と最も割合が高い。「そう思う」とあわせて肯定する意見が過半数を占めており、子どもの人権侵害となる暴力を肯定する素地が市民意識のなかにあることが指摘できる。逆に、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」をあわせた割合は 3 分の 1 程度である。

M 犯罪を犯した少年は、成人と同じように処遇すべきだについては、「そう思う」が 45.9%と最も割合が高く、続いて「どちらかといえばそう思う」が 32.3%となっており、肯定する意見はあわせて 8 割弱を占める。

N 高齢者が孤独死するようなことが起こるのは、私たち社会の責任であるについては、「そう思う」が 37.6%と最も割合が高く、続いて「どちらかといえばそう思う」が 33.7%となっており、肯定する意見はあわせて 7 割を越える。

第2章 個人人権課題に対する意識

(1) 人権侵害に対する意識

- 問3** ある市が、住宅地域の中心に、精神障がい者のための生活施設の建設を計画したところ、地元の住民から反対運動が起こってきました。こうした住民の態度について、あなたはどのように思いますか。あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。
- 問7** ある家族で、身体が不自由になった父親の介護を誰がするかで、意見がわかれしました。男性は、介護などの仕事は女性がするべきだと主張し、結局男性の妻と妹が世話をすることになりました。このような男性の態度について、あなたはどのように思いますか。あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。
- 問10** ある家族で保護者が「しつけ」と称して自分の子どもを叩いたり、暴力を振う行為があったとします。このような行為についてあなたはどのように思いますか。あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。
- 問13** ある外国人が、借家を探していました。適当なマンションをみつけたので、申し込んだところ、外国人であるということで、家主は、貸すことを断りました。このような家主の態度について、あなたはどのように思いますか。あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

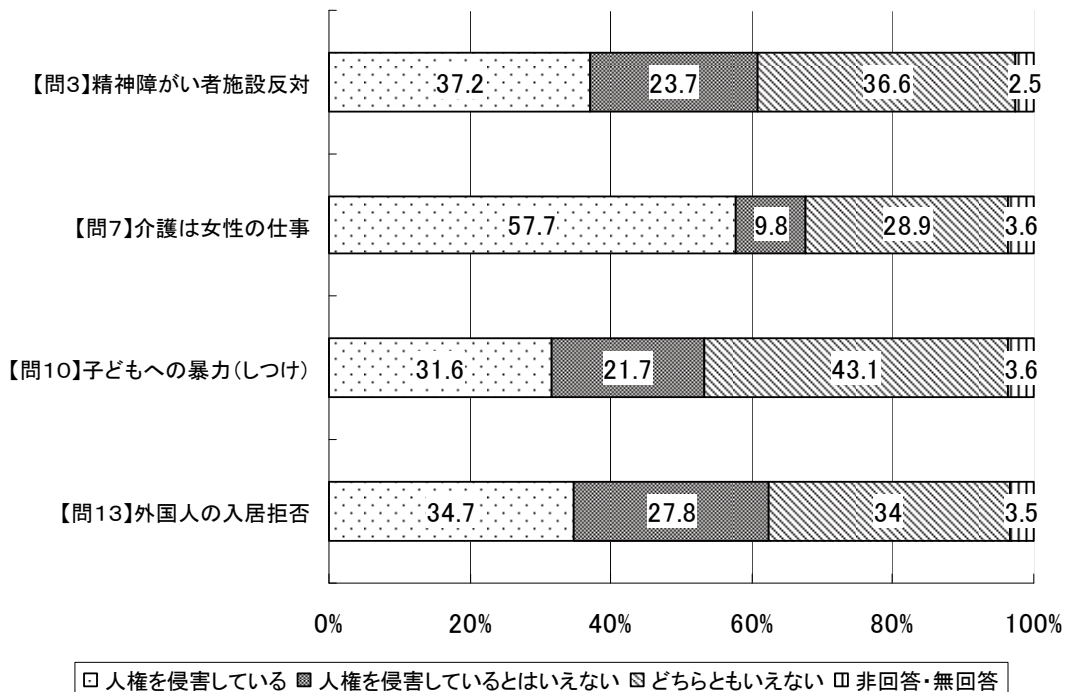


図7：人権侵害に対する意識（【%】 N=1956）

※「【問10】子どもへの暴力（しつけ）」は、「自分の子どもの『しつけ』であれば叩いたりしてもかまわ

ない」という回答を「人権を侵害しているとはいえない」、「自分の子どもであっても叩いたりすることは児童虐待である」という回答を「人権を侵害している」に対応させている。

あるケースについて、それが人権侵害にあたるかどうかをたずねる質問が、問3（精神障がい者施設の建設反対）、7（介護を女性におしつける男性の態度）、10（子どもに対する暴力（しつけ））、13（外国人住民のマンション入居拒否）に設定されている。

介護を「女性の役割」と決めつける男性の態度に関しては、60%弱が「人権侵害」とみるとみなしている。その他の3項目については、それぞれ3～4割弱が「人権侵害」とみるとみなされている。逆に、これら3項目については、「精神障がい者施設建設に反対するのは自分たちの生活を守るためには当然である」（23.7%）、「自分の子どもへのしつけとしての暴力はかまわない」（21.7%）、「外国人の入居を拒否するのは管理人の自由である」（27.8%）という意見（各項目に対する「人権を侵害しているとはいえない」）が、2～3割弱を占める。

各項目の「人権侵害ではない」という回答の割合と同様に、「どちらとも言えない」という回答の割合にも注目する必要がある。「どちらとも言えない」という回答は、各項目で3～4割を占めており、それらの層に対するはたらきかけが不可欠である。そのためには、教条的な啓発ではなく、なぜそれぞれの項目が人権侵害にあたるのか、ということを説得的に感得させるような啓発の仕方が求められる。

問3,7,13については、2007年度にも同様の質問項目が設定されていたが、問3の「精神障がい者施設の建設反対」に関して、「人権侵害である」と考える割合が若干減り（41.2%→37.2%）、「人権侵害ではない」と答える割合がやや増えている（18.1%→23.7%）。問7、問13については、2007年度と2012年度では、結果にあまり変化は見られず、「女性にのみ介護を任せること」について「人権侵害である」と答える者の割合は59.1%から57.7%に、「人権侵害ではない」が9.9%から9.8%に、「外国人のマンション入居拒否」は「人権侵害である」と答える者の割合が31.1%から34.7%に、「人権侵害ではない」は27.9%から27.8%となっている。

性別でみると、「子どもに対する暴力（しつけ）」と「外国人住民のマンション入居拒否」について「人権侵害である」と答えるのは、女性のほうがやや高くなっている。また、年代別でみると、「介護を女性におしつける男性の態度」「外国人住民のマンション入居拒否」では、若い世代のほうが「人権侵害である」と回答する割合が高く、「子どもに対する暴力（しつけ）」について「人権侵害である」という回答が高いのは10代と60代以上となっている。

(2) 障がいのある人の人権

問4 障がいのある人の人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか。次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

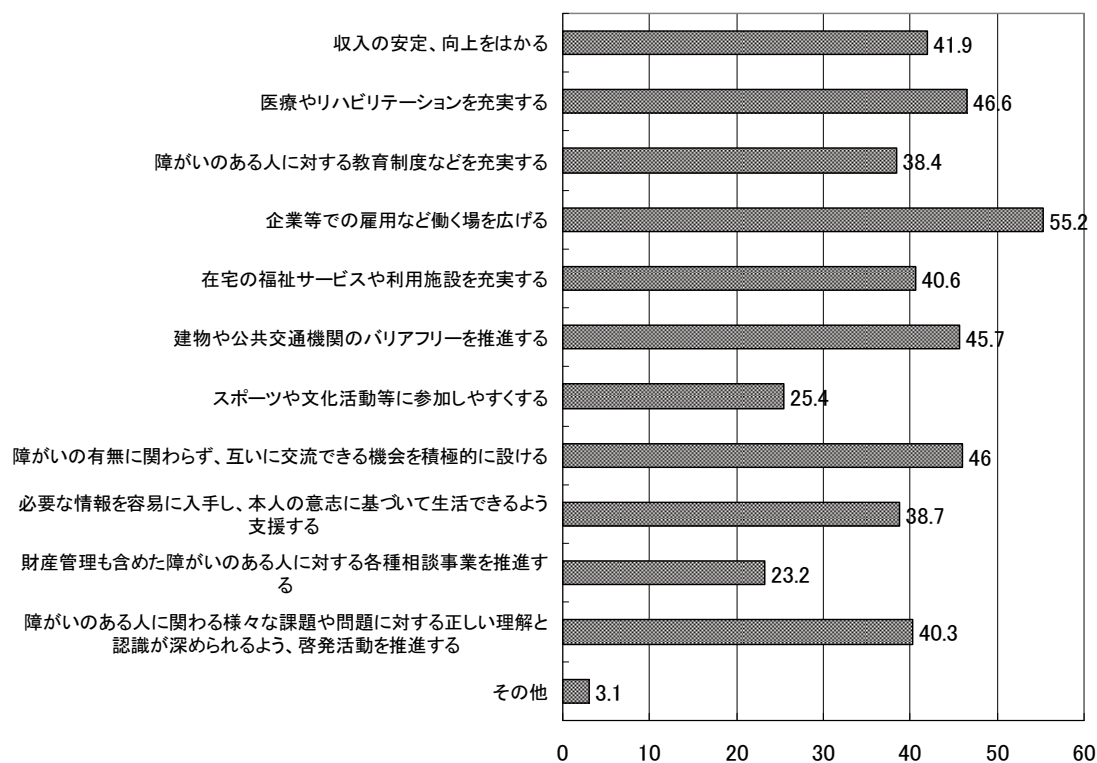


図8：障がいのある人の人権を守るために必要なこと（【%】 N=1956）

障がいのある人の人権を守るために必要なこととしては、「企業等での雇用など働く場を広げる」(55.2%)を過半数の回答者が挙げている。次いで、「医療やリハビリテーションを充実する」「建物や公共交通機関のバリアフリーを推進する」「障がいの有無に関わらず、互いに交流できる機会を積極的に設ける」が、それぞれ半分程度となっている。これらの傾向は、2007年度と同様である。

これらの意見を踏まえて、障がいのある人の雇用の保障やバリアフリー化を進めたり、交流する機会を増やしたりすることによって、職場や街中といった日常生活の中で障がいのある人ともっと出会うことができる環境をつくっていく必要がある。そのことが、共生のまちづくりにつながっていくのではないだろうか。

(3) 高齢者の人権

問5 高齢者に対する人権問題について、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

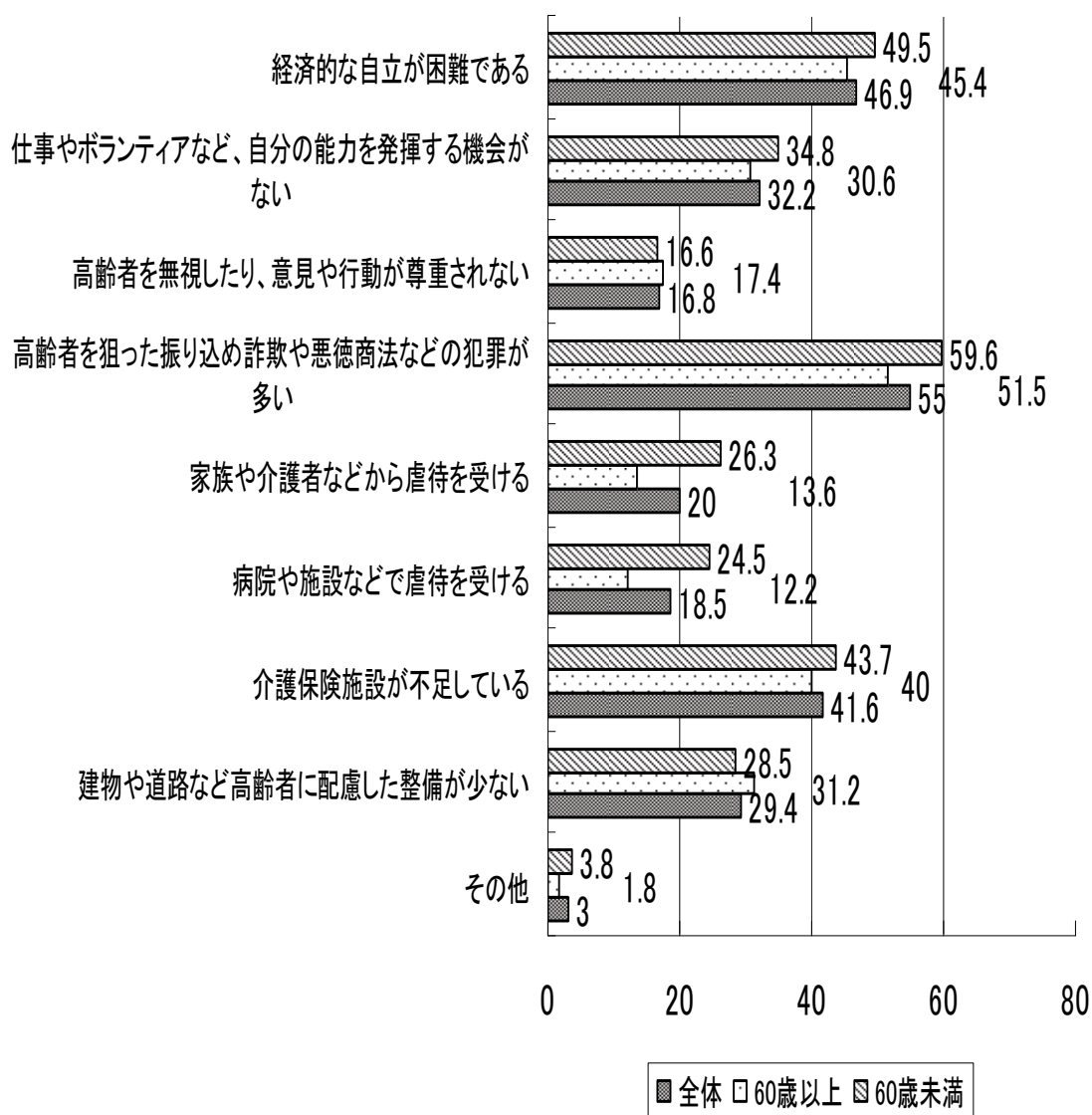


図9：高齢者の人権問題（【%】 全体 N=1956 60歳以上 N=872 60歳未満 N=1021）

高齢者の人権問題としては、「高齢者を狙った振り込め詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い」「経済的な自立が困難である」「介護保険施設が不足している」といった回答が、40～55%の割合を示す。また、当事者（60歳以上）は、高齢者への虐待について「問題だ」と思っている人がその他の世代（60歳未満）に比べて少なく、「家族や介護者などから虐待を受ける」（60歳以上13.6%、60歳未満26.3%）、「病院や施設などで虐待を受ける」（60歳以上12.2%、60歳未満24.5%）という設問では、いずれも60歳未満の半分程度の割合と

なっている。

「病院や施設などで虐待を受ける」「家族や介護者などから虐待を受ける」「高齢者を狙った振り込め詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い」といった項目については、若い世代のほうが「問題である」と感じている傾向にあるということである。同様に、女性のほうが、これらのことについて「問題である」と感じている割合が高い。

問6 高齢者の人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか。
次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

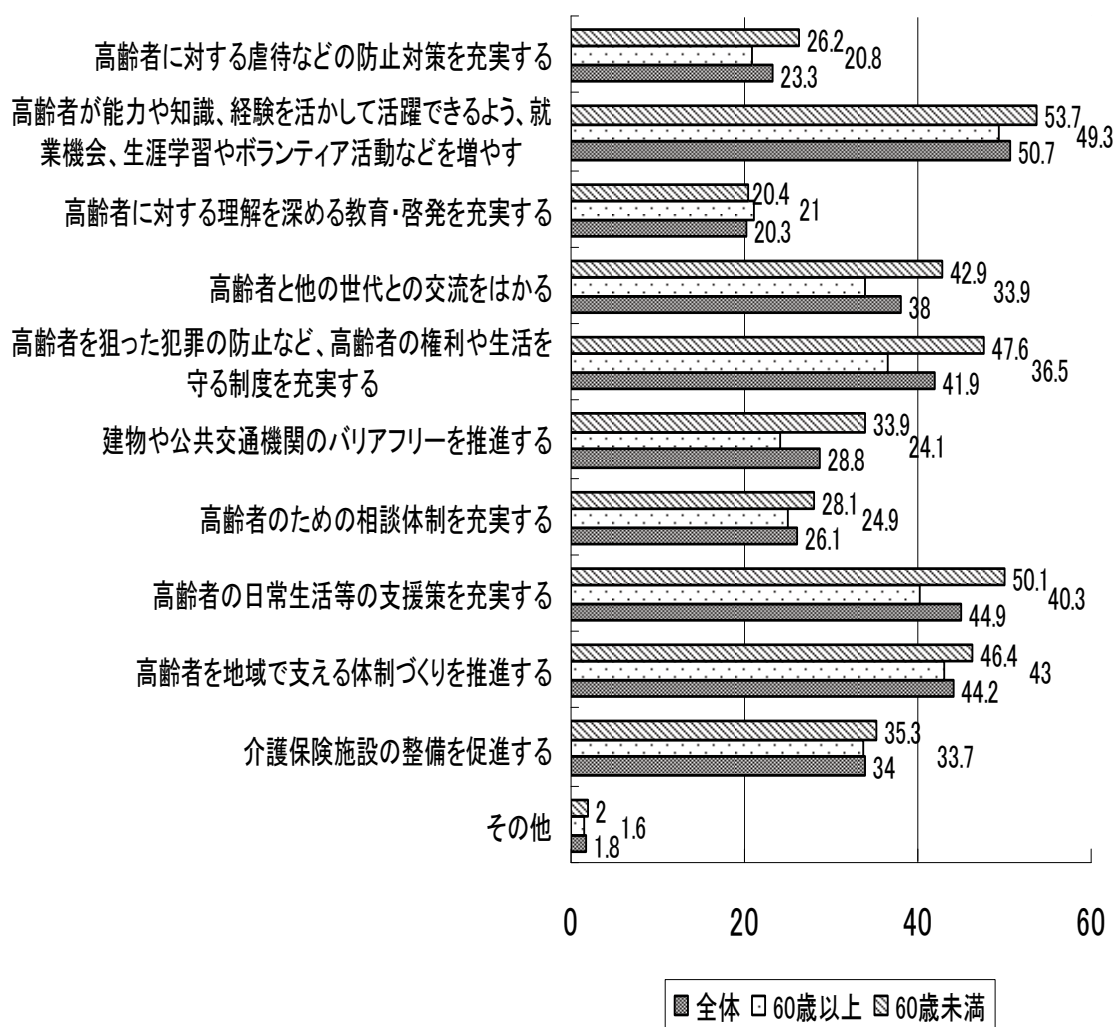


図 10: 高齢者の人権を守るために必要なこと (【%】 全体 N=1956 60歳以上 M=872 60歳未満 N=1021)

高齢者の人権を守るためには、「高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動を増やす」「高齢者の日常生活等の支援策を充実する」「高齢者を地域で支える体制づくりを推進する」「高齢者和其他の世代との交流をはかる」といった項目が4~5割以上の回答を示している。高齢者を「人材」として活用したり、地

域社会で高齢者を支えていくような地域づくりが求められているということであろう。

当事者自身は、若い世代と比べていずれの項目も「必要だと思うこと」として回答する割合が若干低くなっている。とりわけ「高齢者と他の世代との交流をはかる」や「高齢者を狙った犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する」については、全体より低い。逆に、「建物や公共交通機関のバリアフリーを推進する」「高齢者を狙った犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する」「高齢者と他の世代との交流をはかる」「高齢者に対する虐待などの防止対策を充実する」といった項目については、若い世代のほうが高い数字を示している。

こうした結果からは、一般論ではなく、当事者である高齢者自身のエンパワメントを促進することを前提として、そのニーズをていねいに把握したうえで、種々の高齢者対策を立案、実施していく必要があると言えるだろう。

(4) 女性の人権

問8 女性に対する人権問題について、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

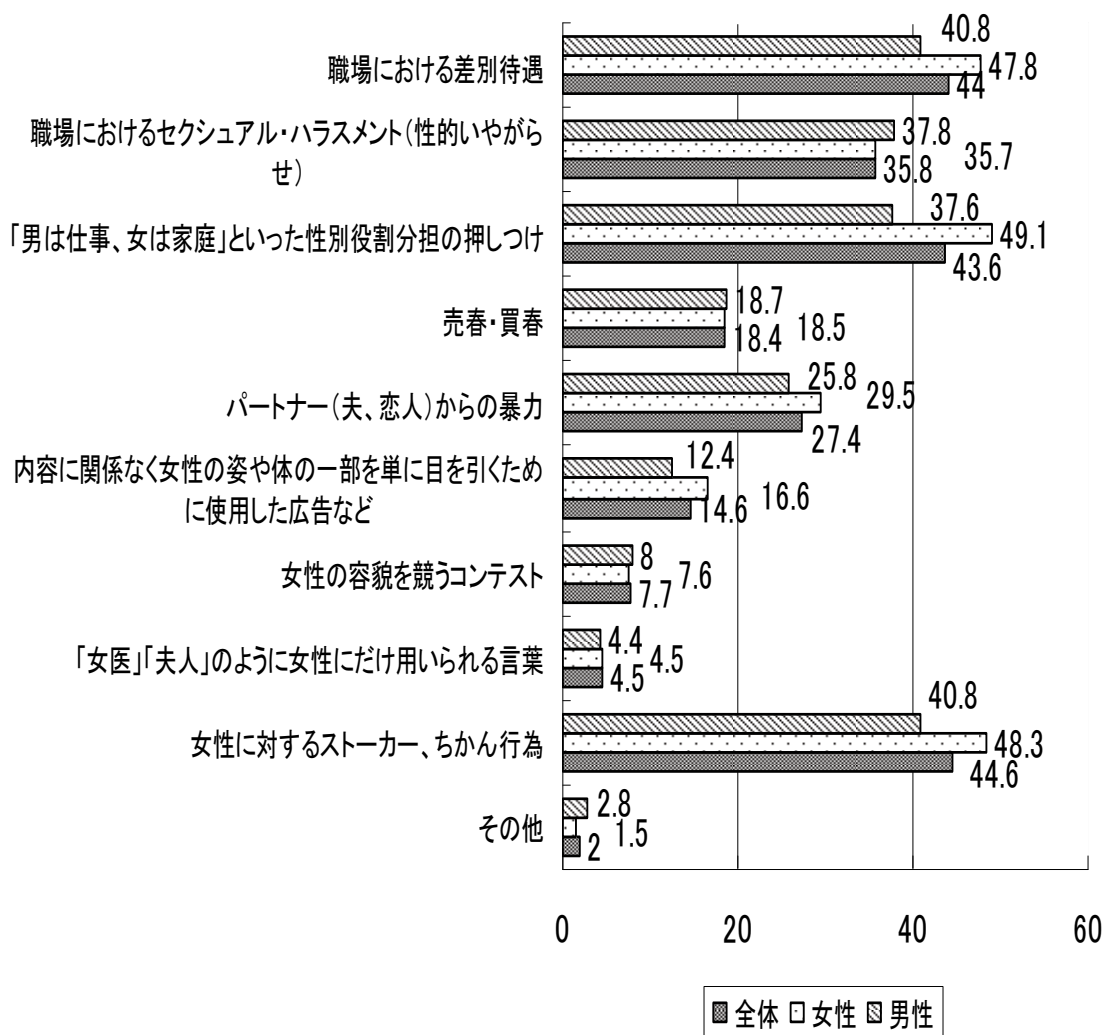


図 11：女性の人権問題 (【%】 全体 N=1956 女性 N=1085 男性 N=809)

女性の人権問題としては、「職場における差別待遇」44%、「『男は仕事、女は家庭』といった性別役割分担の押しつけ」43.6%、「女性に対するストーカー、ちかん行為」44.6%が4割以上の回答があった。次いで、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)」35.8%、「パートナー(夫、恋人)からの暴力」27.4%が一定の割合を示している。

女性だけにしぼってみると、以上に挙げた項目はいずれも高くなっており、当事者にとってはより喫緊の課題となっていることがうかがい知れる。とりわけ、「性別役割分担意識(『男は仕事、女は家庭』といった性別役割分担の押しつけ)」については、女性では半数程度の者が「問題である」としている。同様に、「職場における差別待遇」「内容に関係なく女性の姿や体の一部を単に引くために使用した広告など」「女性に対するストーカー、ち

かん行為」といった項目では、女性のほうが「問題である」と感じている割合は高い。高齢者問題と同様に、当事者である女性の視点に立った施策の立案、実施の必要性が求められる。

年代別でみると、若い世代ほど各項目について「問題である」と答える割合が高い傾向にある。とりわけ、「職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）」『男は仕事、女は家庭』といった性別役割分担の押しつけ「パートナー（夫、恋人）からの暴力」を「問題である」と答える割合は、若い世代でその割合がかなり高くなっている。これらの結果は、若い世代ほど学校教育等をとおしてジェンダーに関する知識を得ていることを示していると考えられる。学校教育のみならず、職場や地域においても、そのような男女平等、ジェンダーに関する研修が必要とされる。

問9 女性の人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか。
次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。（複数回答可）

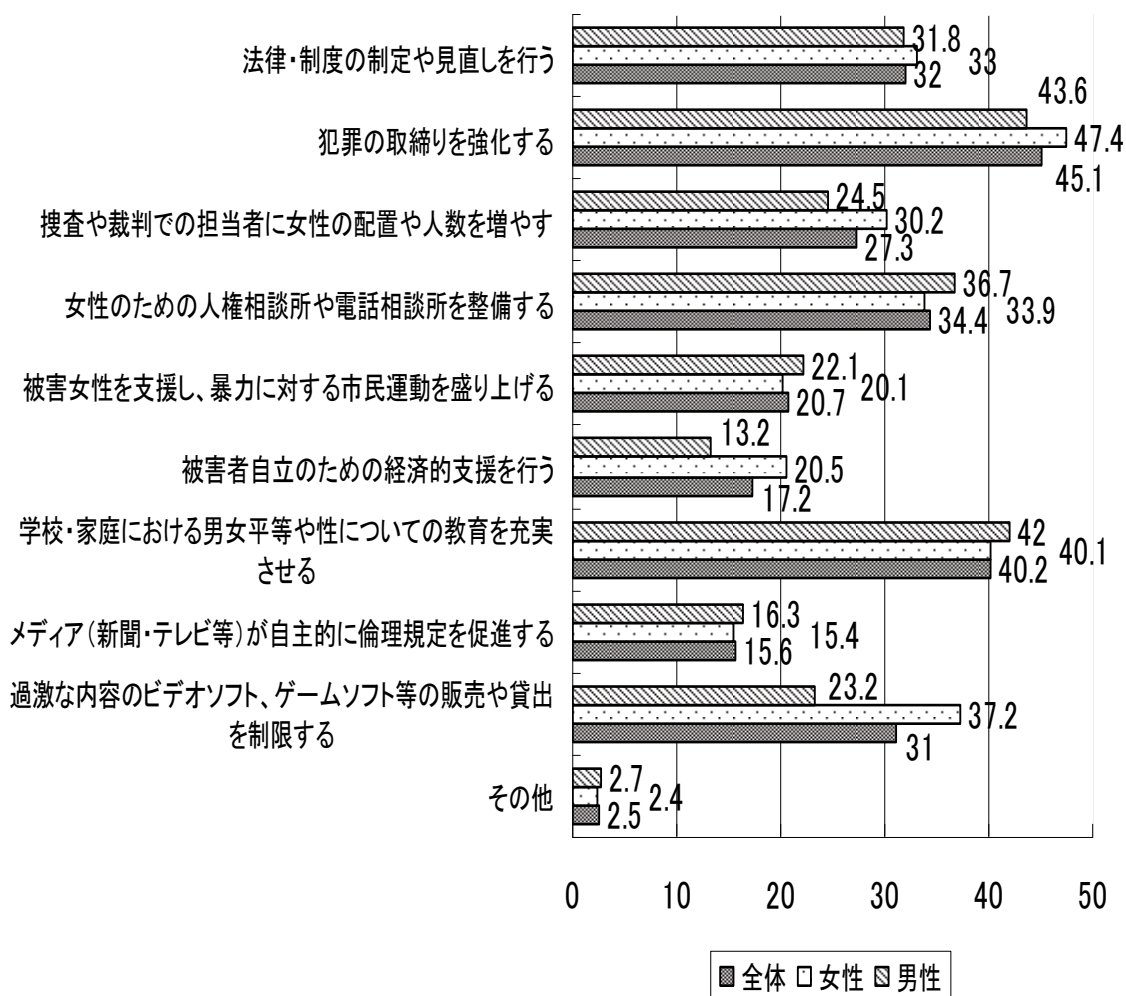


図 12：女性の人権を守るために必要なこと（【%】 全体 N=1956 女性 N=1085 男性 N=809)

女性の人権を守るためには、先の人権課題との対応で、「犯罪の取締りを強化する」45.1%、「学校・家庭における男女平等や性についての教育を充実させる」40.2%、「法律・制度の制定や見直しを行う」32%、「女性のための人権相談所や電話相談所を整備する」34.4%が、それぞれ 1/3 以上の割合で回答されている。

年代別では、「法律・制度の制定や見直しを行う」「捜査や裁判での担当者に女性の配置や人数を増やす」といった項目では若い世代のほうが高く、「女性のための人権相談所や電話相談所を整備する」「過激なビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する」といった項目は、年齢があがるにつれて高くなっている。

(5) 子どもの人権

問 1 1 子どもに対する人権問題について、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

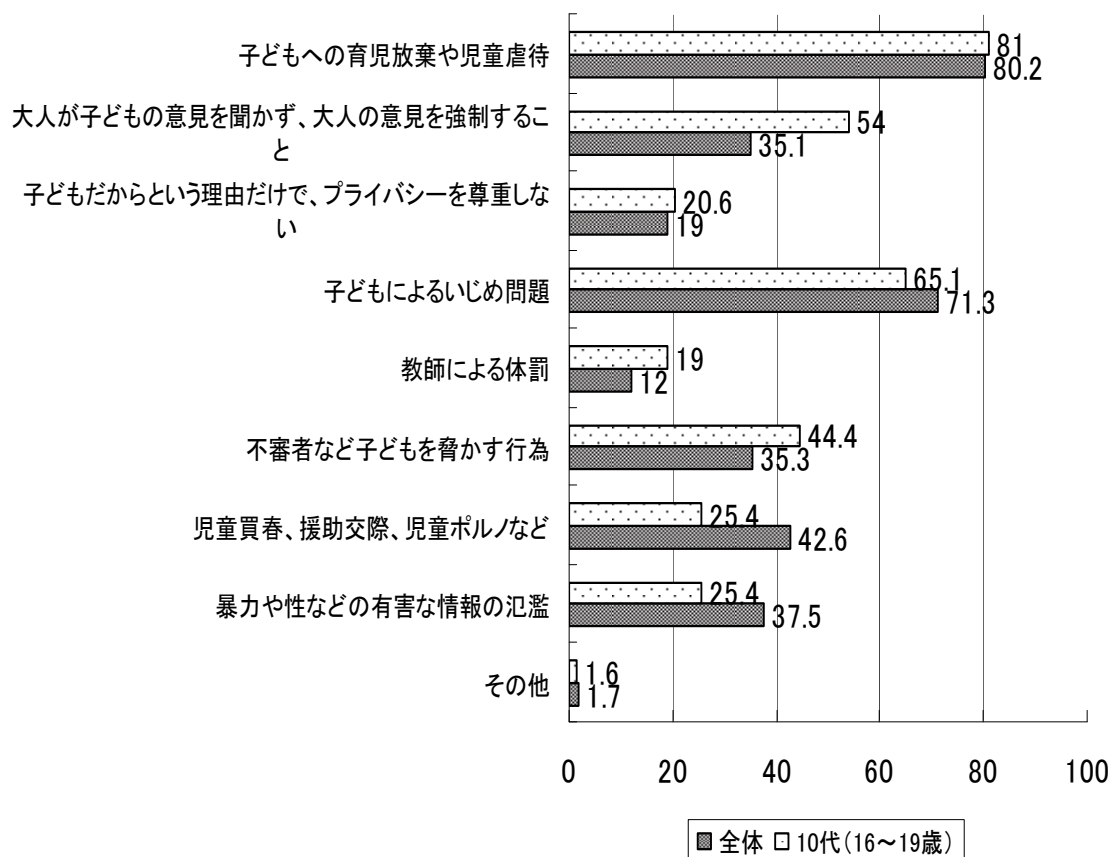


図 13 : 子どもの人権問題 (【%】 全体 N=1956 10代 N=63)

子どもの人権問題としては、「子どもへの育児放棄や児童虐待」が 8 割程度 (80.2%)、「子どもによるいじめ問題」が 7 割程度 (71.3%) を示し、高い関心がうかがえる。この背景には、昨今、児童虐待やいじめをめぐって、大きな社会問題となっているためであろう。10代の「子ども」目線で見ると、「大人が子どもの意見を聞かず、大人の意見を強制すること」(全体 35.1% 10代 54%) が高い割合を示している。また、「教師による体罰」については、若い世代 (10~30 代) は 2 割程度が「問題である」と答えている。全体的傾向だけではなく、彼らの「声」を聞きつつ施策を考案・実施していく必要がある。

問 1 2 子どもの人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか。
次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

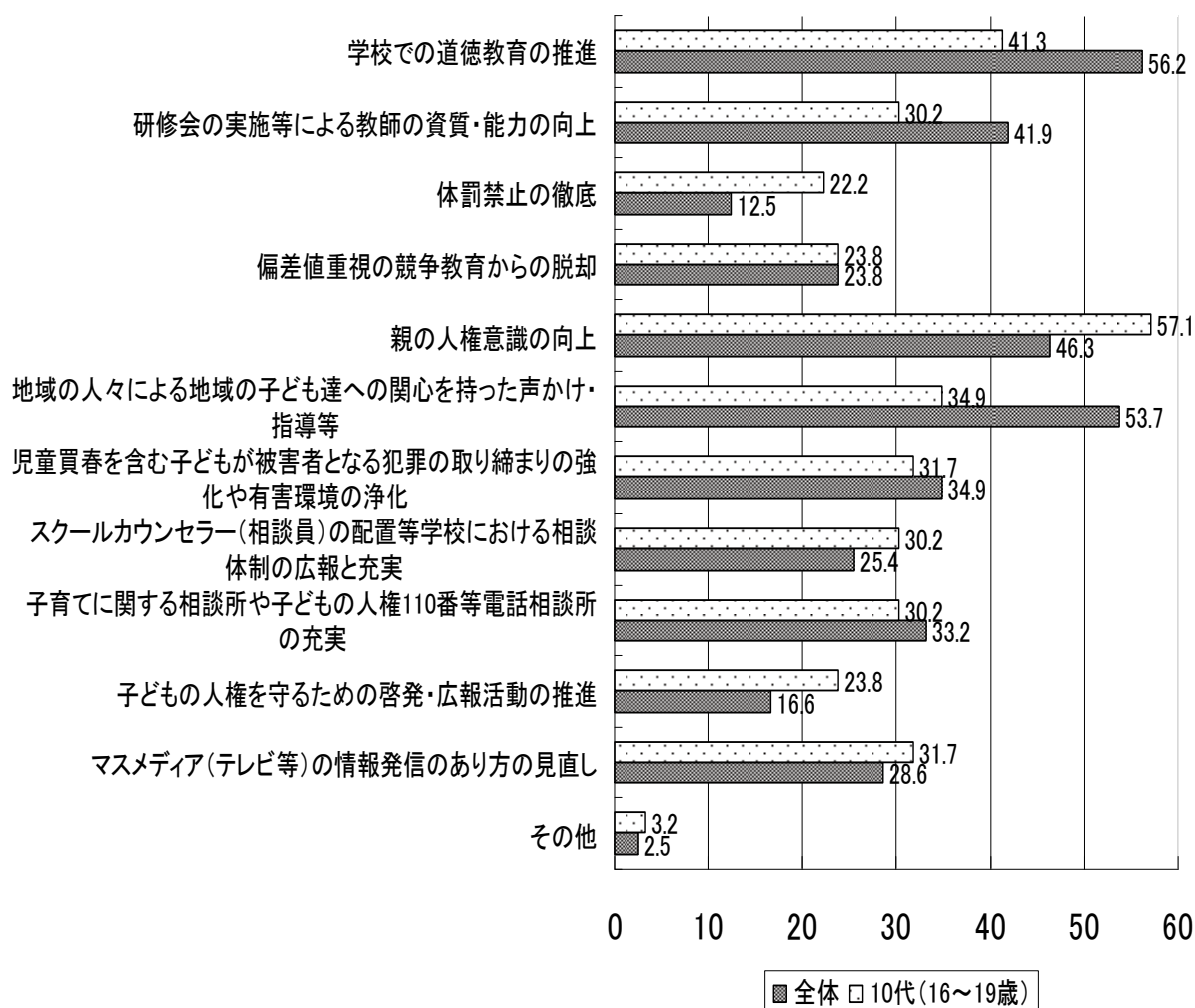


図 14 : 子どもの人権を守るために必要なこと (【%】 全体 N=1956 10代 N=63)

子どもの人権を守るための手立てとして、「学校での道徳教育の推進」「地域の人々による地域の子供達への関心を持った声かけ・指導等」が過半数を超えている。「親の人権意識の向上」「研修会の実施等による教師の資質・能力の向上」といった回答も 40~50%となっている。2007 年度とおおむね似たような傾向にあるが、「地域の人々による地域の子供達への関心を持った声かけ・指導等」が、47.7%から 53.7%と 6 ポイントあがっており、地域で子どもたちを見守っていくことへの関心がより高まっていると言える。

年代別では、「学校での道徳教育の推進」「研修会の実施等による教師の資質・能力の向上」を求める声が、年齢があがるにつれて顕著に増えている。年代があがるにつれて、学校教育への期待が大きくなっていると言えるが、裏を返せば、学校教育に対する過度の負担を強いることにもなりえる。学校教育のみならず、地域社会全体で「子どもの人権」について考えていくようなしくみづくり、研修・啓発のあり方が問われている。

(6) 外国人住民の人権

問 1 4 松阪市に在住する外国人住民は、2012（平成24）年8月現在で約3700人の方がみえます。そうした中で、様々な文化的背景を持った人々がお互いに理解、協力しあっていきいきと豊かに暮らすことができる「多文化共生社会」の実現が重要です。そこで、みなさんにお尋ねします。私たちのまちを、外国人住民の方々も暮らしやすいまちにするためには、どうしたらいいと思いますか。次の中から必要と思うものを選んで○をつけてください。（複数回答可）

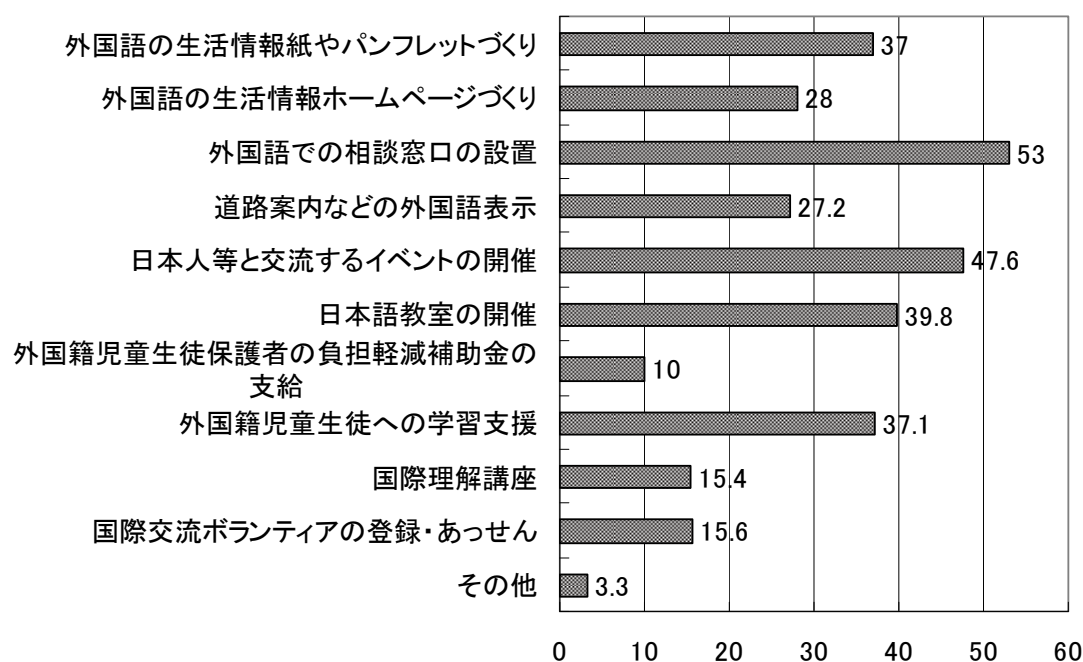


図 15：外国人住民の人権を守るために必要なこと（【%】 N=1956）

外国人住民の人権を守るための施策等については、「外国語での相談窓口の設置」53%、「日本人等と交流するイベントの開催」47.6%、「日本語教室の開催」39.8%、「外国籍児童生徒への学習支援」37.1%、「外国語の生活情報紙やパンフレットづくり」37%が高い割合を示している。

2007年度からの変化としては、「日本人等と交流するイベントの開催（44.1%→47.6%）」が若干増えている一方で、「日本語教室の開催」（49.6%→39.8%）が10%弱減っていることが顕著である。

年代別で見ると、「その他」と「日本人等と交流するイベントの開催」以外の項目すべてについて、若い世代のほうが、割合が高くなっている。この結果は、若い世代ほど、学校教育等で、外国人住民のことについて具体的に知る機会があることの表れであろうか。逆に、「日本人等と交流するイベントの開催」については、世代があがるにつれて「必要である」という回答の割合が高くなる。こうした結果をふまえると、学校教育の場以外でも、単なる交流にとどまらない、啓発活動が求められる。

(7) 同和問題

①結婚差別

問 1 5 仮に、あなた自身が恋愛をし、結婚したいと願っている相手が同和地区の人だとわかった場合は、あなたはどうしますか。次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

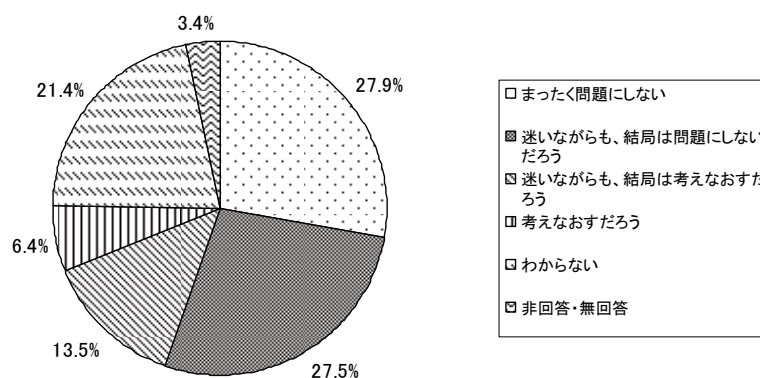


図 16: 同和問題に関する意識—結婚に対する本人の意識 (【%】 N=1956)

問 1 6 仮に、あなたのお子さんが恋愛をし、結婚したいといっている相手が同和地区の人だとわかった場合、どのような態度をとると思いますか。A、B それぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

A) どのような態度をとると思いますか。(お子さんがいない場合も、いると想定して教えてください)

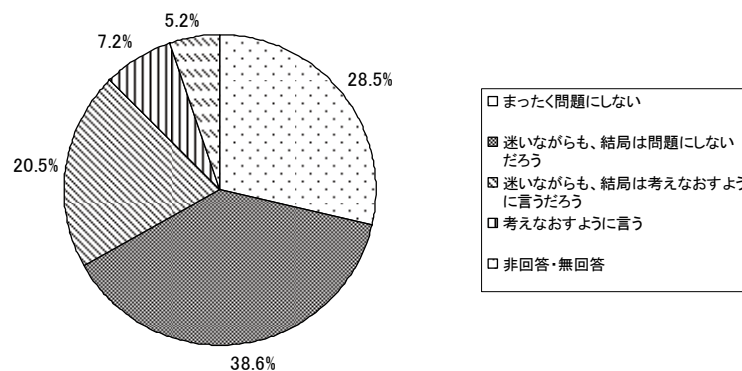


図 17: 同和問題に関する意識—結婚に対する親としての意識 (【%】 N=1956)

B) あなたの親類はどのような態度をとると思いますか。

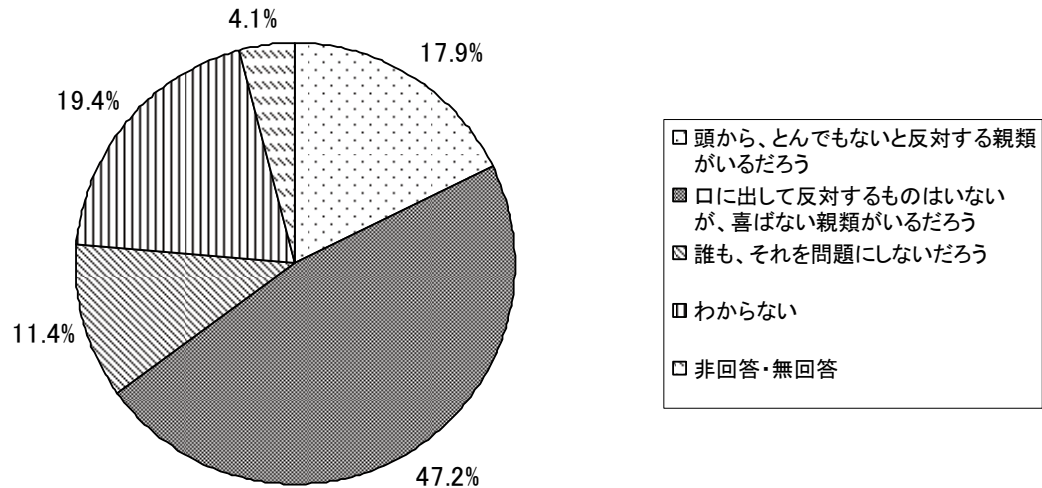


図 18: 同和問題に関する意識－結婚に対して予想される親類の態度 (【%】 N=1956)

問 15、16A、16B、は、それぞれ同和問題に関わる結婚差別に対する意識をたずねたものである。結婚差別については、「自分」よりも「親（としての自分）」、さらには「親類」からの反対が、高い割合を示す。同和地区出身者との結婚について、「考えなおす（ように言う）だろう」「迷いながらも、結局は考えなおす（ように言う）だろう」を合わせた割合は、「本人」としての場合は 19.9%、「親」としての場合は 27.7%となっており、「頭から、とんでもないと反対する（17.9%）」あるいは「口に出して反対するものはないが、喜ばない（47.2%）」親類がいるだろうとする回答は、あわせて 65.1%にもものぼる。この結果からも、結婚差別が、本人どうしの意志のみならず、家族や親類の考えや価値観もかかわった問題であるということが如実に示されている。こうした点を十分に踏まえた啓発の推進が必要である。

問 15、16 では年代があがるにつれて、同和地区出身者との結婚について、「考えなおす（ように言う）だろう」「迷いながらも、結局は考えなおす（ように言う）だろう」という意見が多くなっている。性別で見ると、同和地区出身者との結婚について、自分自身が「まったく問題にしない」と答える割合は男性で 33.1%、女性は 23.9%（問 15）、「頭から、とんでもないと反対する親類がいるだろう」という回答は、女性は 20.6%、男性は 14.6%となっている（問 16B）。結婚に関しては、女性のほうが「気にせざるを得ない」立場にあることが、これらの結果からうかがえる。

②地縁忌避意識

問 17 仮に、あなたが住宅を探しているとします。間取り、交通の便、環境、値段など、自分の目で確かめ、気に入りました。その後、その家のすぐ近くに同和地区があり、同じ町内とわかったとしたら、あなたはどうしますか。次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

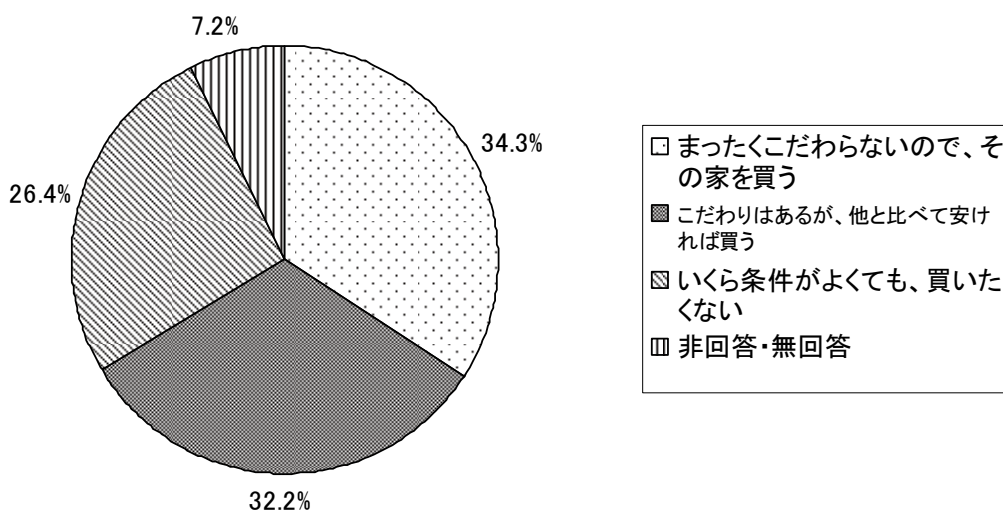


図 19: 同和問題に関する意識－地縁忌避意識 (【%】 N=1956)

問 17 は地縁忌避意識に関する項目である。部落とわかった場合でも、「まったくこだわらないので、その家を買う」という者の割合は、34.3%と 1/3 程度にとどまっている。この傾向は、前回、前々回の調査結果とほぼ変わらない (1999 年 30.4%、2007 年 35%)。一方で、「いくら条件がよくても、買いたくない」という回答も 26.4%であり、4 人に 1 人は、「同和地区である」ことにこだわっていることがわかる。

この傾向は、年代が高いほど顕著であり、同和地区でも (条件がよければ) 「まったくこだわらないので、その家を買う」という回答は、10 歳代では 58.7%、20 歳代では 46.9% であるものの、年代があがるにつれて、その割合は 30%にまで下がっていく。

(8) インターネット・携帯サイトによる人権侵害

問 18 インターネットにある、不特定の人が閲覧できる掲示板で、個人の実名をあげて誹謗中傷するような内容が開示されることがあります。

A) このような書き込みについて、あなたはどのように思いますか。
次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

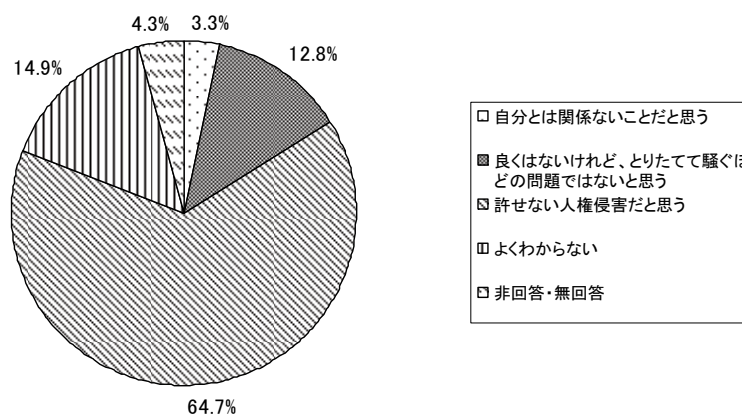


図 20: インターネット・携帯サイトによる人権侵害に対する意識 (【%】 N=1956)

B) 行政機関が、こうした書き込みについてどのように対処すべきだと思いますか。
次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

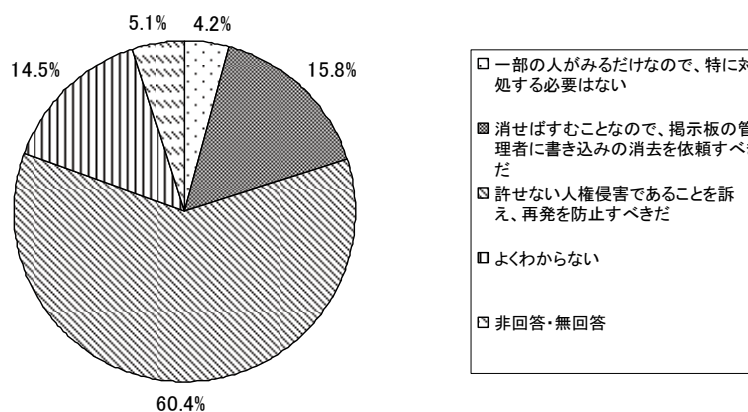


図 21: インターネット・携帯サイトによる人権侵害への対応に関する意識 (【%】 N=1956)

問 18A、18B は、インターネット・携帯サイトによる人権侵害についてたずねた項目であるが、差別書き込みを「許せない人権侵害だと思う」人が 64.7%おり、行政に対しては、「許せない人権侵害であることを訴え、再発を防止すべきだ」と考える人が 60.4%いるという結果になった。2007 年度と比べると、「許せない人権侵害だと思う」人の割合が若干減っている (69.1%→64.7%)。

70 歳以上の人は、インターネットにおける個人への誹謗中傷について「許せない人権侵害」だと答える割合が 49.4%で、他の年代がそれぞれ約 70%を示しているのと比べて極端に低い。「よくわからない」という回答も、他の年代が 1 割程度であるのに対して、70 歳以上では 2 割以上となっている。一方で、若い世代 (10～30 歳代) では、行政の対応として、「消せばすむことなので、掲示板の管理者に書き込みの消去を依頼すべき」という消極的
回答が、約 20～25%程度と他の年代と比べて高い。

こうした結果を踏まえるならば、各種メディアに対する理解度やその利用状況など、各年代の実態に見合った研修・啓発を行っていく必要があると言える。

(9) さまざまな人権問題

①身元調査

問 19 あなたの身内に、結婚(縁談)の話があったときに、あなたの家族が相手に気づかれないように次のようなことを調べようとしたとすると、あなたはどのように感じになりますか。A～Eのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

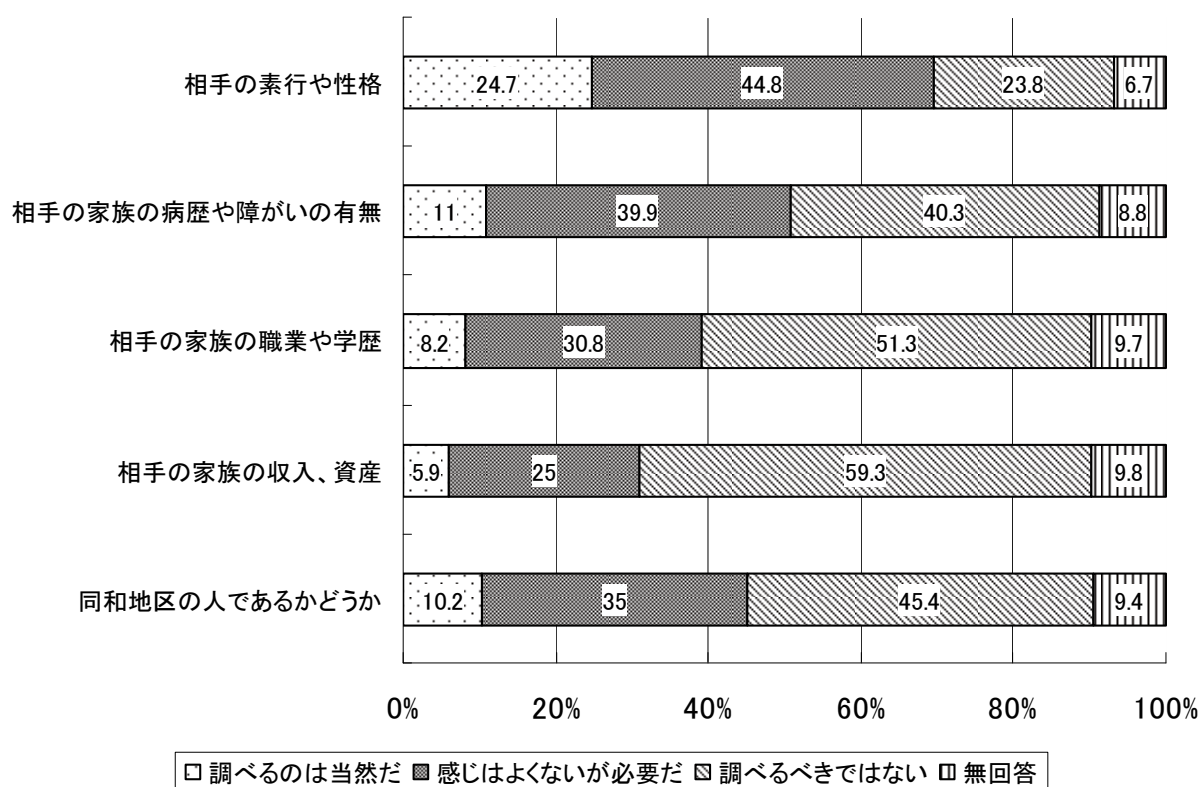


図 22: 結婚の際の身元調査に対する意識 (【%】 N=1956)

結婚の際の身元調査として、「相手の家族」の「収入、資産」59.3%、「職業や学歴」51.3%については「調べるべきではない」という回答が過半数を示している。次いで「同和地区の人であるかどうか」「相手の家族の病歴や障がいの有無」を「調べるべきではない」という回答が、それぞれ45.4%、40.3%となっている。逆に「調べるのは当然だ」、「感じはよくないが必要だ」という割合は、「相手の素行や性格」が約7割、相手の家族の「病歴や障がいの有無」「職業や学歴」「収入、資産」はそれぞれ約5割、4割、3割で、「同和地区の人であるかどうか」は、約4.5割となっており、いずれもかなりの人びとが、これらの情報を結婚するには「調べてもよい」と考えていることが示されている。

2007年度も同様の傾向を示しているが、相手の「素行や性格 (18%→23.8%)」「家族の病歴や障がいの有無 (37.1%→40.3%)」「家族の職業や学歴 (45.9%→51.3%)」「家族の収入、資産 (56%→59.3%)」に関して「調べるべきではない」と回答する割合は若干高くな

っている。それに対して、相手が「同和地区の人であるかどうか（49.2%→45.4%）」という
ことについて「調べるべきではない」という回答は、約4%低くなっている。

年代別では、相手の「素行や性格」については、「調べるのは当然だ」「感じはよくない
が必要だ」という回答が10・20歳代と60歳以上で高い。相手の「家族の病歴や障がいの有
無」、相手が「同和地区の人であるかどうか」について、「調べるのは当然だ」「感じはよく
ないが必要だ」という回答は、年代があがるにつれて、その割合が高くなる傾向にある。
一方で、相手の家族の「職業や学歴」「収入、資産」については、若い世代のほうが「調べ
るのは当然だ」「感じはよくないが必要だ」の割合が高い。また、いずれの項目においても
70歳以上の回答者のうち、20%程度が無回答となっており、他の世代より多い。

これらの結果からは、今後の啓発課題として、自己情報コントロール権を基本とした個
人情報保護の権利を広く普及していくことが求められていると言える。

②福島原発事故による放射能汚染と人権

問20 福島原子力発電所の原発事故により深刻な放射能漏れが発生し、さまざまな問題が発生しています。あなたはどのように思いますか。A～Gのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

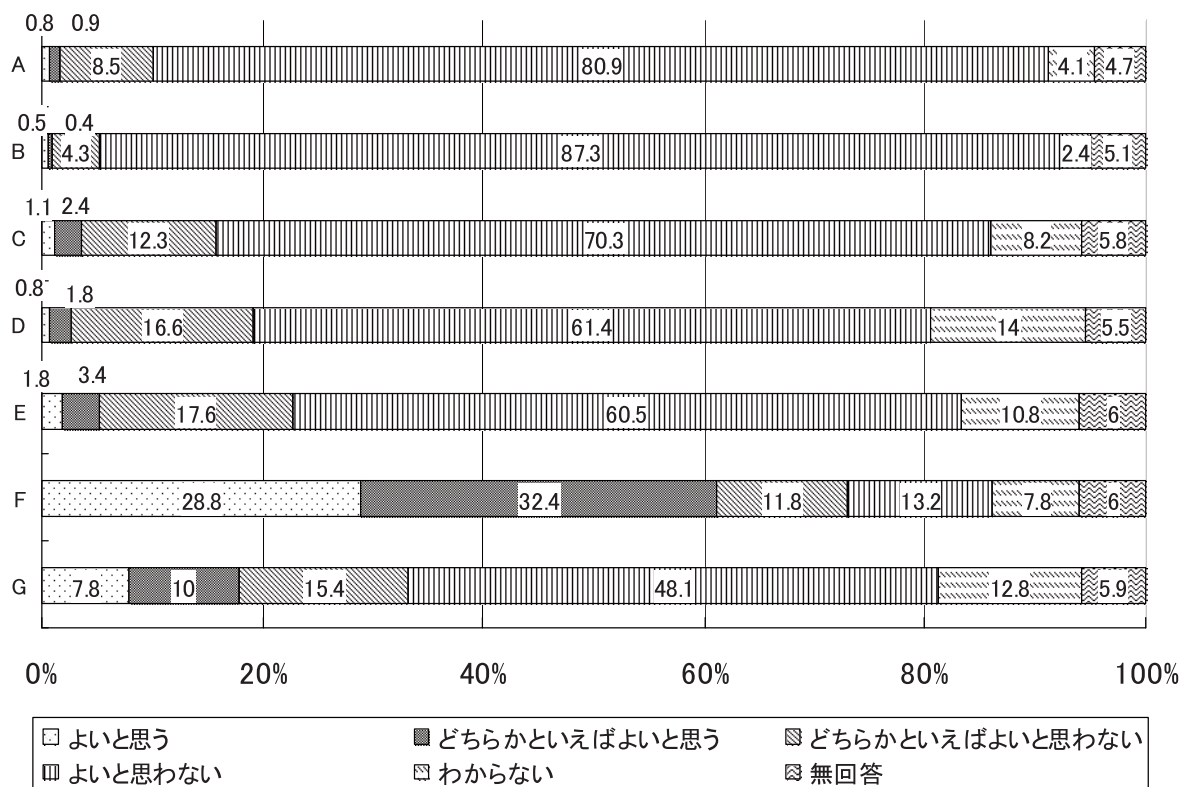


図 23: 福島原発事故による放射能汚染と人権 (【%】 N=1956)

- A 福島から避難してきたという理由だけでアパートの入居拒否を受けたり、ホテルでの宿泊を断りました
- B 福島から県外に避難した家族の子どもが転入先の学校で「放射能がうつる」「福島に帰れ」と周りの子どもたちから投げかけられました
- C 福島から避難してきた方が所有する自動車に近隣住民が不安を訴えました
- D 震災後、福島県出身のある女性が放射能の人体への影響に対する不安を理由に、結婚を拒否されました
- E ある自治体で原発避難区域から避難してきた住民を受け入れるにあたって、放射能の不安に対する匿名の反対意見が役所に寄せられました
- F 福島県産品は、消費安全のために必ず放射能測定をするべきだという意見があります
- G 福島県民が避難する場合、受け入れ先の住民の安全・安心のために避難者の情報を公表すべきだという意見があります

問 20 は、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災にともなう原子力発電所の事故と放射能に対する無知・偏見によって生まれた人権侵害に関する質問項目である。ほとんどの項目で「よいと思わない」「どちらかといえばよいと思わない」をあわせた割合が高く、「福島からの避難者の子どもに対しての罵倒 (B)」91.6%、「福島からの避難者に対しての入居・宿泊拒否 (A)」89.4%、「福島からの避難者が所有する自動車の不安 (C)」82.6%、「放射能の人体への影響に対する福島出身女性との結婚拒否問題 (D)」78.0%、「原発避難区域からの避難住民の受け入れにあたって、放射能の不安 (E)」78.1%、いずれも 7 割以上の割合を示す。

しかし、「福島県民が避難する場合、住民の安全・安心のために避難者の情報を公表すべき (G)」、「福島県産品は、消費安全のため必ず放射能測定をするべき (F)」という意見に関しては、「よいと思う」「どちらかといえばよいと思う」を合わせた割合が、それぞれ 17.8%、61.2%を示している。前者は、放射能汚染に対する全く誤った考え方であり、かつ個人情報保護の権利を侵害する考え方である。後者については、消費安全のために放射能測定が必要であるという正しい考え方を反映している。ただし、こうした考えも度をこすと風評被害につながりかねない一面があることに留意する必要がある。

「福島県民が避難する場合、住民の安全・安心のために避難者の情報を公表すべきという意見について」は、10 代 (23.8%)、70 代 (28%) で他の世代より「よいと思う」「どちらかといえばよいと思う」の割合が高い。また、いずれの項目においても 70 歳以上の回答者のうち、1 割程度が無回答であり、他の世代より多くなっている。

今後の啓発課題としては、広島や長崎で投下された原子爆弾による放射能汚染の教訓も十分に踏まえながら、放射能汚染に関する科学的な考え方を普及していく必要がある。また、「放射能汚染と人権」に関して広く防災・減災教育の一環として位置づけていくことも重要と言える。

③自殺対策

問 2 1 松阪市では、平成22年度より自殺対策の取組みを行っていますが、あなたは「自殺対策」を進める上で、どのような取組みが大切だと思いますか。次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

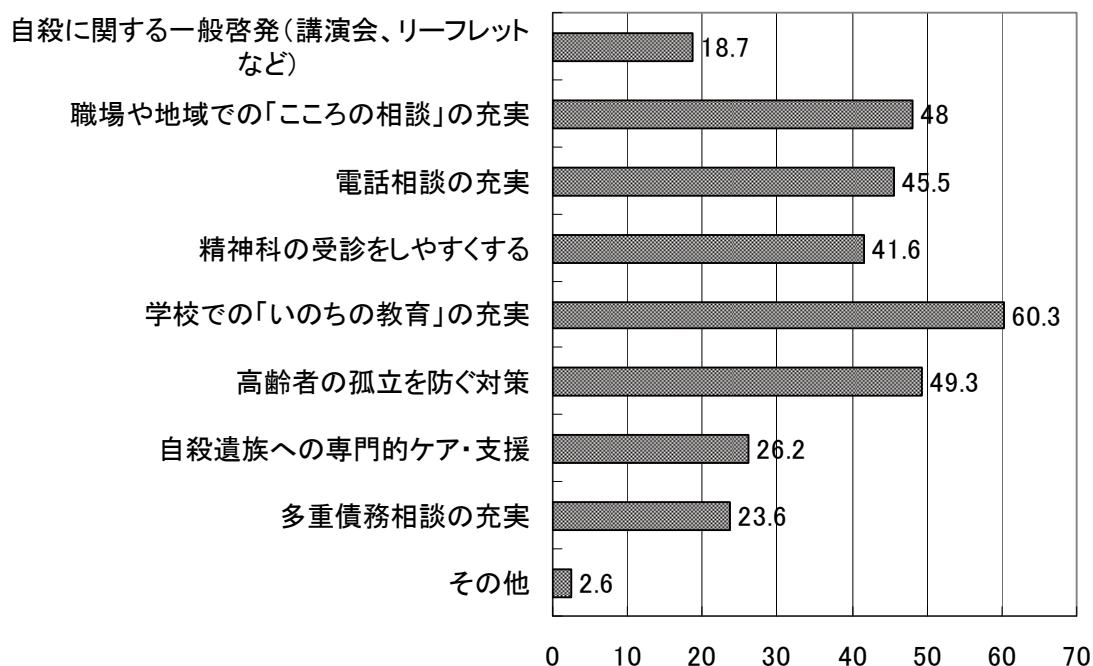


図 24：自殺対策を進めるために必要な取り組み（【%】 N=1956）

自殺対策に関しての市民の意見としては、「学校での『いのちの教育』の充実」(60.3%)が6割と高い割合を示している。他の人権課題においても、「学校教育」への市民の期待が大きいことがうかがえるが、それが学校に過度の負担を強いることになってしまっているといけないだろう。そのためにも、ただ単に「学校が何かをやればよい」「学校に任せておけばよい」ということではなく、「学校教育で何ができるのか」「学校教育以外—社会教育、企業研修等—で何をすべきか」という具体的な中身をていねいに議論していく必要がある。

次いで、「職場や地域での『こころの相談』の充実」48%、「電話相談の充実」45.5%といった相談体制の整備・充実等に関する項目、あるいは「精神科の受診をしやすいにする」41.6%、「高齢者の孤立を防ぐ対策」49.3%といった社会制度・施策の改善にかかわる項目で、それぞれ半数弱程度の割合が示されており、そうした専門的な知識やスキルを備えた相談体制、社会施策が自殺対策に求められていると言えよう。

年代でみると、「自殺に関する一般啓発」「多重債務相談の充実」「職場や地域での『こころの相談』の充実」「電話相談の充実」「学校での『いのち教育』」は稼働年齢層(20~60代)で高い割合を示しており、「自殺遺族への専門的ケア・支援」は若い世代ほど割合が高い。これらの結果は、年代によって「自殺対策」への対処アプローチが異なるということを示しており、各世代の認識やニーズにあった制度、施策を行っていく必要があるだろう。

第3章 差別・人権侵害の経験

(1) 差別・人権侵害の経験

問22 あなたは差別や人権侵害を受けたことがありますか。

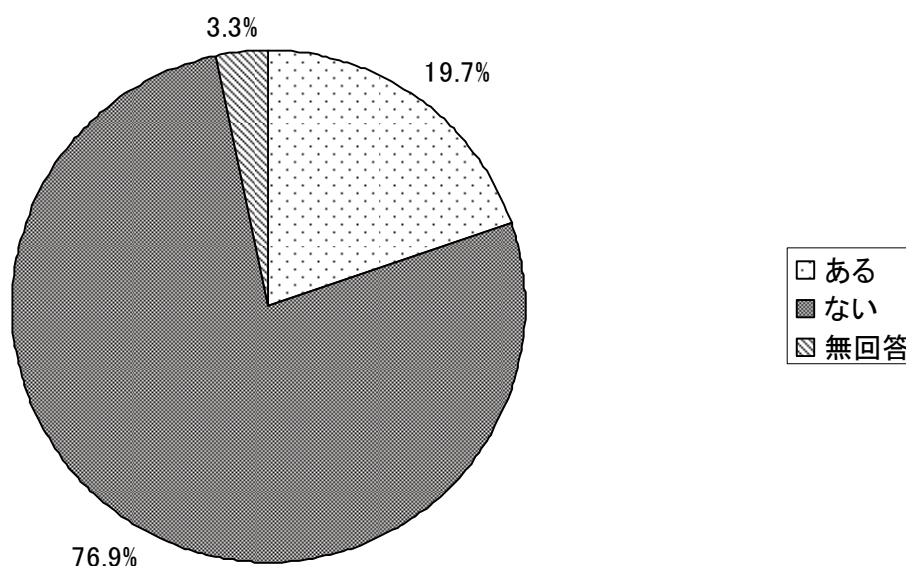


図 25：差別・人権侵害の経験（【%】 N=1956）

「差別や人権侵害を受けたことの有無」（図 25）をみると、「ある」が 19.7%と約 2 割あり、市民の 5 人に 1 人が人権侵害を受けている。前回調査（2007 年度）では「ある」は 20.4%で、ほとんど変化はない。

これを性別にみていくと、「ある」が、男性は 18.0%、女性は 21.8%とで、女性の方が約 4 ポイント、人権侵害を受けた割合が高い。

また年齢別にみていくと、「ある」が、「10 歳代」から「50 歳代」までは約 25%前後あるが、「60 歳代」は 15.2%、「70 歳以上」は 12.3%と、人権侵害を受けた割合が 50 歳代までと比べ約 10 ポイント低い。

さらに職業別にみていくと、「ある」が、「学生・生徒」は 26.4%、「パートタイム・アルバイト」は 25.4%、「フルタイム」は 22.6%、「家事専業・手伝い」は 21.8%だが、「自営業・経営者」は 16.5%、「無職」は 14.4%と、人権侵害を受けた割合が低い。

以上の性別、年齢別、職業別でみた人権侵害を受けた割合も、前回調査と比べた時、ほとんど変化はない。

(2) 差別・人権侵害の内容

問22-1

問22で「ある」とお答えになった方にお尋ねします。

その差別や人権侵害は、どのような理由によるものでしたか。

次の中からあてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

◎以下、差別や人権侵害を受けたことが「ある」と回答した者のうちの割合

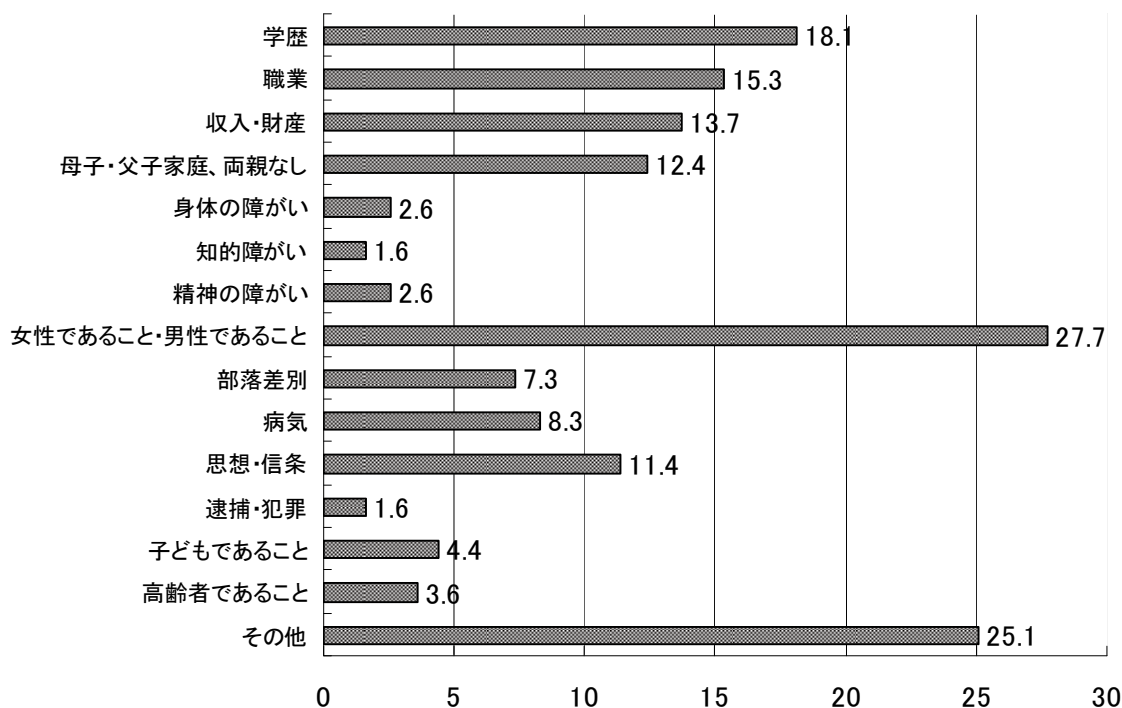


図 26：差別・人権侵害の内容（【%】 N=386）

人権侵害を受けたことがある人（386人）が、どのような理由から人権侵害を受けたのかを示したものが、図26である。

理由の中では、「女性であること・男性であること」が27.7%と最も多く、続いて「学歴」18.1%、「職業」15.3%、「収入・財産」13.7%、「母子・父子家庭両親なし」12.4%、「思想・信条」11.4%、「病気」8.3%、「部落差別」7.3%と続いている。

前回調査（2007年度）と比べて比較的变化があるのは、「女性であること・男性であること」（2007年度・23.3%）が約4ポイント増え、「学歴」（23.3%）と「身体の障がい」（7.5%）が約5ポイント減っている点である。

これらを性別にみていくと、女性の方が人権侵害を受けた割合が高かったのは「女性であること・男性であること」で、女性39.2%、男性9.6%と約30ポイントの差がある。逆に男性の方が人権侵害を受けた割合が高かったのは「思想・信条」で、女性7.2%、男性18.5%と約12ポイントの差、次に「学歴」で、女性14.8%、男性24.0%と約9ポイントの差がある。

また年齢別にみていくと、「女性であること・男性であること」のみが、20歳代 41.0%、30歳代 35.8%、40歳代 31.7%、50歳代 35.0%と、全体平均約 25%をいずれも上回っている。逆に他の理由では、20歳代から50歳代で全体平均約 25%を下回っている。

さらに職業別にみていくと、「女性であること・男性であること」のみが、「パートタイム・アルバイト」40.3%、「家事専業・手伝い」33.3%、「学生・生徒」30.4%、「フルタイム」31.0%と、全体平均約 25%を上回っている。また「学歴」のみで、「自営業・経営者」27.3%、「無職」20.3%と、それぞれの全体平均を上回っている。

(3) 差別・人権侵害への対処

問 22-2

すべての方にお尋ねします。

もし、今後差別や人権侵害を受けるようなことがあった場合、あなたはまずどうしますか。次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

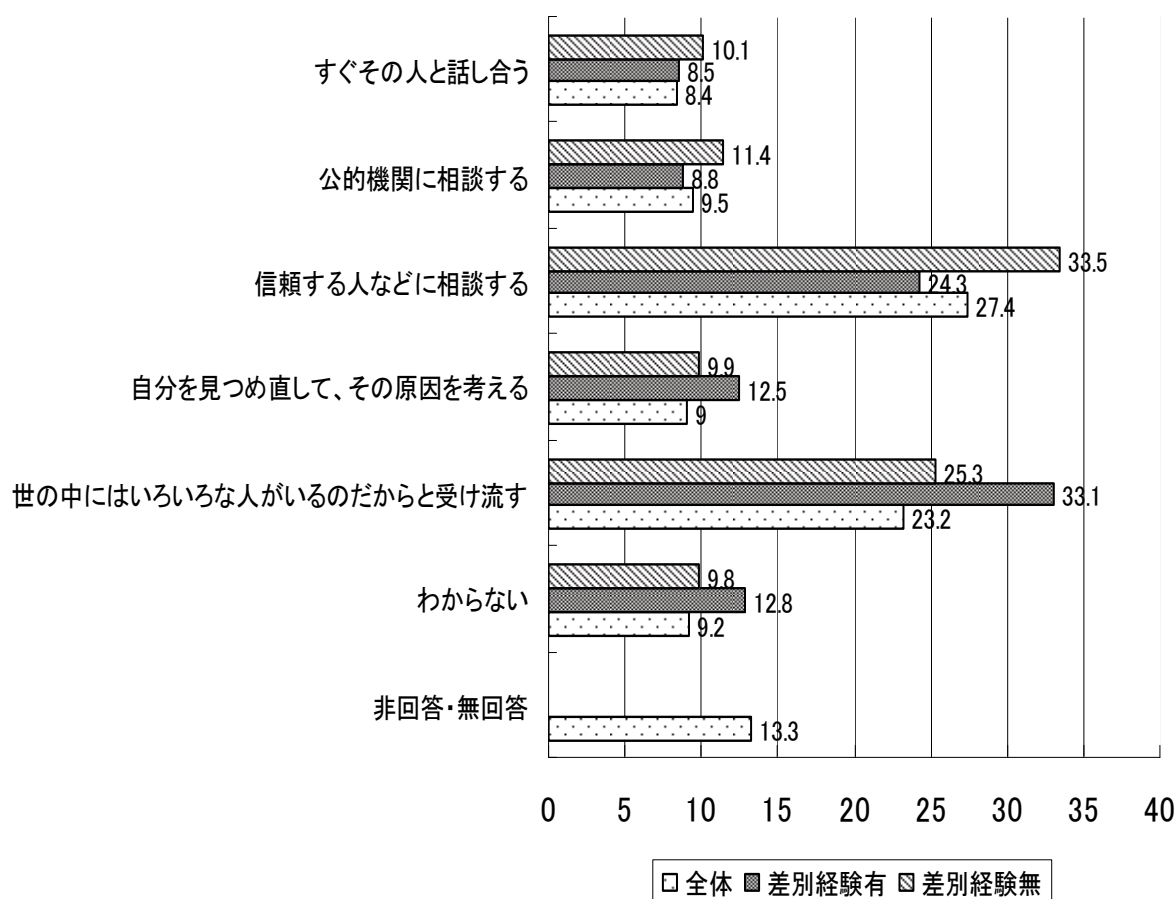


図 27：差別・人権侵害への対処（【%】 N=1956）

人権侵害を受けたという想定時の対応を聞いた結果（図 27）だが、「信頼する人などに相談」27.4%、「公的機関に相談する」9.5%、「すぐその人と話し合う」8.4%と、何らかの具体的な行動をすると回答した人が 45.3%あった。逆に「世の中にはいろいろな人がいるのだからと受け流す」23.2%、「自分を見つめ直して、その原因を考える」9.0%と、具体的な行動をしないと回答した人が 32.2%あった。

これらを性別にみていくと、女性は「信頼する人などに相談」（32.4%）が男性の 22.2%より約 10 ポイント高く、逆に「公的機関に相談する」7.5%（男性 12.4%）、「すぐその人と話し合う」6.7%（男性 11.1%）は女性の方が低くなっている。他は特に大きな差異はみられない。

また年齢別にみていくと、「信頼する人などに相談」の割合は、40 歳以下で約 35~46%、60~70 歳で約 23~17%と年齢が高くなるほど低くなる傾向が見られる。逆に「公的機関に

相談する」割合は、40歳以下で約6%以下、60～70歳で約12～15%と年齢が高くなるほど高くなる傾向が見られる。他は特に大きな差異はみられない。

さらに職業別にみていくと、「信頼する人などに相談」の割合は、「学生・生徒」で44.8%と最も高く、「無職」18.8%・「自営業・経営者」21.8%と低いが、これは年齢要因に影響を受けた結果と思われる。「公的機関に相談する」割合も、「学生・生徒」で低く、「無職」「自営業・経営者」で高い傾向があるが、これもやはり年齢要因に影響された傾向と思われる。

前回調査と比べると、「公的機関に相談する」9.5%（前回12.0%）がやや低くなった点以外は、大きな差異はみられない。

特に留意する点は、実際に人権侵害を受けたことのある人とない人とでは、対応に差異が出ている点である。即ち、人権侵害を受けたことのある人がない人より、具体的行動をすると回答した割合が低く、逆に、具体的行動をしない（「受け流す」「自分を見つめ直す」「わからない」と回答した割合が高いのである。この意味することは、「問22」「問22-2」の回答からも明らかなように、実際に人権侵害を受けた人の中で女性差別を受けた女性が多いにもかかわらず、具体的行動をしない割合が高いことを示している。

したがって、今後の啓発課題としては、女性をはじめとした人権侵害を受けた当事者のエンパワメントにつながるような啓発内容の強化が指摘できる。また、「公的機関に相談する」割合が10%弱と低いことから、公的機関の相談機能の強化を図っていくことも重要である。

第4章 人権教育・研修の経験、認知度、参加

(1) 人権問題についての教育・研修の経験

問23 あなたは、これまで学校や職場、地域で、人権問題についての教育や研修を受けたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

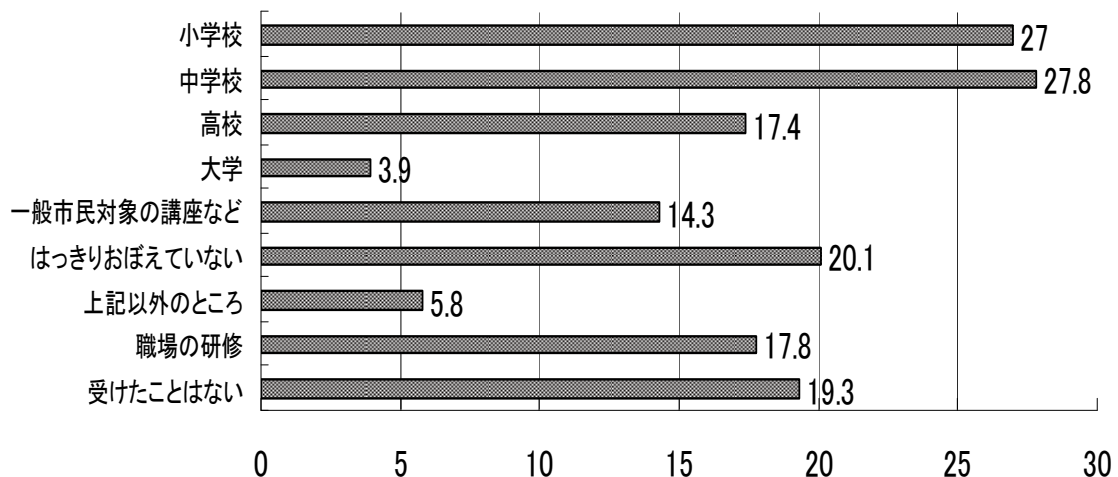


図28：人権教育・研修の経験（【%】 N=1956）

これまでに人権問題についての教育や研修を受けた経験をたずねたところ、「小学校で受けた」人は27.0%、「中学校で受けた」人は27.8%、「高校で受けた」人は17.4%、「大学で受けた」人は3.9%で、前回（2007年度）調査では、それぞれ、20.8%、23.9%、14.7%、3.5%であったので、やや増えている。年齢差は大きく、10歳代は小学校で88.9%、中学校で93.7%、高校で76.2%であり、大学も20歳代は11.9%というように、若い層で人権教育の経験者が高率であって、小、中では30歳代以下の過半数が経験している。高校と大学では、進学者数との対比が必要であるが、学歴をきいていないので、その点不明である。しかし、近年の進学率の高さからすると、若者でも高校・大学での学習経験者が小中学校に比べ低いのが問題になる。また、小中学校でもすべての学校・学級での取り組みになっているかどうかは問われるところである。

「一般市民対象の講座などで受けた」人は14.3%、「職場の研修で受けた」人は17.8%、「上記以外のところで受けた」人は5.8%であり、前回調査では、それぞれ12.6%、16.4%、5.9%であったので、大きな変化はない。市民対象講座では女性が、職場研修では男性が多い。また、市民対象講座では年齢の高い層ほど参加率が高く、職場研修では30歳代から50歳代にかけての参加者がそれぞれ2割以上を占めている。市民対象講座では、「自営業・経営者」、「パートタイム、アルバイトの勤め」、「家事専業・家事手伝い」、「無職」の参加者が多い。職場研修では、「フルタイムの勤め」の3割が参加している。

「はっきりおぼえていない」人は20.1%で前回調査の20.3%とほぼ同様であり、「受けた

ことはない」人は19.3%で、前回調査の22.5%より少なくなっている。いずれも、年齢の高い人に、この回答が多くなっている。

(2) 松阪市の人権にかかわる取り組みの認知度

問 2 4 あなたは、松阪市が実施している次のような人権に関する取り組みをご存知ですか。

A～Gのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に○をつけてください

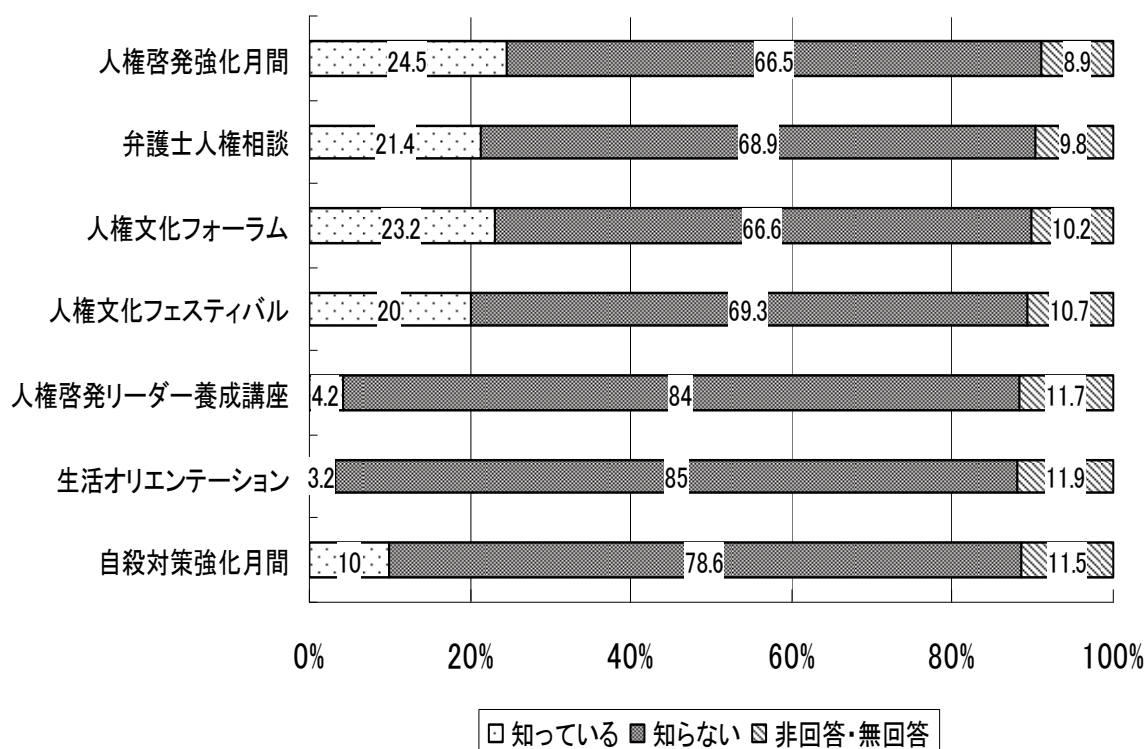


図 29：松阪市の人権に関する取り組みの認知度（【%】 N=1956）

松阪市が実施している人権の取り組みに関する認知度は、「人権啓発強化月間」は 24.5%、「弁護士相談」は 21.4%、「人権文化フォーラム」は 23.2%、「人権文化フェスティバル」は 20.0%、「人権啓発リーダー養成講座」は 4.2%で、前回（2007 年度）調査では、それぞれ、22.5%、21.5%、23.5%、18.5%、5.3%であったので、この間の変化は大きくない。今回初めての項目である「生活オリエンテーション」は 3.2%、「自殺対策強化月間」は 10.0%である。いずれも女性に知る人が多く、男性の地域生活の希薄さが懸念される。

知っているという人は、「人権啓発強化月間」「弁護士相談」「人権啓発リーダー養成講座」では年齢が高いほど多い。「人権文化フォーラム」では 10 歳代の 42.9%が最も多く、30 歳代の 18.4%が最も少なく、他の年齢層は、20%台である⁽¹⁾。「人権文化フェスティバル」は、20 歳代の 18.2%、30 歳代の 15.2%が少ない方で、他の年齢層は 20%台である。「人権文化フォーラム」は、「学生生徒」の 37.9%が知っているなど、催しとして学校等を通じて

⁽¹⁾ 松阪市内では、主に中学生を対象とする「人権フォーラム」が各中学校区で開催されており、10 代の回答者が「人権文化フォーラム」と混同している可能性もある。

参加や周知が図られているとみられる。「人権文化フェスティバル」を知っている人が多いのは、「家事専業・家事手伝い」の26.1%、「パートタイム、アルバイトでの勤め」の26.5%である。全体として、「フルタイムでの勤め」でこれらのことを知っている人が少ない傾向があり、地域との触れ合いが少ないことが予想される。通勤経路でのポスター掲示やチラシの配布、職場の協力を得ての取り組みの周知が課題である。

(3) 人権問題に関する講演会・研修会などへの参加の度合い

問 25 過去5年間で、あなたは人権問題に関する講演会や研修会、映画会などに参加したことがありますか。
A～Eのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

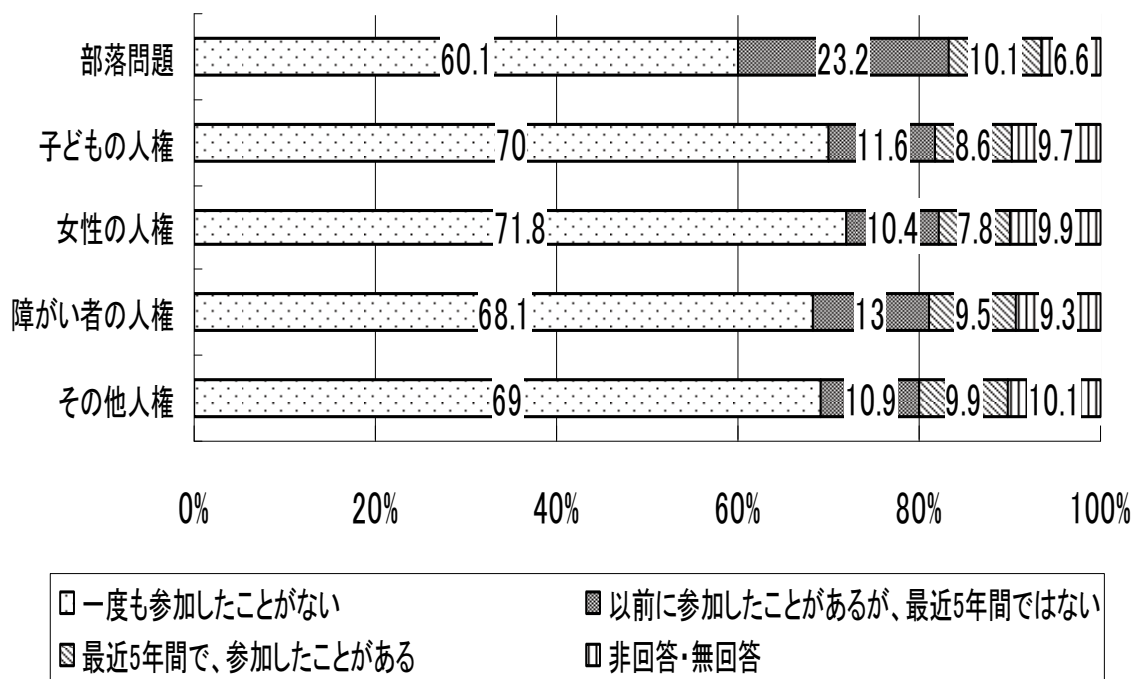


図 30：人権問題に関する講演会・研修会等への参加の度合い（【%】 N=1956）

過去5年間で人権問題に関する講演会や研修会、映画会などに参加した状況については、「部落問題に関するもの」は10.1%、「子どもの人権に関するもの」は8.6%、「女性の人権に関するもの」は7.8%、「障がい者の人権に関するもの」は9.5%、「その他の人権に関するもの」は9.9%で、前回(2007年度)調査では、それぞれ、13.3%、10.6%、9.8%、12.5%、12.0%であったので、この間に参加者の減少傾向がみられる。一度も参加したことがないと答えた人は、「部落問題に関するもの」で60.1%、「子どもの人権に関するもの」で70.0%、「女性の人権に関するもの」で71.8%、「障がい者の人権に関するもの」で68.1%、「その他の人権に関するもの」で69.0%であり、前回調査では、それぞれ58.2%、66.5%、68.5%、66.0%、64.7%で未参加者が多くなっている。男性に未参加者が多い傾向がある。参加率を高めるために、それぞれの地域や団体での研修会の増強が求められる。

10歳代の44.4%が「部落問題に関するもの」に参加したと答えているように、他の問題も含めて10歳代に参加者が多いが、当事者である「子どもの人権に関するもの」は、15.9%と少ないのが目を引く。それでも、40歳代、50歳代に次いで多い。「学生・生徒」は「部落問題に関するもの」へは28.7%、「女性の人権に関するもの」へは16.1%、「障がい者の

人権に関するもの」へは 24.1%、「その他の人権に関するもの」へは 20.7%が参加したと答えていて、他の層よりも多く参加している。しかし、ここでも「子どもの人権に関するもの」へは 12.6%の参加で、他の層より多いとは言えない。「フルタイムでの勤め」も職場研修等があるためか、「学生・生徒」に次いで参加が多い。「自営業・経営者」「家事専業・家事手伝い」「無職」は、参加が少ない層である。きめの細かい身近な地域での研修会開催が必要である。

第5章 自由記述より

問 26 は、「人権問題について日頃からお感じのことや『すべての人の人権が守られる松阪』のために市が特に力を入れて取り組むべきことなど、ご意見がありましたら、ご自由にお書き下さい」と自由に記入してもらった。1,956 人の有効回答のうち、493 人が何らかの意見を記入していた（「特になし」「わからない」といった記述は除く）。25.2%とかなりの比率になるが、それを言及領域によって分類してみると部落問題に言及した回答者は 154 人で、31.2%を占めている。他の差別問題に比べて部落問題が多数を占めるのは他自治体の同種調査と同じである。

ところで、こうした自由な意見を匿名で募るのは、これからの啓発活動をより身近で的確なものにするため、「正直で率直な思い」を求めたものである。しかし、「正直な」意見がすべて正しいとはいえない難しさがあり、なかにはさまざまな偏見を含んだ意見がある。そこで根本的な問題を冷静に見つめ、差別や偏見を克服できる啓発・教育を考えていくために、三重県や他の自治体の同種調査などを参考にして、その言及内容について下記のように括った。それぞれの特徴的な意見を見てみよう。

- ① 「寝た子を起こすな」という意見
- ② 「逆差別」という意見
- ③ ステレオタイプの見方
- ④ 反差別意識
- ⑤ 社会状況を反映した意見

(1) 「寝た子を起こすな」という意見

『部落問題・人権辞典』（解放出版社、2001 年新訂版、808～809 頁）は、「寝た子を起こすな」について次のように解説している。

寝ている子をわざわざ起こして泣かせることはない、の意から転じて、不必要なことをしたために生じる逆効果を示すことわざ。部落問題については、〈何も知らない人に わざわざ問題所在を知らせる必要はなく、そっと放置しておけば自然に解決する〉とする考え方の比喩的表現。この比喩の成立時期は定かではないが、明治 30 年代説と大正 10 年説とが有力。前者は部落民衆最初の組織として 1902 年（明治 35）に結成された備作平民会や島崎藤村「破戒」（1906）に象徴され、後者は全国水平社創立（1922）に象徴されるように、部落問題の社会問題化および部落民衆の社会的立場

の自覚を背景に、それぞれに対する融和的愚民政策の集約的表現としてこの比喩的表現が使用されるようになった。この表現は部落民衆によっても一般民衆によっても使用され、いずれも問題解決への消極的姿勢であるがゆえに否定すべきものだが、差別の残酷性を熟知しているがための〈寝た子〉と、差別を黙認したうへの〈寝た子〉とが有する含意は区別されねばならない。〈寝た子を起こすな〉の発送は今日、〈部落分散論〉や〈部落解消論〉の形態をとり、差別撤廃をめざす一切の取り組みを事実上ないがしろにする反動的イデオロギーの役割を果たしている。

この解説によって、「寝た子を起こすな」という意見の問題性は明らかであるが、それではその特徴的意見のいくつかを紹介する。なお、意見は原文のまま掲載している。

松阪市は同和問題に取り組みすぎだと思います。我が郷里岡山では誰も何も言わないので、この“同和”と言う言葉さえ忘れていましたのに、松阪市に引っ越してきて、久しぶりに思い出しました。問題にしすぎるとかえってそれが重大問題になりますが、逆に問題にしなければ皆が忘れると思うのです。同和問題をよく知る人もそのうち死んでいきます。語る人が居なくなればみんな知らずに生きるのではないのでしょうか。私の考えはあまりにも楽観すぎますでしょうか。要は人間性の問題でしょう。行政はなるべく税金を安くする事を一番にお考え頂きたいと思います。

「部落問題」「同和問題」については、学生時代の教育量が多いのでは？「同和地区」があるという事を知らせないのが一番では？と思ってます。実際、学校で授業があるまでは知らなかったし、授業がなければおそらく知らないままだったと思います。現在も「同和地区」の場所すら知らないままですが、知ったからにはアンケートの質問にあったような「差別」をする意見になってます。教育・研修の量の割には分からない事の方が多く、漠然とした不安があるからだと思います。

部落差別はほとんどないと思う。部落差別について、公共の場で話し合うから次の世代に語りつがれる。「部落、同和」という言葉は死語にして欲しい。

市が特別に人権問題を強調する事は逆に問題を大きく持続させる原因になる。特に同和問題は取り上げない事が必要と思う。

同和に関しては知らない人（特に若者）が多いのだから、そっとしておいた方が良い。差別する意味が分からないです。

小学校の時、終業式で必ず部落差別のフィルムを見せられた。その理由、なぜいつも見せられるのか分からなかったのですが、高学年になるにつれ、同じ学校区に同和地区があると知りました。しかし、あのような8mmフィルムを見なければ誰も同和地区の事など知らなかったと思いました。わざわざ学校で差別を教えられたように思います。

松坂市もやはり差別が多いと感じます。特に部落に関してです。

以上のように「寝た子を起こすな」という意見は、①昔と比べて差別はなくなってきており、このまま自然に解消していく、②知らない子どもに教えることになる、③必要以上に問題にしすぎ、④身の回りには差別はないし、私も差別していない、などである。

差別問題解決の前提は、差別の現実を正確に把握することであるが、今回の調査でも、「あなたの結婚したいと願っている相手が同和地区の人だとわかった場合…」の問いに、「考えなおす（ように言う）だろう」、「迷いながらも、考えなおす（ように言う）だろう」あわせた割合は、「本人」としての場合は19.9%、「親」として場合は27.7%となっており、親類の態度では、「頭からとんでもない反対する（17.9%）」「口に出して反対するものはないが、喜ばないだろう（47.2%）」あわせて65.1%にもものぼっている。また、購入したい住宅の「すぐ近くに同和地区があり、同じ町内だとわかったら…」の問いに、「まったくこだわらないで、その家を買う」34.3%にとどまっており、「いくら条件がよくても買いたくない」と絶対的に拒絶を示している人が26.4%もいる。

このように部落問題は依然として深刻な現実があることを認識していくことがまず必要であるが、それとともにそうした差別が差別をされた側と差別をした側双方に深い傷を与えるということへの想像力・共感能力をもつこと、自分自身に内面化させられている無意識の差別主義に気づくことも大切である。この「寝た子を起こすな」という意見は差別の現実やそれが与える精神的打撃を軽視ないし無視するとともに、自分自身の人間としての成長のきっかけをも阻んでしまうイデオロギー的な機能をはたしていると言える。

(2) 「逆差別」という意見

「逆差別意識＝ねたみ差別」とは、「被差別集団（マイノリティ・グループ）は自分たちより下位であって当然だという差別意識に基づいて、被差別集団が自分たちより生活条件が上にあるとみなすことで、反感をもつマジョリティ・グループ側の態度」と定義され、「近年、同和対策事業に

より部落の改善が進行するに伴って顕在化し、今日の部落差別意識の主要な発言形態となっている」とされている（『部落問題・人権辞典』前掲、809頁）。

今回の調査でも、この「逆差別」という意見は多く見られたが、そのうちのいくつかを紹介する。

同和地区と言われる事で、すぐにお金が出る事もおかしい事だと思う。その他でもお金を出してもらえる事が多いと思う。今のこの世の中は、同和地区以外でも困っている人は多くいるのに、何故か同和地区というだけで守られている様に思う。困っている人は世の中にはたくさんいるのではないのでしょうか。（不思議だ）

松阪市では同和による差別が問題になっており、差別はいけないことだが、その差別を利用して必要以上の利益を受けている人達が他の地区より多いのは大きな問題だと思う。

平等が大切。全ての人に公平にする。部落や障がい者への異常な保護政策は間違っている。全市民（国民・在日外国人）に全くの平等を進めるべきです。

部落差別について、新しい団地が増えて同和地区など分からなくなっていくと思います。取り立てて同和の方々に優遇した制度などはいらぬです。みんな平等なのだから。

「逆差別、解消すべし」同和、障がい者、優遇されすぎ。「能力ある高齢者に職場を」

人権にもいろいろあると思うのですが、部落問題はもう良いのではないかと思う。あまりにも保護しすぎ。市民から見たら「それはないよね」と言いたくなるようなことが多すぎる。市の職員採用に別枠があるとか、市営住宅にあまりにも安い金額で入れたり、その他部落に対して保護しすぎる面が多々ありすぎる。部落以外の人でもっと困っている人がいます。

具体例としてあげた6例が、いずれも典型的な「逆差別意識＝ねたみ」を具現するものであることは明らかである（ちなみに、かなりの人が「税金面での優遇」という言葉を使用しているとともに、障がい者に対する福祉政策への反感も顕在化している）。こうした意識は、「社会福祉政策・教育政策・住宅政策など社会政策の貧困により、同和事業と一般対策のアンバランスにより生じた側面があるとともに、部落差別の現実や同和事業の歴史的経過についての無知・無理解と、部落に対する差別意識とが結合した結果生まれた意識である」（『部落問題・人権辞典』前掲）といわれている。しかし、それだけでなく、同和対策事業が終了して10年が経過しているにもかかわらず「逆差別意識＝ねたみ」が再生産されている背景には、

そうした事実への無知とともに、新自由主義政策の推進がもたらした貧困や格差の拡大、社会福祉政策の一層の後退による不安感・不公平感の充満という今日の状況が反映していることにも注視していく必要がある。また、2006年に大阪・京都・奈良などで噴出した「不祥事」問題を大きく取り上げたメディアの影響もあるのかもしれない。

いずれにしても、今日では被差別者や少数者の権利の保障を行政が責任をもって行うというのは人権問題に関する国際的な合意事項になっている。それとともに、差別解消のための政策としても、すべての人びとの市民的権利の保障や社会保障制度の充実も同時に行っていくことがより必要になっていると言える。

(3)ステレオタイプの見方

先に述べたように自由回答で一番多く言及されているのが部落問題であるが、それでは市民は同和地区の人をどのように見ているのだろうか。ステレオタイプ化されたイメージを語るものは少なくない。一つには以下の意見のような「こわい」「集団で来る」などという見方である。

私は他から松阪市へ嫁ぎましたが、松阪市には多くの同和地区がある事を30年かけて知る事になりました。同和地区の一部の人だと思いますが、高級車(外車)を2台も持っているのに仕事はしていない。つまり生活保護受給者。この件について市側はどう思っていますか?差別されるだけの理由は地区側にあると思います。言葉遣いも乱暴だし、運転のマナーは悪いし、市民になって32年になりますが、松阪市・市民の性質は好きになれません。

松阪に来て仕事を始めたとき、「あの地区は部落で生保をもらっている、怖い人が多い」と聞きました。年金生活をされている方より、とても贅沢な生活をされており、信じられませんでした。年金で生活し孤独死される方などの支援が必要であり、部落だから生保の支給なんて制度はあり得ないです!!

まず、同和地区は何かあると集団になって来る。このこと自体同和を利用した行為。松阪市民である以上、同和地区とか家賃が安いとか、口から自分は同和の人間であると言っていることが許されない。松阪市民は平等。不利なときは団結して有利なことは黙っている。絶対に許されない。

明治期の部落問題文献でも部落の人を「残虐」であるという記述につきあたるが、部落の人を「こわい」とする偏見が一般化したのは大正期以降のことである。1918年に起こった米騒動によって一般民衆と部落の人と

の連帯を恐れた政府は、新聞等を通じて部落の人が「残虐」で「暴民」であるかのような報道を行った。その後も水平社の徹底的糾弾闘争に対しても丸ごと犯罪行為と決めつけて、人々の恐怖心を煽っていった。こうして部落の人は「こわい」という偏見が作りだされて、戦後に入っても、体制が動揺する度にメディアによってこの種の偏見が繰り返し再生産されていった。今日では生活保護へのバッシングとも連動した意見が出てきているのが新たな傾向である。

また、「何かというと集団で来る」というとらえ方については、もう一人の回答者も述べているように、厳しい状況に置かれている被差別者や少数者は、自分たちの人権を守るためには団結（集団）して闘うことしかないということに対する無知に他ならない。

こうした部落に対するステレオタイプ的な見方はうわさによって補強されていく。一般的に言えば良識ある人ならうわさをすぐに信じてしまうことはない。自分が身近に知る人が悪いうわさをたてられていれば、まずはうわさを疑い、事実を確かめようとするだろう。しかし、次の意見のようになぜかまことしとやかにささやかれ、広がっていつている。

部落問題はなくなる。代々親から子に受け継いで話しているそうです。結婚は難しい、できない事が多いそうです。部落問題はいつから始まったのか？理由等を知りたいです。部落の人は日本人ではないそうです。そのような事を聞いたことがあります。

こうした偏見やまちがったうわさ話は、人々の閉塞感・不安感を吸収するシンボルとして捏造されたものと考えられるが、そのことをすんなりと受入れしうことで、自分自身のなかにある不合理なことを見抜き批判する力や他者への想像力・共感能力を弱められていくことになっていくのである。

部落に対するステレオタイプ的な見方に関しては、被害者意識が強すぎるといえる意見も少なくない。これは、基本的には差別は過去のことだととらえ、現在はとるにたらないことだという見方が根底にある。そのように見ているからこそ、以下のように、被差別者に責任転嫁をしたりするような意見になるのである。また、今日の状況を反映して、逆差別と関連づけた被害者への責任転嫁や、自己責任とを結合させた意見も出てきている。

人権を主張するあまり、自己責任を果たしていない人が増えてきていると思う。「権利」の裏には「責任」があり、一枚の硬貨のようなものだ。他人のせいにはせず、自分の生き方を確立する努力を各人が行うべきだ。

同和地区の方で、働かずブラブラしている人がいるのを見ると、その方達自身で首をしめている行動かなと感じることがある。頑張っている方もいるのになぜかその人達に限って被害者意識が強く、市としても何かしら考えてもらいたい。

松阪は同和地区の方が多いと聞いていますが、その人たちも好きでその地区に生まれたわけではないのだから、むしろ行政の方が気をつけねばならないことがたくさんあるように思います。(例：自動車学校の月謝が不要とか、その他色々聞きます。怒らせると集団で向かってくるとか、行政などに入りやすいとか、市営住宅も入りやすい等。)今はかえってその地区の人の方が色々な点でメリットがあると一般の人は言っています。かえって世間一般と区別するようなことをするからいけないのではないかと思います。またその地区の方々も差別されないように人格向上と教養を身につける努力をして、あの人立派な人だと尊敬されるような人になれば自然に誰も何も差別しなくなると思います。またこのような調査等わざわざする必要がないと思います。無駄な経費が要りますから。

松阪では部落の方が多いので友人でもいますが、一部の方が未だに理解し難いことをされているので、受け入れられないのだと思います。市も色んな優遇を廃止すべきだと思いますし、それで平等だと思います。私の友人や知人は部落の人だと思われたくないので、きちんとした生活をされています。そういう方もいるのでいつまでも差別差別と言って甘い汁を吸うのは違うと思います。

人は事実よりイメージと思いきみで動かれるということがよく言われる。過去を振り歴史を検証しても、そうしたことが差別主義や排外主義に取り込まれていった例は少なくない。それだけに、本当に大事な情報の提供とともに、社会や人間の真実の見つける力の育が必要だと考えられる。

(4) 反差別意識

これまで人権問題に関する否定的な意見やさまざまな偏見を含んだ意見を見てきたが、3割以上の市民は差別や偏見を克服するための意見や人権施策の充実を求める意見や提案を述べている。そのなかからいくつかを紹介する。

相談窓口に気楽に入れる様に、何か考えて欲しい。

全ての人の人権を守る社会の構築は永遠の課題と思います。繰り返し、繰り返し教育・啓発が大切で行政はこれまで以上の取り組みをしていけば人の思考も変わっていくと思います。

相手の立場になって相手を思いやれる心を持つ人間になるよう、小さいときからの教育が重要です。学校や行政があらゆる機会を通じて子供たちに教育の場を作ることを願います。

行政機関全般にいえる事だが、精神障がい者・身体障がい者に対する自立支援対策が全くといってよいほどできていない。幸い松阪市は三重中京大閉鎖、シャープ多気工場正社員大量リストラにより、今後アパート、マンションの大量空室が見込める。この空室を各障がい者の方に対する自立支援として借り上げ、カウンセラーやケアマネージャーを常駐させ、医療法人と提携し、支援対策施設として活用するのはいかがでしょうか。公務員（行政）はまず「意識」を変え「動く」ことをして頂きたい。今の活動では「動いている」とは到底社会からは評価されない。「あなたたちだから」こそできることを進めて頂きたい。それがあなたたちの「使命」では・・・？

多くの人間が人権問題については無関心だと思います。自分に関係ないという風潮があります。啓発運動をしっかりとやって人権に対しての意識を持つ様に取り組むべきだと思います。

(1) メディアは部落問題を取り上げない・・・おかしい。(2) 教科書を先ず作る。(3) 明らかにして、悪しき事を訴える。(4) 教科に人権科を設ける。(5) 教育を学校、園で。(6) ゴミゼロより人権を。

相談する場所を増やすなどして、実際に人の話を聞くことが大事だと思う。

小・中学校の義務教育の中で、人権問題（特にいじめ、差別等）のイラスト、マンガ風等でわかりやすいマニュアルを作成し、学科の中に組み入れて徹底的に教育をする。

(1) 市役所職員からの意識向上、対応向上、再教育 (2) 学校（小・中・高）からの教育 (3) 色々な団体が協力の上の講習・教育 (4) メディアの取り上げ方に問題があるのでは。

人権問題の広報が十分ではないと感じる。例えば市民病院や図書館、ケーブルテレビを活用できないのか？

実際にどのような問題が、どこで、どの地域で起きているのか、市が把握することが大事であると思います。その上でどのような対策をとって解決していくか、専門機関等と相談して行動を起こすことが大事であり、住みやすい街作りにつながっていくと思います。

(1) 男女共同社会と言われるが、実際は全く違う。世の中の男性の考え方が変わらない限り無理だと思う。(2) 同和問題に関しては、永遠の課題であると思う。研修・講演会を受講しても、その後すぐに差別発言をしているというのが事実である。やはり家庭での

教えが一番だと私は思います。おじいちゃん・おばあちゃんから、昔の無知な「部落の人たちと関わるな」みたいなことを聞かされて育った人たちが、同じことを子供に伝えるという悪循環が、今の部落差別を生んでいると思う。そういう教えで育った子供が学校・職場で初めて違う人権教育を受け、とても戸惑う。そこで初めて人権のその人の考えが生まれる。その人自身の問題である。それを受け入れる社会的環境が必要であると思う。職場で安易な気持ちで受けている者や、一応研修を開催しておこうという自己満足に過ぎない者たちの環境では、永遠になくならないテーマだと思っています。

もっと市が行っている人権に関する取り組みを、市民に知らせるべきだと思います。子供だからというのがありますが、知らない取り組みの方が多かったので……。その上で、もっとたくさんの方が参加したくなるような取り組みを実施すべきだと思います。いくら市がなくそうとしても、大半の人は他人事だととらえていると思います。まずはその考え方を変えられるような機会がもっとあればと感じました。

私自身、今起こっている人権問題について知らないことも多くあるなあと思います。市が実施している人権に関する取り組みにも参加したいし、もっとアンテナを高く持って行きたいと思っています。原発事故、大地震から復興に向かう人間一人一人の力ってすごく大きいですね。市が市民全体を巻き込んで高めていけば大きな力になると思います。自分だけではなく、みんなが幸せであるには人権は大切ですね。

同和問題に関しては、私たちの年代では解決は難しいと考えます。子どもの頃から青年の頃までの間、かなりの情報が友達や母親などから植え付けられています。しかしながらその後、同和地域の人たちとの交流もあり、少しずつ変化してきましたが、何か（妻の親戚での結婚など）あれば大きく取り上げられるのが実状です。私たちの子どもや孫の代には解消されるべく努力（行政と家庭、特に行政が）する必要があると考えます。又、対象となる方達も共に努力することが必要であり、“薬を飲んでいつの間にか頭痛が無くなった”様になることを願っています。

私は 50 歳代の男性ですが、今まで周りから差別や人権侵害を受けたことがないので、人権問題については無関心でした。今も関心があるとは言えませんが、私の世代は人権についての教育を強く受けてきたようには思いません（今後松阪市が取り組むべきこと）。(1) 子供達への人権問題についての教育（小中高で必須科目）。(2) 大人への再教育（ローカル TV で放送、各自治会を通してビデオ回覧）。(3) 全国へ発信、松阪は人権尊重の街である。

職場が教育現場ですので、人権については何回も研修を受けています。自分の結婚の時も親が相手のことを調べようとしたのですが、絶対にそういうことはして欲しくないと言われました。でも、自分達が子供の時は、人権教育をしっかりとしていなかったもので、まだまだ

偏見的な考え方をもった人も多いと思いますので、学校教育の中で子供の時から人権意識を育てて行くことがとても大切だと思います。

差別をしている人や関係ないと思っている人でも、事故にあったり事件に巻き込まれたり病気になったり、いつ立場が逆転するか分かりません。小さい時から人の痛みの分かる人に育てること、相手の気持ちに共感、寄り添うことができること、そういう苦しい人の話を聞く、映画を見るなど！！世の中にはいろんな苦しみを背負っている人がいることを、たくさん知ることだと思います。

人権推進のいろいろな施策が建前だけであったり形骸化することなく、長く続き着実に実りあるものとなりますよう願います。本音で人権推進に携わる職員の増員も必要かと思えます。

全ての問題が深刻で重要であることは分かっていますが、私を含めてなかなか人権問題に関する研修会などに参加したことはないし、やっぱり普段は人ごとだと感じている人は多いのではないかと思います。実際に被害を受ける立場になって考えてみると、福祉や地域の環境が良い町はやっぱりその人の助けになると思う。だから、関心の持てない人にもこのような問題に目を向けることが出来る機会や、きっかけを作ってもらえたらいいのではないかと思います。

(5) 社会状況を反映した意見

1990年代半ば以降、社会の構成員を「勝ち組・負け組」に分類する「競争至上の市場主義」による新自由主義政策が推進されていき、「日本的経営」の特徴と考えられていた終身雇用の制度はなくなった。働いても人間らしい生活を営む収入が得られない非正規労働者を中心にしたワーキングプアが拡大し、若者の失業率も増加した。一度貧困に陥れば余裕を失い、社会から孤立するような追い詰められた人が増えるというような状況が作りだされていったのだった。こうした中で、多くの人たちが出口のない不安感や閉塞感を抱き、その不安や不満の矛先が「外国人」「部落民」「在日朝鮮人」や「犯罪」「生活保護」などへと向けられていった。また、こうしたメカニズムは、学校へも浸透し、それが深刻ないじめ問題となって現れている。これが今日の状況であり、こうした社会状況を反映して以下のようなさまざまな意見が出されているが、なかでもいじめ問題への言及や生活保護をバッシングするような意見が多く見られたのが今回の調査の新しい傾向だと言える。

外国人住民の人権についてもっと力を入れるべきだと思います。

インターネット上のことは、本当によく気をつけて欲しい。特に画像や個人情報。ネットパトロールを増やして欲しい。

一人一人の人権は大切だと思うが、そればかりして他の大事なことを見過ごさないで欲しい。しかし「教育」の中で（小学校や中学校）人権について考えてきたところもあり、私の祖父母と考え方が大いに違うと感じました。祖父母（祖母 74 歳、祖父 79 歳）は同和地区の方のことを少し差別するような言い方をします。会話をしている「それは違うのでは？」とたびたび感じることもありましたが。教育機関の補助の充実をして欲しい。女性が働くことに対し、男性の給料と同等にしたい。保育園・幼稚園への補助金の充実…結果的にこれらも女性の人権につながるのではないのでしょうか？

ネグレクト（育児放棄）、虐待にあっている子供たちを救って欲しいです。親への支援も大切だと思います。

国民年金は生活を切り詰めて丸々40年納めても6万5000円です。それなのに家も持ち家で子供達も3人立派に家庭を持ち、今は老夫婦2人で生活をし、年金を納めた人より多い月10万以上の生活保護を受け取っている家があります。市はどのように査定したのか分かりませんが、人権問題として片づけず、もっとしっかり調べて欲しいと思います。

小学生、中学生などに「いじめ」という問題を詳しく伝えていって欲しいです。いじめをしたらどうなるのか？いじめられた人はどういう気持ちなのか？言葉のいじめもある！ということを知りたい。

車椅子などで通る場合、道路が整備されずでこぼこの所がたくさんあります。歩道も杖で歩く人が歩きやすい様に斜めになっている所などは直してあげて欲しい。鈴の音バスなども乗る人が少ないのであれば、障がい者の人が乗りやすい様にしたり、障がい者専用バスなども運行する様にすればいいと思う。外国人に対する偏見をなくすためにはどうすべきかをもっと話し合って欲しい。いじめ問題に関しても（職場内でのいじめ問題も）もっと積極的に行動して欲しい。

介護のことで、見られなくなった介護者が身体の不自由な人をどう対処するか、誰が見てくれるのか、すぐに動いて欲しい。電話してもすぐに対応してくれない。孤独死になってしまう。

5年ほど前のこと、家族のうつ自殺未遂で、松坂市のあちこちの機関に相談したことがあります。真剣に心ある対応をしていただけたところは、本当に一つもなかったのです。後日に電話の一本も頂けたところもありませんでした。このショックはどうしても消えませ

ん。市の何を信頼・信用していけば良いのか、答えはまだ見えない。困っている人は些細なことでも一大事なのです。優しく接してあげてくださるようお願いいたします。

今テレビでも子供のいじめ問題など取り上げられていますが、自分も転校先で無視され、辛いけど親には言えず我慢して学校に行っていました。今は昔に比べ、いじめがひどいなあと感じます。自分の子にはいじめられる側の気持ちを教え、「人をいじめない」「いじめられたら一緒にどうすれば良いか考えるから必ず教えて」など、言ってあります。家庭によってはいじめについて話をしない人などもあると思います。だから中学で難しくなる前に小学校で命の大切さ、いじめられる側の気持ちなど、もっと授業で教えてもらえたら良いなあと感じます。人権もとっても大切なことだと思いますが、障害者、高齢の方の生活環境の改善は必要で大切だけど、うちは自営業で不況の中子ども手当が減り、税金免除額は変わらず、納める税金は増えるだけで生活は大変です。もっと子供を育てるための良い環境作りをしてください。テレビで言っていた生活保護が本当に必要なのかの見直しなどもしてください。

障がいを持った方や高齢者の方の自立（雇用など）が難しい様に感じます。周辺住民の理解も啓発などで行う必要と、特に民間企業や公的機関などで積極的に彼らが自立できるような雇用の創出に力を入れて欲しい。また、外国人住民の数も多いが、市民と彼らの交流の機会が限られており、それが原因で市民の不安となったり、外国人住民にとっては、彼らの意見が日本社会へ伝わりにくいといった問題になっている。市民との交流のきっかけ作りや、雇用者への専門的知識を有した者からの啓発、相談などがあってもよいのではないのでしょうか。

松阪は同和問題がやかましく言われていますが何故でしょうか？私も友達がありますがとても良い方ばかりです。この問題には深い根底があるようですが、子ども達には知らせずに風化すべきです。でも数十年前、子どもの大学資金の申し込みに行ったら断られ、次の同和の方は OK だったとその方に聞いています。市の行政自体がおかしいのでは…。人間は皆平等です。人の上に人を作ってはいけません。

他市民の外国人住民に対する偏見が強いと思います。交流会などがあればぜひ参加したいです。

自殺やいじめ、障がい、高齢者、介護…いろんな問題があると思うけど、まずは学校・職場・地域で無関心なことをなくさないといけないと思う。学校・職場・地域でプログラムを組んで、何回でも勉強する機会がないと変わらないと思う。講演会があるのも知らないし、関心のある人に来てもらうだけでは意味がないと思う。面倒くさい、お金がかかるでは変えられない。

いじめの問題に対し、制度を確立し体制を固める方向にはあるようですが、いじめの起こった事象の中で、真にそれぞれの人（お子様）達の内面にある心の声をしっかりと聴き、受け止める（受け入れる）。親、そして教師の「人間としてのあり方」を今一度正す必要があると強く感じています。いじめる側、いじめられる側どちらのお子様も「僕の・私の存在（人権）をもっと分かって！認めて！！」と両親や教師に心の内で訴え叫んでいるのです。私の人生経験の中で（これだけは人権の領域にふさわしい課題かは（？）と存じますが…）大切な問題として提示させていただきます。

日夜フルタイムで働いている者から言わせてもらいたいことがある。人権問題か？分からないが松坂市は生活保護の受けられやすい市だと聞いてはいたが、本当にこれだけ厳しい生活をしている者から言わせると、名前は言えないが夫婦、子ども二人の家族に毎月 16 万円弱の生活保護を出し、もちろんアパート代、アパート管理費も市が負担され、本人達はスマートフォンを夫婦持ち、この真夏の 35 度の暑い日は 24 時間フル稼働でクーラーを使い…と！五体満足者でありながら朝から晩まで食っては寝て、他人名義で車を買って月賦が払えなくなり、名義者に引き取られ、近所に借金に回りどうして市からの斡旋でも働かせないのか？まじめに働いて税金の多額なものを払っている者からするとあほらしいの一言だ！毎月決まった日に入ってくる金はもらわないと損をすると言っているということも聞いた。不意打ちに家庭訪問をして実態を見て生活保護の判断をすべきだと思う。怒り心頭だ！

学校のいじめの問題ですが、全国で毎日のようにどこかで子供が自殺しております。学校側は知らなかった、子供に聞いてもその様な事実はなかったと、汚名をきせられるからと伏せてしまい、被害者よりもむしろ加害者側についている気がするのですが、それではいつまでもたっても解決にはならないと思います。担任の先生も生徒の様子をみていれば分かると思います。大人は自分の子供がいじめにあったら…と常に考えるべきです。子供の人口が減少している中、将来性のある子供の命を粗末にしないでいじめをなくし、被害者の立場で考え、取り組んで頂きたいと思います。

最近職場でも人権教育が熱心に行われており、現在の社会の仕組みの中で我々一人一人が関心を持ち、気をつけなければいけない問題の一つであると考えます。上記に松坂市が取り組みをしている例が載っていますが、周知がなかなか難しく、こういうことをやっているということが知られていないというのが現状ではないでしょうか。啓発・啓蒙をこれからも粘り強く広く行ってください。ポスター・広報・ホームページに載っていると思いますが、さらに分かりやすく広く知らせてもらえる一工夫をお願いします。(1)マスメディアの更なる活用（チラシ・広報車・テレビ・ラジオ・新聞・インターネット）(2)人海戦術（学校・地区・老人会・子供会・婦人会・自治会の更なる活用）(3)広くアンケートし、何度も続ける。アンケート人員の拡大。(4)参加者への景品提供（されているのかどうか分かりませんでしたので記入しました。）

人権問題ではないのかもしれないが、東日本大震災の被災地のがれきを受け入れて、少しでも東北の方々の役に立って欲しい。

人権問題と関係があるのかどうかは分かりませんが、生活保護を受けている人で不正受給している人が多いと思います。世間では松坂市の審査が甘く、誰でも受けられる、とのことから県外、市外からの申し込みが多いと聞きます。働けるのに働かない、楽しんでお金がもらえるという考えの人が多くなり、個人個人の考え方がおかしくなっていると思います。世間や社会がどうこうと言う前に、一人一人の意識の向上が必要。その上で仕事の充実が図れば良い方向に向かうのではないかと思います。生活保護の見直しを強化してください。無駄が多いです。私たちがまじめに働き、納めた税金が楽しもうとする人間にいくのも、ある意味差別です。

第6章 まとめ

- ① 今回の調査は 54.2%の回収率で、有効回答は 48.9%とまずまずの回収状況であった。ただし、高年齢層の回収率が高く、若年層の回収率は低くなっている。これは他の自治体でも見られる傾向であるが、年齢別でなく全体の集計で考察するとき、実際の人口構成よりも高い年齢層に偏った回答であることを念頭に置く必要がある。
- ② 「差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである」とか「差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある」といった意見には 8 割台の人が肯定し、「人権問題とは、差別を受ける人の問題であって、自分には関係がない」や「人権というのは、西洋の考え方であって、日本にはなじまない」という意見に対しては、7 割前後の人が否定していて、人権尊重の重要性は多くの人が認識している。
- ③ その一方で、人権・権利の主張とがまんの欠如を結びつけて考える人が 7 割あるなど、権利主張の正当性に注目せず、これを否定的にとらえることにもつながりかねないものもある。「思いやりややさしさがあれば人権問題は解決する」という考え方も 7 割を超える人が肯定していて、思いやりが同情融和という形でむしろ不平等を支える面もあることなど、これまでの歴史に学ぶ必要性を感じさせるものがある。これらの考え方は、60 歳代以上の高齢層に多く、学校で同和教育を経験した人が多い 50 歳代以下では比較的少ない。このような考え方も人権学習に参加することで変わることが、各地域でこの間実施されている人権意識調査の結果から示されており、人権研修が人権を身近なものとして把握することに寄与している可能性が高いことと合わせて、啓発活動の意義を明らかにしている。
- ④ 「差別は法律で禁止する必要がある」という考えも過半数の人が肯定しているが、障がいのある人の雇用義務を果たしていない会社に厳罰を与えることには否定的な人が多い。外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだとする意見にも過半数の人が賛成していて、異文化尊重、多様性の重視というより、同化の考え方が依然根強いことがわかる。同化の強調はとかく同化しないことを理由に差別することになりかねない。ただし、若年層では同化的発想から脱却の傾向がうかがわれる。
- ⑤ ジェンダー問題に関しても、女性議員の少ないことを問題ととらえる人と問題でない人ととらえる人とが拮抗しているというように、男女共同参画社会をめざしながら、政治といった重要な意思決定の場における平等な社会参画の実現に、まだ厚い壁のあることが感じられる。「子育ての間は、母親は育児に専念したほうがよい」と意見にも、過半数の人が肯定的反応をしており、女性の社会的活動の継続には、困難が大きいことが感じられる。性別役割分業の見直しや、仕事と家庭生活の両立の条件整備が課題となっている。
- ⑥ 学校での体罰も、学校教育法で禁止されているものであるが、肯定者が過半数あるなど、啓発の余地が大きい。子どもに対する暴力もしつけの名でなされるとき、それを人権侵害ととらえることをためらう人が多いことも問題である。近年のいじめ問題を考えたとき、人権尊重の視点で貫かれた被害者・加害者への毅然とした姿勢と、周りの多数派である「傍観者」の人権意識の覚醒が重要であり、そのための教育・啓発が必要と言

える。また犯罪少年を成人と同じように処遇することを肯定する人は 8 割あるなど、最近のマスコミ報道も反映して、子ども・少年に対しては厳しい姿勢がうかがわれる。しかし、現実には重大な少年犯罪は減少していること、厳罰化だけでは問題の解決につながらないことなど、正しい現実把握のための研修が重要と言える。

- ⑦ 高齢者の孤独死を社会の責任とする意見には 7 割の人が賛意を示している。経済的困難や介護保険施設の不足を指摘する人が多いのも、このことと関係している。社会的な支援体制づくりが求められている。
- ⑧ 「部落差別は、いけないことだが、私とは関係のない話だ」や「同和地区の人には、差別されるだけの理由がある」という考えには否定者が多数を占め、「部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる」という意見は、7 割の人が肯定している。しかし、同和問題について、結婚や住居選定で「問題にしない」と答える人は 3 割前後であり、身元調査についても、肯定、否定が相半ばする結果となっているように、部落問題は依然として深刻にして重大な問題であり、問題解決に向けての一層の取り組みが大きな課題となっている。
- ⑨ 福島原発事故による放射能汚染と人権にかかわる質問項目では、いずれの項目でも肯定的な意見が大半であったが、いくつかの項目においては放射能汚染に関する誤解や偏見にもとづく回答が一定数見られた。こうした誤解や偏見を解消していくためにも、過去の教訓を活かして人権という視点を取り入れながら、放射能に関する科学的知識の普及や、防災・減災教育の展開をはかっていく必要がある。
- ⑩ 人権侵害を受けたとする人でも、具体的な行動をしない人が 3 割おり、人権学習をしていない人が多いということとも関連して、公的相談機関の整備やエンパワメントの教育の重要性が指摘される。ジェンダーに関わって人権侵害を意識する人が多いが、そこには顕著な男女差があり、女性にくらべて男性の認識が乏しい。
- ⑪ 若い人ほど、学校で人権学習を経験している。ただ、すべての人がそうではない。また、市民講座や職場研修、大学などでの人権学習が効果をあげていることもうかがわれ、その機会の拡大と内容の充実が期待される。地域での人権に関する様々な取り組みについては、勤めを持つ人では周知度が低くなっており、これらの層への啓発の工夫が求められる。
- ⑫ 人権意識のこれまでの経年変化のなかで、近年特に前進が見られるというよりも、前回調査との比較からも、この間変化が乏しいという傾向が見られる。人権尊重社会の実現のためには、積み重ねの上に立って、年を経るごとに人権意識の高い人が多くならなければならないが、必ずしもそのようにはなっていないという問題がある。人権学習への参加が足ふみ状態であることも懸念される。35.3%の人が「そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく」と答え、自由回答を見ても、「同和対策がある程度行われたことによって、後はそっとしておくのがよい」という考えを示す人が少なくないが、きちんと知らないことから現にある差別が見過ごされたり、新たに差別が生じていることから、積極的な取り組みが必要である。
- ⑬ 人権の啓発に当たって、人権問題における心の問題は重要であるけれども、単なる心がけで問題が解決するわけではなく、社会におけるしくみや正当性など権利の意味について学ぶ機会の提供が課題である。そのためにも、これまで人権確立のためになされた

人々の努力に学び、多様性を大事にした連帯による取り組みが重視されなければならない。学習の積み重ねで意識変革が生じるのであり、継続的な学習の重要性がうかがわれる。「誰もが自分の人権についてもっと学ぶ機会を持つべきだ」という考えに74.3%の人が同意しており、自他の権利のつながりについて多くの人が学ぶことのできる機会の拡大が期待される。

そのためにも、市にあっては人権行政を特定の部課にゆだねるべきではなく、それぞれの部課が担当業務に関連して、人権文化創造のために何をなすべきかを考え、すべての部課をあげた取り組みが必要であろう。

【資料(1) 調査票】

松阪市人権問題についての市民意識調査

調 査 票

2012（平成24）年9月

市民のみなさまには、日頃から、市政の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、松阪市では、より実効性のある人権施策を進めるための基礎的な資料とさせていただくため、みなさまに人権についての意識やお考えをお聞きするアンケート調査を実施することになりました。この調査は、16歳以上の方4,000名を無作為で選ばせていただき、ご協力をお願いするものです。

あなたのお名前やご回答の内容が公表されることは決してございません。また、調査目的以外には絶対に使用しませんので、日頃のお考えをそのままお書きくださるようお願いいたします。

ご記入にあたってのお願い

1. ご回答にあたっては、封筒のあて名のご本人がご記入ください。
2. 調査票への記入は、鉛筆・ボールペンなどではっきりご記入ください。
3. ふりがな付や点字の調査票もありますので、希望される方はご連絡ください。
4. ご回答には、名前を書かずに、同封の返信用封筒に入れて（切手不要）

9月28日(金)までにポストへお入れください。

ご家族の方へお願い

このアンケートは、あて名のご本人にご記入いただくことになっています。

もし、ご本人に回答いただけない事情がありましたら、

次の中から、当てはまる理由のところにおを、あとは白紙のまま名前を書かずに、同封の返信用封筒に入れて（切手不要）9月28日（金）までにポストへお入れください。

1. 本人が長期不在のため
2. 本人が病気などで、回答できる状態にないため
3. 本人が回答したくないため

この調査についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

松阪市生活部人権推進課 電話 0598-53-4017（直通）

おことわり

この意識調査の中で、「同和地区」という表現を使用しています。

「同和地区」という表現（呼称）は、「同和对策事業特別措置法」や「地域改善対策特別措置法」また「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」等による同和对策事業の対象となった地域（対象地域）を指す用語として行政が使用してきました。松阪市では、2002（平成14）年3月に法律の失効に伴い、生活環境整備や自動車免許取得の補助などの個人対象施策としての特別事業は終了し、対象地域としての「同和地区」という呼称は使用していません。

しかし、この調査では、1999（平成11）年及び2007（平成19）年に実施した調査との比較が必要なことから、お聞きする条件を同一にしており、「同和地区」という表現を使用しておりますが、同和問題の課題解決に向けた取り組みを推進する必要があると考えておりますので、よろしく申し上げます。

松阪市人権問題についての市民意識調査

問1 人権や差別をめぐるいろいろな考え方がありますが、あなたはどのようにお考えですか。

A～Jのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

	1	2	3	4	5
	1-----	2-----	3-----	4-----	5
		どちらかと いえばそう 思う	どちらかと いえばそう 思わない	そう思 わない	わからない
A 差別は、人間として最も恥すべき行為の一つである	1-----	2-----	3-----	4-----	5
B 差別は法律で禁止する必要がある	1-----	2-----	3-----	4-----	5
C 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない	1-----	2-----	3-----	4-----	5
D 差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある	1-----	2-----	3-----	4-----	5
E あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある	1-----	2-----	3-----	4-----	5
F 人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている	1-----	2-----	3-----	4-----	5
G 誰もが自分の人権についてもっと学ぶ機会をもつべきだ	1-----	2-----	3-----	4-----	5
H 人権問題とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係がない	1-----	2-----	3-----	4-----	5
I 人権というのは、西洋の考え方であって、日本にはなじまない	1-----	2-----	3-----	4-----	5
J 思いやりや、やさしさをみんながもてば人権問題は解決する	1-----	2-----	3-----	4-----	5

問2

人権に関する問題をめぐって、さまざまな意見があります。

あなたはどのように思いますか。

A～Nのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

	そう思う	どちらかといえはそう思う	どちらかといえはそう思わない	そう思わない	わからない
A 部落差別は、いけないことだが、私とは関係のない話だ	1-----	2-----	3-----	4-----	5
B 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる	1-----	2-----	3-----	4-----	5
C 同和地区の人には、差別されるだけの理由がある	1-----	2-----	3-----	4-----	5
D そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく	1-----	2-----	3-----	4-----	5
E 身体障がい者が利用しやすいように、すべての公共の建物を改造すべきだ	1-----	2-----	3-----	4-----	5
F 障がい者を雇用する義務をはたしていない会社には、厳しい罰則を与えるべきだ	1-----	2-----	3-----	4-----	5
G 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ	1-----	2-----	3-----	4-----	5
H 外国人が仕事をする上で待遇が悪いのは問題だ	1-----	2-----	3-----	4-----	5
I 子育ての間は、母親は育児に専念したほうがよい	1-----	2-----	3-----	4-----	5
J 国会・地方議会で女性議員の割合が低いのは問題だ	1-----	2-----	3-----	4-----	5
K 私は友人がHIV(エイズ)に感染していることがわかって、これまでと同じようにつき合っていける	1-----	2-----	3-----	4-----	5
L 学校での体罰はやむを得ない	1-----	2-----	3-----	4-----	5
M 犯罪を犯した少年は、成人と同じように処遇すべきだ	1-----	2-----	3-----	4-----	5
N 高齢者が孤独死するようなことが起こるのは、私たち社会の責任である	1-----	2-----	3-----	4-----	5

障がいのある人の人権について

- 問3 ある市が、住宅地域の中心に、精神障がい者のための生活施設の建設を計画したところ、地元の住民から反対運動が起こってきました。
こうした住民の態度について、あなたはどのように思いますか。
あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

障がい者が、地域住民と ともに生活するのは当然 のことであり、それに反 対するのは、人権を侵害 している	自分たちの生活環境を 守ろうとしているので あって、人権を侵害し ているとはいえない	どちらともいえない
--	---	-----------

1----- 2----- 3

- 問4 障がいのある人の人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか。
次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

- 1 収入の安定、向上をはかる
- 2 医療やリハビリテーションを充実する
- 3 障がいのある人に対する教育制度などを充実する
- 4 企業等での雇用など働く場を広げる
- 5 在宅の福祉サービスや利用施設を充実する
- 6 建物や公共交通機関のバリアフリーを推進する
- 7 スポーツや文化活動等に参加しやすくする
- 8 障がいの有無に関わらず、互いに交流できる機会を積極的に設ける
- 9 必要な情報を容易に入手し、本人の意志に基づいて生活できるよう支援する
- 10 財産管理も含めた障がいのある人に対する各種相談事業を推進する
- 11 障がいのある人に関わる様々な課題や問題に対する正しい理解と認識が深められるよう、啓発活動を推進する
- 12 その他 ()

高齢者の人権について

問5 高齢者に対する人権問題について、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

- 1 経済的な自立が困難である
- 2 仕事やボランティアなど、自分の能力を発揮する機会がない
- 3 高齢者を無視したり、意見や行動が尊重されない
- 4 高齢者を狙った振り込め詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い
- 5 家族や介護者などから虐待を受ける
- 6 病院や施設などで虐待を受ける
- 7 介護保険施設が不足している
- 8 建物や道路など高齢者に配慮した整備が少ない
- 9 その他 ()

問6 高齢者の人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか。次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

- 1 高齢者に対する虐待などの防止対策を充実する
- 2 高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動などを増やす
- 3 高齢者に対する理解を深める教育・啓発を充実する
- 4 高齢者和其他の世代との交流をはかる
- 5 高齢者を狙った犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する
- 6 建物や公共交通機関のバリアフリーを推進する
- 7 高齢者のための相談体制を充実する
- 8 高齢者の日常生活等の支援策を充実する
- 9 高齢者を地域で支える体制づくりを推進する
- 10 介護保険施設の整備を促進する
- 11 その他 ()

女性の人権について

問7 ある家族で、身体が不自由になった父親の介護を誰がするかで、意見がわかれまして。男性は、介護などの仕事は女性がすべきだと主張し、結局男性の妻と妹が世話をすることになりました。このような男性の態度について、あなたはどのように思いますか。
 あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

女性というだけで、介護	介護は女性に向いてい	
をしなくてはならないと	る仕事なので、人権を	
いう考えは、人権を侵害	侵害しているとはいえ	どちらともいえない
している	ない	
1-----	2-----	3

問8 女性に対する人権問題について、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

- 1 職場における差別待遇
- 2 職場におけるセクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
- 3 「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担の押しつけ
- 4 売春・買春
- 5 パートナー(夫、恋人)からの暴力
- 6 内容に関係なく女性の姿や体の一部を単に目を引くために使用した広告など
- 7 女性の容貌を競うコンテスト
- 8 「女医」「夫人」のように女性にだけ用いられる言葉
- 9 女性に対するストーカー、ちかん行為
- 10 その他()

問9 女性の人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか。
 次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

- 1 法律・制度の制定や見直しを行う
- 2 犯罪の取締りを強化する
- 3 捜査や裁判での担当者に女性の配置や人数を増やす
- 4 女性のための人権相談所や電話相談所を整備する
- 5 被害女性を支援し、暴力に対する市民運動を盛り上げる
- 6 被害者自立のための経済的支援を行う
- 7 学校・家庭における男女平等や性についての教育を充実させる
- 8 メディア(新聞・テレビ等)が自主的に倫理規定を促進する
- 9 過激な内容のビデオソフト、ゲームソフト等の販売や貸出を制限する
- 10 その他()

子どもの人権について

問10 ある家族で保護者が「しつけ」と称して自分の子どもを叩いたり、暴力を振う行為があったとします。このような行為についてあなたはどのように思いますか。
あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

自分の子どもの「しつけ」
であれば叩いたりしてもか
まわない

自分の子どもであっても
叩いたりすることは児童
虐待である

どちらともいえない

1----- 2----- 3

問11 子どもに対する人権問題について、特に問題となっているのはどのようなことだと
思いますか。次の中からあてはまるものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

- 1 子どもへの育児放棄や児童虐待
- 2 大人が子どもの意見を聞かず、大人の意見を強制すること
- 3 子どもだからという理由だけで、プライバシーを尊重しない
- 4 子どもによるいじめ問題
- 5 教師による体罰
- 6 不審者など子どもを脅かす行為
- 7 児童買春、援助交際、児童ポルノなど
- 8 暴力や性などの有害な情報の氾濫
- 9 その他 ()

問12 子どもの人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか。
次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

- 1 学校での道徳教育の推進
- 2 研修会の実施等による教師の資質・能力の向上
- 3 体罰禁止の徹底
- 4 偏差値重視の競争教育からの脱却
- 5 親の人権意識の向上
- 6 地域の人々による地域の子どもの関心を持った声かけ・指導等
- 7 児童買春を含む子どもが被害者となる犯罪の取り締まりの強化や有害環境の浄化
- 8 スクールカウンセラー(相談員)の配置等学校における相談体制の広報と充実
- 9 子育てに関する相談所や子どもの人権 110 番等電話相談所の充実
- 10 子どもの人権を守るための啓発・広報活動の推進
- 11 マスメディア(テレビ等)の情報発信のあり方の見直し
- 12 その他 ()

外国人住民の人権について

問13 ある外国人が、借家を探していました。適当なマンションをみつけたので、申し込んだところ、外国人であるということで、家主は、貸すことを断りました。このような家主の態度について、あなたはどのように思いますか。

あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

外国人という理由だけで 貸さないのは、人権を侵 害している	マンションを誰に貸すかは 家主の自由だから、外国人 に貸すのを断っても人権を 侵害しているとはいえない	どちらともいえない
-------------------------------------	--	-----------

1----- 2 ----- 3

問14 松阪市に在住する外国人住民は、2012（平成24）年8月現在で約3700人の
方々がみえます。そうした中で、様々な文化的背景を持った人々がお互いに理解、協力
しあっていきいきと豊かに暮らすことができる「多文化共生社会」の実現が重要です。
そこで、みなさんにお尋ねします。

私たちのまちを、外国人住民の方々も暮らしやすいまちにするためには、どうしたら
いいと思いますか。

次の中から必要と思うものを選んで○をつけてください。（複数回答可）

- 1 外国語の生活情報紙やパンフレットづくり
- 2 外国語の生活情報ホームページづくり
- 3 外国語での相談窓口の設置
- 4 道路案内などの外国語表示
- 5 日本人等と交流するイベントの開催
- 6 日本語教室の開催
- 7 外国籍児童生徒保護者の負担軽減補助金の支給
- 8 外国籍児童生徒への学習支援
- 9 国際理解講座
- 10 国際交流ボランティアの登録・あっせん
- 11 その他（ ）

同和問題について

問15 仮に、あなた自身が恋愛をし、結婚したいと願っている相手が同和地区の人だとわかった場合は、あなたはどうしますか。次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

- 1 まったく問題にしない
- 2 迷いながらも、結局は問題にしないだろう
- 3 迷いながらも、結局は考えなおすだろう
- 4 考えなおすだろう
- 5 わからない

問16 仮に、あなたのお子さんが恋愛をし、結婚したいといっている相手が同和地区の人だとわかった場合、どのような態度をとると思いますか。A、Bそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

A) どのような態度をとると思いますか。(お子さんがいない場合も、いると想定して教えてください)

- 1 まったく問題にしない
- 2 迷いながらも、結局は問題にしないだろう
- 3 迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう
- 4 考えなおすように言う

B) あなたの親類はどのような態度をとると思いますか。

- 1 頭から、とんでもないと反対する親類がいるだろう
- 2 口に出して反対するものはいないが、喜ばない親類がいるだろう
- 3 誰も、それを問題にしないだろう
- 4 わからない

問17 仮に、あなたが住宅を探しているとします。間取り、交通の便、環境、値段など、自分の目で確かめ、気に入りました。その後、その家のすぐ近くに同和地区があり、同じ町内とわかったとしたら、あなたはどうしますか。

次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

- 1 まったくこだわらないので、その家を買う
- 2 こだわりはあるが、他と比べて安ければ買う
- 3 いくら条件がよくても、買いたくない

インターネット・携帯サイトによる人権侵害について

問18 インターネットにある、不特定の人が閲覧できる掲示板で、個人の実名をあげて誹謗中傷するような内容が開示されることがあります。

A) このような書き込みについて、あなたはどのように思いますか。
次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

- 1 自分とは関係ないことだと思う
- 2 良くはないけれど、とりたてて騒ぐほどの問題ではないと思う
- 3 許せない人権侵害だと思う
- 4 よくわからない

B) 行政機関が、こうした書き込みについてどのように対処すべきだと思いますか。
次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

- 1 一部の人がみるだけなので、特に対処する必要はない
- 2 消せばすむことなので、掲示板の管理者に書き込みの消去を依頼すべきだ
- 3 許せない人権侵害であることを訴え、再発を防止すべきだ
- 4 よくわからない

さまざまな人権について

問19 あなたの身内に、結婚(縁談)の話があったときに、あなたの家族が相手に気づかれないように次のようなことを調べようとしたとすると、あなたはどのようにお感じになりますか。

A～Eのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

	調べるのは 当然だ	感じはよくな いが必要だ	調べるべき ではない
A 相手の素行や性格	1-----	2-----	3
B 相手の家族の病歴や障がいの有無	1-----	2-----	3
C 相手の家族の職業や学歴	1-----	2-----	3
D 相手の家族の収入、資産	1-----	2-----	3
E 同和地区の人であるかどうか	1-----	2-----	3

問22 あなたは差別や人権侵害を受けたことがありますか。

- 1 ある 2 ない

問22-1 問22で「ある」とお答えになった方にお尋ねします。
その差別や人権侵害は、どのような理由によるものでしたか。
次の中からあてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

- | | | |
|----------------|--------------------------------|-------------|
| 1 学歴 | 2 職業 | 3 収入・財産 |
| 4 母子・父子家庭、両親なし | 5 身体の障がい | 6 知的障がい |
| 7 精神の障がい | 8 女性であること、男性であること | |
| 9 部落差別 | 10 病気 | |
| 11 思想・信条 | 12 逮捕・犯罪 | 13 子どもであること |
| 14 高齢者であること | 15 その他（ ） | |

問22-2 すべての方にお尋ねします。

もし、今後差別や人権侵害を受けるようなことがあった場合、あなたはまずどうしますか。次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

- 1 すぐその人と話し合う
2 公的機関に相談する
3 信頼する人などに相談する
4 自分を見つめ直して、その原因を考える
5 世の中にはいろいろな人がいるのだからと受け流す
6 わからない

問23 あなたは、これまで学校や職場、地域で、人権問題についての教育や研修を受けたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | | |
|---------------|-------------------|----------|
| 1 小学校で受けた | 2 中学校で受けた | 3 高校で受けた |
| 4 大学で受けた | 5 一般市民対象の講座などで受けた | |
| 6 職場の研修で受けた | 7 上記以外のところで受けた | |
| 8 はっきりおぼえていない | 9 受けたことはない | |

問24 あなたは、松阪市が実施している次のような人権に関する取り組みをご存知ですか。
A～Gのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に○をつけてください

	知っている	知らない
A 人権啓発強調月間（6月を強調月間と定めて講演会等を実施）	1-----	2
B 弁護士人権相談（毎月第三火曜日に実施）	1-----	2
C 人権文化フォーラム（各公民館単位の人権研修会）	1-----	2
D 人権文化フェスティバル（12月の人権週間中に講演会等を実施）	1-----	2
E 人権啓発リーダー養成講座（全10講座開催）	1-----	2
F 生活オリエンテーション（外国人住民からの各種相談、通訳）	1-----	2
G 自殺対策強化月間（3月の強化月間中に講演会等の実施）	1-----	2

問25 過去5年間で、あなたは人権問題に関する講演会や研修会、映画会などに参加したことがありますか。

A～Eのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

	一度も参加し たことがない	以前に参加した ことがあるが、 最近5年間ではない	最近5年間で、 参加したこと がある
A 部落問題に関するもの	1-----	2-----	3
B 子どもの人権に関するもの	1-----	2-----	3
C 女性の人権に関するもの	1-----	2-----	3
D 障がい者の人権に関するもの	1-----	2-----	3
E その他人権に関するもの	1-----	2-----	3

問26 あなたが、人権問題について日頃からお感じのことや「すべての人の人権が守られる松阪」のために市が特に力を入れて取り組むべきことなど、ご意見がありましたら、ご自由にお書きください。

問27

調査にご協力、ありがとうございました。
最後に、あなたご自身のことについて、おたずねします。

A あなたの性別はどちらですか？

- 1 男性 2 女性

B あなたの年齢はおいくつですか？（平成24年9月1日現在の満年齢）

- 1 10歳代 2 20歳代 3 30歳代
4 40歳代 5 50歳代 6 60歳代
7 70歳以上

C あなたのご職業は何ですか？

- 1 自営業・経営者（農林水産業、商工・サービス業、自由業等個人事業主と家族従業員、会社経営者など）
2 フルタイムでのお勤め（役員、会社員、公務員など）
3 パートタイム、アルバイトでのお勤め（内職を含む）
4 家事専業・家事手伝い
5 学生・生徒
6 無職
7 その他（具体的に： ）

ご協力ありがとうございました。

お忙しいとは存じますが、返信用の封筒に入れて、9月28日（金）までに郵便ポストへ入れていただきますようお願いいたします。

【資料(2) 単純集計表 (性別 年代 職業)】

問1 人権や差別をめぐるいろいろな考え方がありますが、あなたはどのようにお考えですか。A～Jのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

		合計	A. 差別は、人間として最も恥ずべき行為の一つである					無回答
			そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い	
全体		1956	1089	628	69	54	55	61
性別	男性	809	442	264	41	31	17	14
	女性	1085	621	352	28	20	35	29
年齢	10歳代	63	30	24	3	2	4	0
	20歳代	143	66	55	10	6	6	0
	30歳代	244	126	99	5	11	3	0
	40歳代	251	140	90	7	3	6	5
	50歳代	320	187	106	9	9	7	2
	60歳代	433	246	143	15	6	14	9
	70歳以上	439	268	98	20	14	12	27
職業	自営業・経営者	266	154	79	9	14	6	4
	フルタイム	501	272	185	20	9	11	4
	パートタイム・アルバイト	283	153	107	8	5	9	1
	家事専業・家事手伝い	234	136	72	8	5	8	5
	学生・生徒	87	39	33	5	5	5	0
	無職	478	288	125	17	12	11	25
	その他	35	15	13	2	1	1	3

		合計	B. 差別は法律で禁止する必要がある					無回答
			そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い	
全体		1956	458	598	292	285	253	70
性別	男性	809	204	231	133	147	80	14
	女性	1085	243	352	157	132	165	36
年齢	10歳代	63	17	19	12	8	7	0
	20歳代	143	26	49	27	25	16	0
	30歳代	244	45	94	40	39	25	1
	40歳代	251	52	84	50	34	27	4
	50歳代	320	59	107	46	47	59	2
	60歳代	433	105	115	68	65	70	10
	70歳以上	439	144	114	47	61	40	33
職業	自営業・経営者	266	66	75	34	48	36	7
	フルタイム	501	101	172	97	74	54	3
	パートタイム・アルバイト	283	55	101	44	38	44	1
	家事専業・家事手伝い	234	56	75	33	29	34	7
	学生・生徒	87	19	29	17	12	10	0
	無職	478	137	119	60	72	61	29
	その他	35	11	10	5	5	2	2

		合計	C. 差別だという訴えを、いちいち取り上げていたらきりがない					
			そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全体		1956	341	586	332	449	163	85
性別	男性	809	152	235	138	211	50	23
	女性	1085	181	339	189	230	105	41
年齢	10歳代	63	12	25	14	10	2	0
	20歳代	143	24	52	27	24	15	1
	30歳代	244	40	70	53	59	20	2
	40歳代	251	39	66	53	71	17	5
	50歳代	320	43	85	66	93	29	4
	60歳代	433	71	157	67	96	34	8
	70歳以上	439	104	120	47	87	37	44
職業	自営業・経営者	266	65	85	33	56	18	9
	フルタイム	501	62	143	110	140	41	5
	パートタイム・アルバイト	283	39	91	62	67	21	3
	家事専業・家事手伝い	234	38	78	31	55	22	10
	学生・生徒	87	18	34	18	13	4	0
	無職	478	102	132	66	99	45	34
	その他	35	7	8	4	10	4	2

		合計	D. 差別される人の言葉をきちんと聞く必要がある					
			そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全体		1956	1004	661	78	65	75	73
性別	男性	809	422	278	38	32	21	18
	女性	1085	560	369	40	30	52	34
年齢	10歳代	63	37	21	4	0	1	0
	20歳代	143	87	46	2	4	4	0
	30歳代	244	145	83	5	4	7	0
	40歳代	251	132	95	8	3	8	5
	50歳代	320	155	129	8	13	13	2
	60歳代	433	199	166	24	19	17	8
	70歳以上	439	227	106	27	19	23	37
職業	自営業・経営者	266	132	91	11	14	14	4
	フルタイム	501	260	197	15	12	13	4
	パートタイム・アルバイト	283	150	110	9	4	9	1
	家事専業・家事手伝い	234	123	79	7	7	9	1
	学生・生徒	87	51	30	4	1	1	0
	無職	478	244	132	28	19	24	31
	その他	35	20	6	2	4	1	2

		合計	E. あらゆる差別をなくすために、行政は努力する必要がある					無回答
			そう思う	どちらか と い え ば そ う 思 う	どちらか と い え ば そ う 思 わ な い	そう思 わ な い	わ か ら な い	
全体		1956	824	706	131	107	108	80
性別	男性	809	353	280	58	62	33	23
	女性	1085	457	411	70	43	68	36
年齢	10歳代	63	28	22	5	3	5	0
	20歳代	143	56	50	19	9	7	2
	30歳代	244	103	105	15	11	10	0
	40歳代	251	100	103	21	11	11	5
	50歳代	320	135	130	15	17	19	4
	60歳代	433	178	160	32	26	28	9
	70歳以上	439	210	121	21	28	21	38
職業	自営業・経営者	266	115	84	22	26	15	4
	フルタイム	501	206	216	30	23	19	7
	パートタイム・アルバイト	283	125	111	16	11	18	2
	家事専業・家事手伝い	234	96	92	14	10	13	9
	学生・生徒	87	32	36	8	6	5	0
	無職	478	218	139	35	24	29	32
	その他	35	17	9	2	4	1	2

		合計	F. 人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない人が増えている					無回答
			そう思う	どちらか と い え ば そ う 思 う	どちらか と い え ば そ う 思 わ な い	そう思 わ な い	わ か ら な い	
全体		1956	737	647	188	108	203	73
性別	男性	809	338	266	80	47	58	20
	女性	1085	387	367	104	55	139	33
年齢	10歳代	63	13	19	14	4	13	0
	20歳代	143	53	45	22	6	16	1
	30歳代	244	90	87	29	12	25	1
	40歳代	251	84	90	26	17	28	6
	50歳代	320	120	129	26	19	24	2
	60歳代	433	174	146	42	19	43	9
	70歳以上	439	190	118	25	25	47	34
職業	自営業・経営者	266	130	89	10	13	20	4
	フルタイム	501	187	173	60	30	44	7
	パートタイム・アルバイト	283	106	111	29	9	27	1
	家事専業・家事手伝い	234	78	82	27	15	22	10
	学生・生徒	87	23	24	19	5	16	0
	無職	478	183	145	35	27	61	27
	その他	35	18	5	3	3	3	3

		合計	G. 誰もが自分の人権についてもっと学ぶ機会をもつべきだ					無回答
			そう思う	どちらか とえば そう思う	どちらか とえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い	
全体		1956	647	806	185	90	145	83
性別	男性	809	302	325	78	39	44	21
	女性	1085	328	467	107	48	95	40
年齢	10歳代	63	17	31	6	1	8	0
	20歳代	143	52	57	16	5	11	2
	30歳代	244	77	117	23	10	16	1
	40歳代	251	86	105	31	8	15	6
	50歳代	320	106	148	35	8	21	2
	60歳代	433	130	186	47	27	31	12
	70歳以上	439	163	147	27	27	37	38
職業	自営業・経営者	266	93	108	28	18	15	4
	フルタイム	501	180	221	51	19	23	7
	パートタイム・アルバイト	283	83	138	30	6	24	2
	家事専業・家事手伝い	234	63	105	25	12	19	10
	学生・生徒	87	29	36	8	4	10	0
	無職	478	172	166	40	26	40	34
	その他	35	11	14	2	2	4	2

		合計	H. 人権問題とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係がない					無回答
			そう思う	どちらか とえば そう思う	どちらか とえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い	
全体		1956	65	116	359	1210	127	79
性別	男性	809	30	55	159	496	49	20
	女性	1085	32	57	195	691	73	37
年齢	10歳代	63	0	0	26	32	5	0
	20歳代	143	4	4	24	97	12	2
	30歳代	244	1	11	46	175	10	1
	40歳代	251	5	13	52	167	8	6
	50歳代	320	7	12	51	231	18	1
	60歳代	433	5	30	89	272	30	7
	70歳以上	439	40	43	65	211	40	40
職業	自営業・経営者	266	13	18	50	163	19	3
	フルタイム	501	5	26	97	350	17	6
	パートタイム・アルバイト	283	5	11	56	197	13	1
	家事専業・家事手伝い	234	6	15	42	145	16	10
	学生・生徒	87	1	0	27	52	7	0
	無職	478	29	39	77	253	46	34
	その他	35	1	2	2	24	4	2

		合計	I. 人権というのは、西洋の考え方であって、日本にはなじまない					
			そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全体		1956	63	64	294	1191	267	77
性別	男性	809	34	28	145	488	94	20
	女性	1085	27	33	142	685	163	35
年齢	10歳代	63	0	1	17	37	8	0
	20歳代	143	1	5	21	93	22	1
	30歳代	244	4	5	40	174	21	0
	40歳代	251	3	7	43	174	19	5
	50歳代	320	6	9	42	229	32	2
	60歳代	433	11	15	75	259	64	9
	70歳以上	439	37	20	49	205	90	38
職業	自営業・経営者	266	10	13	30	174	34	5
	フルタイム	501	5	11	88	352	40	5
	パートタイム・アルバイト	283	7	6	47	187	35	1
	家事専業・家事手伝い	234	9	7	37	142	30	0
	学生・生徒	87	0	2	16	56	13	0
	無職	478	29	21	62	240	94	32
	その他	35	1	0	5	19	8	2

		合計	J. 思いやりや、やさしさをみんながもてば人権問題は解決する					
			そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答
全体		1956	862	548	143	227	123	53
性別	男性	809	372	207	67	111	41	11
	女性	1085	470	328	73	114	80	20
年齢	10歳代	63	16	23	7	9	8	0
	20歳代	143	43	46	15	26	12	1
	30歳代	244	84	78	26	40	16	0
	40歳代	251	90	83	23	31	19	5
	50歳代	320	125	84	27	62	22	0
	60歳代	433	210	122	29	38	29	5
	70歳以上	439	272	100	13	19	15	20
職業	自営業・経営者	266	136	59	17	39	13	2
	フルタイム	501	181	149	58	78	30	5
	パートタイム・アルバイト	283	111	96	19	33	23	1
	家事専業・家事手伝い	234	98	74	19	21	17	5
	学生・生徒	87	20	27	8	20	12	0
	無職	478	270	122	16	32	23	15
	その他	35	21	6	3	2	1	2

問2 人権に関する問題をめぐって、さまざまな意見があります。あなたはどのように思いますか。
A～Nのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

		合計	A. 部落差別は、いけないことだが、私とは関係のない話だ					無回答
			そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	
全体		1956	163	360	375	814	179	65
性別	男性	809	74	141	178	342	56	18
	女性	1085	81	214	194	454	114	28
年齢	10歳代	63	2	18	20	17	6	0
	20歳代	143	8	23	34	57	20	1
	30歳代	244	18	44	64	91	26	1
	40歳代	251	19	44	56	108	23	1
	50歳代	320	16	65	65	154	18	2
	60歳代	433	34	95	68	193	35	8
	70歳以上	439	59	66	65	174	42	33
職業	自営業・経営者	266	25	51	46	113	25	6
	フルタイム	501	23	91	118	227	38	4
	パートタイム・アルバイト	283	12	64	64	115	26	2
	家事専業・家事手伝い	234	21	43	40	102	21	7
	学生・生徒	87	5	21	26	27	8	0
	無職	478	65	79	66	195	49	24
	その他	35	3	5	7	16	2	2

		合計	B. 部落差別を許さない態度を身につけることは、他の人権問題にもプラスになる					無回答
			そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	
全体		1956	560	650	192	165	323	66
性別	男性	809	244	268	96	86	102	13
	女性	1085	301	374	96	73	210	31
年齢	10歳代	63	10	29	8	3	13	0
	20歳代	143	37	53	15	13	24	1
	30歳代	244	54	94	27	28	41	0
	40歳代	251	60	95	25	26	45	0
	50歳代	320	98	108	35	25	52	2
	60歳代	433	129	154	41	29	71	9
	70歳以上	439	158	107	41	35	66	32
職業	自営業・経営者	266	84	89	27	28	34	4
	フルタイム	501	133	184	58	46	77	3
	パートタイム・アルバイト	283	72	104	30	21	55	1
	家事専業・家事手伝い	234	62	88	19	16	42	7
	学生・生徒	87	17	36	10	5	19	0
	無職	478	163	133	41	42	73	26
	その他	35	13	7	3	1	9	2

		合計	C. 同和地区の人には、差別されるだけの理由がある					
			そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い	無回答
全体		1956	127	236	271	823	437	62
性別	男性	809	66	110	132	339	150	12
	女性	1085	59	119	136	464	277	30
年齢	10歳代	63	2	3	11	31	15	1
	20歳代	143	4	6	24	69	39	1
	30歳代	244	14	24	35	113	58	0
	40歳代	251	19	26	46	102	57	1
	50歳代	320	17	50	45	144	62	2
	60歳代	433	28	76	56	171	96	6
	70歳以上	439	41	44	51	171	101	31
職業	自営業・経営者	266	23	36	39	118	46	4
	フルタイム	501	22	59	81	223	111	5
	パートタイム・アルバイト	283	13	27	44	117	81	1
	家事専業・家事手伝い	234	11	29	37	101	48	8
	学生・生徒	87	2	4	16	41	23	1
	無職	478	52	67	48	181	111	19
	その他	35	2	6	2	19	3	3

		合計	D. そっとしておけば、部落差別は自然になくなっていく					
			そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い	無回答
全体		1956	332	358	300	645	258	63
性別	男性	809	139	160	150	270	76	14
	女性	1085	180	195	144	365	174	27
年齢	10歳代	63	7	6	15	29	6	0
	20歳代	143	18	21	25	59	19	1
	30歳代	244	22	46	46	103	27	0
	40歳代	251	28	34	46	101	40	2
	50歳代	320	32	67	44	124	50	3
	60歳代	433	92	101	68	110	59	3
	70歳以上	439	120	80	49	109	48	33
職業	自営業・経営者	266	53	57	34	90	28	4
	フルタイム	501	51	89	97	192	67	5
	パートタイム・アルバイト	283	32	53	40	106	51	1
	家事専業・家事手伝い	234	47	41	37	73	31	5
	学生・生徒	87	12	10	16	40	9	0
	無職	478	117	97	62	123	58	21
	その他	35	4	6	7	10	5	3

		合計	E. 身体障がい者が利用しやすいように、すべての公共の建物を改造すべきだ					無回答
			そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い	
全体		1956	621	817	182	130	147	59
性別	男性	809	264	345	90	55	44	11
	女性	1085	339	460	88	70	99	29
年齢	10歳代	63	19	27	11	0	6	0
	20歳代	143	46	63	17	7	9	1
	30歳代	244	79	122	16	13	14	0
	40歳代	251	79	120	18	21	11	2
	50歳代	320	111	141	24	21	20	3
	60歳代	433	126	183	48	33	38	5
	70歳以上	439	145	146	44	30	45	29
職業	自営業・経営者	266	91	107	21	26	18	3
	フルタイム	501	157	240	47	31	22	4
	パートタイム・アルバイト	283	88	130	23	19	20	3
	家事専業・家事手伝い	234	67	105	14	13	26	9
	学生・生徒	87	28	38	13	2	6	0
	無職	478	156	170	56	31	46	19
	その他	35	15	10	3	2	3	2

		合計	F. 障がい者を雇用する義務をはたしていない会社には、厳しい罰則を与えるべきだ					無回答
			そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い	
全体		1956	204	381	480	487	336	68
性別	男性	809	110	172	217	194	101	15
	女性	1085	89	201	258	282	224	31
年齢	10歳代	63	6	10	23	10	14	0
	20歳代	143	16	23	44	36	23	1
	30歳代	244	22	48	78	69	26	1
	40歳代	251	30	40	64	83	33	1
	50歳代	320	29	69	77	91	52	2
	60歳代	433	41	92	102	108	82	8
	70歳以上	439	56	91	86	78	95	33
職業	自営業・経営者	266	29	31	75	90	38	3
	フルタイム	501	55	99	151	134	57	5
	パートタイム・アルバイト	283	25	71	63	74	49	1
	家事専業・家事手伝い	234	20	38	59	56	52	9
	学生・生徒	87	9	17	31	16	14	0
	無職	478	56	108	89	96	105	24
	その他	35	5	8	4	7	8	3

		合計	G. 外国人住民は、もっと日本の文化にとけ込む努力をするべきだ					無回答
			そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	
全体		1956	350	627	316	262	334	67
性別	男性	809	190	286	118	110	91	14
	女性	1085	150	330	191	152	230	32
年齢	10歳代	63	4	6	27	17	9	0
	20歳代	143	19	31	36	33	23	1
	30歳代	244	30	75	55	53	31	0
	40歳代	251	35	83	43	39	50	1
	50歳代	320	45	128	55	39	50	1
	60歳代	433	94	148	56	49	81	5
	70歳以上	439	114	144	38	31	76	36
職業	自営業・経営者	266	66	92	26	35	43	4
	フルタイム	501	68	167	97	88	77	4
	パートタイム・アルバイト	283	43	93	51	48	47	1
	家事専業・家事手伝い	234	34	81	38	28	44	9
	学生・生徒	87	7	11	34	23	12	0
	無職	478	116	160	56	34	87	25
	その他	35	4	11	5	5	8	2

		合計	H. 外国人が仕事をする上で待遇が悪いのは問題だ					無回答
			そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	
全体		1956	348	745	229	168	389	77
性別	男性	809	165	327	107	84	109	17
	女性	1085	179	406	119	81	266	34
年齢	10歳代	63	9	27	10	2	15	0
	20歳代	143	30	54	22	13	23	1
	30歳代	244	55	100	35	26	28	0
	40歳代	251	39	112	33	23	43	1
	50歳代	320	49	137	38	30	61	5
	60歳代	433	73	167	58	33	97	5
	70歳以上	439	90	134	30	38	107	40
職業	自営業・経営者	266	58	87	40	28	48	5
	フルタイム	501	88	227	63	47	71	5
	パートタイム・アルバイト	283	57	127	28	17	53	1
	家事専業・家事手伝い	234	26	80	35	24	58	11
	学生・生徒	87	16	37	12	5	17	0
	無職	478	92	163	45	39	114	25
	その他	35	7	9	2	5	9	3

		合計	I. 子育ての間は、母親は育児に専念したほうがよい					無回答
			そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わから ない	
全体		1956	471	566	292	436	133	58
性別	男性	809	223	244	132	142	56	12
	女性	1085	235	312	156	288	70	24
年齢	10歳代	63	13	25	8	9	8	0
	20歳代	143	33	33	24	32	20	1
	30歳代	244	35	69	39	79	21	1
	40歳代	251	34	71	37	86	22	1
	50歳代	320	60	92	62	85	19	2
	60歳代	433	110	143	72	85	18	5
	70歳以上	439	174	121	46	54	18	26
職業	自営業・経営者	266	73	92	34	53	11	3
	フルタイム	501	79	146	90	137	44	5
	パートタイム・アルバイト	283	53	75	44	95	15	1
	家事専業・家事手伝い	234	57	75	32	48	16	6
	学生・生徒	87	20	28	12	17	10	0
	無職	478	162	135	67	69	27	18
	その他	35	12	4	8	7	2	2

		合計	J. 国会・地方議会で女性議員の割合が低いのは問題だ					無回答
			そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わから ない	
全体		1956	309	491	396	400	298	62
性別	男性	809	128	200	174	195	99	13
	女性	1085	175	281	218	198	187	26
年齢	10歳代	63	5	14	19	11	14	0
	20歳代	143	22	33	30	26	31	1
	30歳代	244	41	69	54	49	31	0
	40歳代	251	42	55	56	55	42	1
	50歳代	320	47	99	61	66	45	2
	60歳代	433	67	108	90	101	60	7
	70歳以上	439	80	103	81	85	62	28
職業	自営業・経営者	266	41	64	56	75	27	3
	フルタイム	501	70	140	109	99	79	4
	パートタイム・アルバイト	283	48	79	61	47	47	1
	家事専業・家事手伝い	234	36	59	52	46	36	5
	学生・生徒	87	9	20	22	18	18	0
	無職	478	94	106	84	100	71	23
	その他	35	6	9	5	6	7	2

		合計	K. 私は友人がHIV(エイズ)に感染していることがわかって も、これまでと同じようにつき合っていく					無回答
			そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い	
全体		1956	554	536	154	110	534	68
性別	男性	809	219	230	79	69	195	17
	女性	1085	324	297	73	40	324	27
年齢	10歳代	63	28	22	3	2	8	0
	20歳代	143	65	35	8	5	29	1
	30歳代	244	70	76	20	14	64	0
	40歳代	251	87	79	19	12	53	1
	50歳代	320	88	97	26	13	93	3
	60歳代	433	98	127	38	31	132	7
	70歳以上	439	107	90	38	32	140	32
職業	自営業・経営者	266	73	81	24	19	64	5
	フルタイム	501	138	164	38	27	130	4
	パートタイム・アルバイト	283	93	79	22	13	73	3
	家事専業・家事手伝い	234	60	62	19	11	74	8
	学生・生徒	87	43	24	4	2	14	0
	無職	478	122	110	40	36	149	21
	その他	35	11	5	3	0	13	3

		合計	L. 学校での体罰はやむを得ない					無回答
			そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い	
全体		1956	356	666	272	405	178	79
性別	男性	809	199	316	93	133	48	20
	女性	1085	149	338	174	265	124	35
年齢	10歳代	63	4	20	15	17	7	0
	20歳代	143	26	43	26	28	19	1
	30歳代	244	35	88	45	56	19	1
	40歳代	251	36	100	37	56	21	1
	50歳代	320	45	116	47	83	26	3
	60歳代	433	98	156	43	85	39	12
	70歳以上	439	104	130	53	73	42	37
職業	自営業・経営者	266	75	100	26	37	22	6
	フルタイム	501	77	198	83	97	40	6
	パートタイム・アルバイト	283	37	103	36	77	26	4
	家事専業・家事手伝い	234	37	71	35	64	20	7
	学生・生徒	87	9	24	24	22	8	0
	無職	478	103	147	56	90	54	28
	その他	35	9	9	4	9	2	2

		合計	M. 犯罪を犯した少年は、成人と同じように処遇すべきだ					無回答
			そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い	
全体		1956	897	632	141	81	140	65
性別	男性	809	377	263	69	43	43	14
	女性	1085	500	360	68	37	91	29
年齢	10歳代	63	26	18	4	4	11	0
	20歳代	143	74	43	12	4	9	1
	30歳代	244	154	60	13	8	8	1
	40歳代	251	129	74	17	11	19	1
	50歳代	320	138	120	27	12	19	4
	60歳代	433	191	160	31	15	31	5
	70歳以上	439	165	148	32	26	37	31
職業	自営業・経営者	266	137	83	15	13	15	3
	フルタイム	501	246	167	43	14	26	5
	パートタイム・アルバイト	283	131	110	16	10	14	2
	家事専業・家事手伝い	234	113	70	17	8	17	9
	学生・生徒	87	39	24	6	5	13	0
	無職	478	192	158	38	28	43	19
	その他	35	18	6	2	2	4	3

		合計	N. 高齢者が孤独死するようなことが起こるのは、私たち 社会の責任である					無回答
			そう思う	どちらか といえば そう思う	どちらか といえば そう思わ ない	そう思わ ない	わからな い	
全体		1956	735	659	192	150	172	48
性別	男性	809	317	265	385	70	64	8
	女性	1085	402	381	107	76	101	18
年齢	10歳代	63	16	25	9	7	6	0
	20歳代	143	45	51	19	9	18	1
	30歳代	244	87	76	28	25	28	0
	40歳代	251	93	97	26	16	18	1
	50歳代	320	110	116	37	24	31	2
	60歳代	433	167	150	42	36	35	3
	70歳以上	439	200	132	31	28	29	19
職業	自営業・経営者	266	115	80	25	26	17	3
	フルタイム	501	168	184	65	36	44	4
	パートタイム・アルバイト	283	103	97	23	26	33	1
	家事専業・家事手伝い	234	84	81	25	18	22	4
	学生・生徒	87	23	33	13	9	9	0
	無職	478	204	157	38	29	39	11
	その他	35	17	11	2	2	1	2

問3 ある市が、住宅地域の中心に、精神障がい者のための生活施設の建設を計画したところ、地元の住民から反対運動が起こって来ました。こうした住民の態度について、あなたはどのように思いますか。あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

		合計	障がい者が、地域住民とともに生活するのは当然のことであり、それに反対するのは、人権を侵害している	自分たちの生活環境を守ろうとしているのであって、人権を侵害しているとはいえない	どちらともいえない	無回答
全体		1956	728	463	716	49
性別	男性	809	304	213	284	8
	女性	1085	406	241	416	22
年齢	10歳代	63	23	15	25	0
	20歳代	143	46	31	65	1
	30歳代	244	80	75	88	1
	40歳代	251	75	60	115	1
	50歳代	320	125	76	118	1
	60歳代	433	172	96	159	6
	70歳以上	439	189	101	128	21
職業	自営業・経営者	266	97	74	92	3
	フルタイム	501	172	111	214	4
	パートタイム・アルバイト	283	96	72	112	3
	家事専業・家事手伝い	234	84	59	84	7
	学生・生徒	87	26	22	39	0
	無職	478	215	105	147	11
	その他	35	16	9	9	1

問4 障がいのある人の人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか。次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。(複数回答可)

		合計	収入の安定、向上をはかる	医療やリハビリテーションを充実する	障がいのある人に対する教育制度などを充実する	企業等での雇用など働く場を広げる	在宅の福祉サービスや利用施設を充実する	建物や公共交通機関のバリアフリーを推進する
全体		1956	819	912	751	1080	794	893
性別	男性	809	348	379	310	422	295	364
	女性	1085	458	517	429	636	487	510
年齢	10歳代	63	19	39	30	31	27	39
	20歳代	143	58	80	64	92	65	78
	30歳代	244	102	119	123	149	105	137
	40歳代	251	108	123	118	144	102	111
	50歳代	320	152	146	118	174	138	150
	60歳代	433	183	201	151	240	174	195
	70歳以上	439	184	189	135	227	171	164
職業	自営業・経営者	266	121	118	100	143	103	119
	フルタイム	501	219	246	224	288	200	246
	パートタイム・アルバイト	283	122	142	110	172	132	135
	家事専業・家事手伝い	234	95	104	91	135	110	113
	学生・生徒	87	25	51	39	44	38	52
	無職	478	205	209	153	252	180	192
	その他	35	16	23	18	20	16	14

スポーツや文化活動等に参加しやすくする	障がいの有無に関わらず、互いに交流できる機会を積極的に設ける	必要な情報を容易に入手し、本人の意志に基づいて生活できるよう支援する	財産管理も含めた障がいのある人に対する各種相談事業を推進する	障がいのある人に関する様々な課題や問題に対する正しい理解と認識が深められるよう、啓発活動を推進する	その他
496	899	756	453	788	60
205	367	286	171	330	29
281	514	456	276	445	27
12	30	21	10	18	4
45	55	50	37	53	3
73	110	89	67	99	12
60	121	106	69	110	8
76	155	130	81	132	7
106	202	182	92	176	11
114	208	164	92	186	11
67	125	114	65	116	9
116	214	182	114	211	16
83	142	127	79	111	4
68	111	87	54	98	3
19	40	27	20	28	2
117	223	181	103	189	15
15	22	19	11	19	1

問5 高齢者に対する人権問題について、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものを選んで、○をつけてください。（複数回答可）

		合計	経済的な自立が困難である	仕事やボランティアなど、自分の能力を発揮する機会がない	高齢者を無視したり、意見や行動が尊重されない	高齢者を狙った振り込め詐欺や悪徳商法などの犯罪が多い	家族や介護者などから虐待を受ける
全体		1956	917	629	328	1076	392
性別	男性	809	382	256	131	420	146
	女性	1085	519	365	190	638	241
年齢	10歳代	63	23	12	10	39	20
	20歳代	143	76	42	28	83	51
	30歳代	244	116	88	39	164	70
	40歳代	251	126	107	35	144	61
	50歳代	320	164	106	57	179	67
	60歳代	433	207	153	72	212	62
	70歳以上	439	189	114	80	237	57
職業	自営業・経営者	266	143	80	36	139	57
	フルタイム	501	241	179	89	295	102
	パートタイム・アルバイト	283	144	116	52	166	61
	家事専業・家事手伝い	234	96	76	34	125	48
	学生・生徒	87	36	20	11	50	30
	無職	478	220	130	88	261	71
	その他	35	16	16	9	22	16

病院や施設などで虐待を受ける	介護保険施設が不足している	建物や道路など高齢者に配慮した整備が少ない	その他
362	813	576	58
124	332	231	28
234	463	331	27
11	18	20	1
48	63	43	3
79	109	70	13
52	106	60	11
60	150	98	7
62	201	132	11
44	148	140	29
58	112	74	14
109	227	145	20
58	133	86	5
40	88	64	4
17	31	25	1
63	185	154	9
12	15	13	2

問6 高齢者の人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか。次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。（複数回答可）

		合計	高齢者に対する虐待などの防止対策を充実する	高齢者が能力や知識、経験を活かして活躍できるよう、就業機会、生涯学習やボランティア活動などを増やす	高齢者に対する理解を深める教育・啓発を充実する	高齢者和其他の世代との交流をはかる	高齢者を狙った犯罪の防止など、高齢者の権利や生活を守る制度を充実する	建物や公共交通機関のバリアフリーを推進する
全体		1956	456	991	398	744	820	563
性別	男性	809	173	425	172	291	330	223
	女性	1085	278	552	219	442	474	332
年齢	10歳代	63	16	25	16	25	38	34
	20歳代	143	39	70	34	65	69	56
	30歳代	244	76	139	52	129	131	86
	40歳代	251	65	144	46	93	116	77
	50歳代	320	72	170	60	126	132	93
	60歳代	433	85	234	92	150	159	110
	70歳以上	439	96	196	91	146	159	100
職業	自営業・経営者	266	53	141	51	99	111	73
	フルタイム	501	124	294	94	203	234	164
	パートタイム・アルバイト	283	65	165	65	133	120	87
	家事専業・家事手伝い	234	52	107	45	88	91	60
	学生・生徒	87	22	34	20	33	45	43
	無職	478	119	211	102	159	179	115
	その他	35	13	19	15	14	22	14

高齢者のための相談体制を充実する	高齢者の日常生活等の支援策を充実する	高齢者を地域で支える体制づくりを推進する	介護保険施設の整備を促進する	その他
511	879	864	666	36
206	322	328	262	15
297	541	521	392	19
16	19	21	12	1
36	77	71	47	2
80	118	122	94	7
74	127	113	84	7
81	171	147	123	3
109	193	192	165	4
108	158	183	129	10
75	109	112	90	7
124	239	234	186	10
87	150	147	109	4
54	112	111	65	6
23	35	34	24	1
127	191	192	158	5
11	22	16	17	1

問7 ある家族で、身体が不自由になった父親の介護を誰がするかで、意見がわかれしました。男性は、介護などの仕事は女性がするべきだと主張し、結局男性の妻と妹が世話をすることになりました。このような男性の態度について、あなたはどのように思いますか。あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

		合計	女性というだけで、介護をしなくてはならないという考えは、人権を侵害している	介護は女性に向いている仕事なので、人権を侵害しているとはいえない	どちらともいえない	無回答
全体		1956	1128	191	566	71
性別	男性	809	436	101	255	17
	女性	1085	673	82	302	27
年齢	10歳代	63	49	1	12	1
	20歳代	143	101	3	36	3
	30歳代	244	167	12	62	3
	40歳代	251	165	15	68	3
	50歳代	320	196	17	102	5
	60歳代	433	230	47	144	12
	70歳以上	439	199	88	132	20
職業	自営業・経営者	266	139	34	90	3
	フルタイム	501	319	27	143	12
	パートタイム・アルバイト	283	194	17	68	4
	家事専業・家事手伝い	234	123	29	76	6
	学生・生徒	87	68	1	17	1
	無職	478	238	70	152	18
	その他	35	21	3	10	1

問8 女性に対する人権問題について、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものを選んで、○をつけてください。（複数回答可）

		合計	職場における差別待遇	職場におけるセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）	「男は仕事、女は家庭」といった性別役割分担の押しつけ	売春・買春	パートナー（夫、恋人）からの暴力
全体		1956	861	701	853	359	536
性別	男性	809	330	306	304	151	209
	女性	1085	519	387	533	201	320
年齢	10歳代	63	30	37	37	18	26
	20歳代	143	77	70	74	33	51
	30歳代	244	112	112	125	46	89
	40歳代	251	108	100	114	39	86
	50歳代	320	146	127	143	52	106
	60歳代	433	199	130	172	91	97
	70歳以上	439	176	116	172	73	74
職業	自営業・経営者	266	113	89	105	47	70
	フルタイム	501	226	205	231	82	161
	パートタイム・アルバイト	283	133	114	142	53	89
	家事専業・家事手伝い	234	94	74	104	46	60
	学生・生徒	87	45	47	51	24	33
	無職	478	219	146	182	89	98
	その他	35	17	16	20	11	16

内容に関係なく女性の姿や体の一部を単に目を引くために使用した広告など	女性の容貌を競うコンテスト	「女医」「夫人」のように女性にだけ用いられる言葉	女性に対するストーリー、ちかん行為	その他
286	151	88	872	40
100	65	36	330	23
180	83	49	524	16
9	5	4	36	2
24	12	6	70	3
23	14	15	135	10
29	13	12	125	8
58	25	19	146	3
74	47	18	177	4
63	32	12	164	8
36	25	8	111	7
70	31	30	230	9
44	18	6	149	5
45	21	7	107	1
14	6	5	48	3
62	41	25	188	9
9	6	4	18	5

問9 女性の人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか。次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。（複数回答可）

		合計	法律・制度の 制定や見直し を行う	犯罪の取締り を強化する	捜査や裁判で の担当者に女 性の配置や人 数を増やす	女性のための 人権相談所や 電話相談所を 整備する	被害女性を支 援し、暴力に 対する市民運 動を盛り上げ る
全体		1956	626	883	534	672	405
性別	男性	809	257	353	198	297	179
	女性	1085	358	514	328	368	218
年齢	10歳代	63	28	33	25	18	15
	20歳代	143	52	71	46	48	30
	30歳代	244	94	129	93	72	57
	40歳代	251	103	124	99	81	53
	50歳代	320	102	141	106	106	62
	60歳代	433	116	181	83	166	87
	70歳以上	439	121	187	75	173	93
職業	自営業・経営者	266	78	118	73	99	59
	フルタイム	501	180	237	161	159	102
	パートタイム・アルバイト	283	99	147	99	101	55
	家事専業・家事手伝い	234	67	108	56	77	41
	学生・生徒	87	39	39	33	28	23
	無職	478	138	202	89	184	102
	その他	35	13	12	14	16	13

被害者自立の ための経済的 支援を行う	学校・家庭に おける男女平 等や性につい ての教育を充 実させる	メディア（新 聞・テレビ 等）が自主的 に倫理規定を 促進する	過激な内容の ビデオソフト、 ゲームソフト 等の販売や貸 出を制限する	その他
337	787	305	606	49
107	340	132	188	22
222	435	167	404	26
12	26	9	12	3
24	55	20	26	5
40	111	50	65	9
56	95	39	66	10
69	141	64	107	6
69	177	80	154	7
60	172	38	163	8
36	101	42	88	7
96	212	94	122	14
53	125	46	89	10
32	83	29	96	0
16	35	14	18	4
85	201	63	169	9
9	15	10	9	4

問10 ある家族で保護者が「しつけ」と称して自分の子どもを叩いたり、暴力を振う行為があったとします。このような行為についてあなたはどのように思いますか。あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

		合計	自分の子どもの「しつけ」であれば叩いたりしてもかまわない	自分の子どもであっても叩いたりすることは児童虐待である	どちらともいえない	無回答
全体		1956	424	618	843	71
性別	男性	809	228	233	327	21
	女性	1085	191	369	496	29
年齢	10歳代	63	7	24	31	1
	20歳代	143	37	35	68	3
	30歳代	244	80	43	118	3
	40歳代	251	61	60	128	2
	50歳代	320	76	89	149	6
	60歳代	433	94	151	171	17
	70歳以上	439	63	200	157	19
職業	自営業・経営者	266	75	71	113	7
	フルタイム	501	142	124	227	8
	パートタイム・アルバイト	283	63	72	144	4
	家事専業・家事手伝い	234	36	96	94	8
	学生・生徒	87	16	32	38	1
	無職	478	79	195	185	19
	その他	35	6	11	16	2

問 1 1 子どもに対する人権問題について、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。次の中からあてはまるものを選んで、○をつけてください。（複数回答可）

		合計	子どもへの育 児放棄や児童 虐待	大人が子ども の意見を聞か ず、大人の意 見を強制する こと	子どもだから という理由だ けで、プライ バシーを尊重 しない	子どもによる いじめ問題	教師による体 罰
全体		1956	1569	687	371	1394	235
性別	男性	809	640	268	139	559	75
	女性	1085	900	401	216	815	155
年齢	10歳代	63	51	34	13	41	12
	20歳代	143	127	47	32	113	30
	30歳代	244	224	79	47	205	44
	40歳代	251	222	83	50	199	28
	50歳代	320	269	91	53	243	28
	60歳代	433	348	147	79	299	35
	70歳以上	439	298	189	80	274	53
職業	自営業・経営者	266	223	88	48	187	18
	フルタイム	501	435	145	92	388	52
	パートタイム・アルバイト	283	244	113	53	228	40
	家事専業・家事手伝い	234	186	72	37	170	36
	学生・生徒	87	71	43	20	62	19
	無職	478	351	187	90	311	57
	その他	35	26	16	13	24	7

不審者など子 どもを脅かす 行為	児童買春、援 助交際、児童 ポルノなど	暴力や性など の有害な情報 の氾濫	その他
690	833	734	34
233	310	276	18
445	507	446	15
28	16	16	1
55	63	43	2
142	124	93	4
123	119	102	6
101	135	130	3
119	189	166	7
110	169	170	10
81	115	116	6
198	211	175	7
116	137	122	3
91	111	88	3
38	27	20	0
134	191	179	11
17	20	18	3

問12 子どもの人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか。次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。（複数回答可）

		合計	学校での道徳教育の推進	研修会の実施等による教師の資質・能力の向上	体罰禁止の徹底	偏差値重視の競争教育からの脱却	親の人権意識の向上	地域の人々による地域の子ども達への関心を持った声かけ・指導等
全体		1956	1100	820	245	466	905	1050
性別	男性	809	495	342	88	198	362	402
	女性	1085	579	462	150	259	527	628
年齢	10歳代	63	26	19	14	15	36	22
	20歳代	143	70	52	17	23	71	88
	30歳代	244	133	105	35	50	124	150
	40歳代	251	137	121	24	50	135	135
	50歳代	320	162	135	33	81	163	170
	60歳代	433	257	190	43	126	192	234
	70歳以上	439	289	181	73	112	167	232
職業	自営業・経営者	266	175	130	29	66	118	145
	フルタイム	501	266	199	52	111	252	272
	パートタイム・アルバイト	283	157	137	35	72	148	151
	家事専業・家事手伝い	234	126	94	35	55	99	131
	学生・生徒	87	32	29	17	16	50	39
	無職	478	292	196	64	124	204	263
	その他	35	20	17	6	12	16	22

児童買春を含む子どもが被害者となる犯罪の取り締まりの強化や有害環境の浄化	スクールカウンセラー（相談員）の配置等学校における相談体制の広報と充実	子育てに関する相談所や子どもの人権110番等電話相談所の充実	子どもの人権を守るための啓発・広報活動の推進	マスメディア（テレビ等）の情報発信のあり方の見直し	その他
683	497	650	324	560	49
251	186	249	134	210	21
418	303	389	187	341	24
20	19	19	15	20	2
52	46	48	30	41	4
111	75	82	37	85	10
99	68	80	52	87	10
116	87	126	52	93	3
146	102	154	63	133	6
124	93	130	72	93	10
96	69	84	44	83	8
179	124	172	87	155	14
113	88	105	39	89	4
95	59	75	36	67	5
31	28	29	20	25	2
135	107	158	81	115	11
18	13	15	13	15	1

問13 ある外国人が、借家を探していました。適当なマンションをみつけたので、申し込んだところ、外国人であるということで、家主は、貸すことを断りました。このような家主の態度について、あなたはどのように思いますか。あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

		合計	外国人という理由だけで貸さないのは、人権を侵害している	マンションを誰に貸すかは家主の自由だから、外国人に貸すのを断っても人権を侵害しているとはいえない	どちらともいえない	無回答
全体		1956	679	543	665	69
性別	男性	809	297	243	253	16
	女性	1085	369	290	397	29
年齢	10歳代	63	40	6	16	1
	20歳代	143	78	27	36	2
	30歳代	244	121	60	62	1
	40歳代	251	96	77	76	2
	50歳代	320	94	105	116	5
	60歳代	433	122	140	161	10
	70歳以上	439	113	118	183	25
職業	自営業・経営者	266	83	97	82	4
	フルタイム	501	205	125	166	5
	パートタイム・アルバイト	283	100	85	94	4
	家事専業・家事手伝い	234	67	72	89	6
	学生・生徒	87	57	9	20	1
	無職	478	138	137	182	21
	その他	35	14	5	13	3

問14 松阪市に在住する外国人住民は、2012（平成24）年8月現在で約3700人の方がみえます。そうした中で、様々な文化的背景を持った人々がお互いに理解、協力しあっていきいきと豊かに暮らすことができる「多文化共生社会」の実現が重要です。そこで、みなさんにお尋ねします。私たちのまちを、外国人住民の方々も暮らしやすいまちにするためには、どうしたらいいと思いますか。次の中から必要と思うものを選んで○をつけてください。（複数回答可）

		合計	外国語の生活 情報紙やパン フレットづく り	外国語の生活 情報ホーム ページづく り	外国語での相 談窓口の設置	道路案内など の外国語表示	日本人等と交 流するイベン トの開催	日本語教室の 開催
全体		1956	724	548	1037	533	932	779
性別	男性	809	305	219	426	193	400	305
	女性	1085	407	319	589	328	510	463
年齢	10歳代	63	28	24	35	32	28	30
	20歳代	143	66	49	88	49	63	68
	30歳代	244	99	94	147	86	125	115
	40歳代	251	107	88	138	64	104	113
	50歳代	320	141	107	183	72	150	140
	60歳代	433	149	101	221	107	209	162
	70歳以上	439	122	76	203	111	232	141
職業	自営業・経営者	266	96	70	146	64	132	113
	フルタイム	501	206	166	280	139	243	208
	パートタイム・アルバイト	283	118	94	172	79	126	129
	家事専業・家事手伝い	234	74	66	115	66	119	92
	学生・生徒	87	38	35	49	37	34	42
	無職	478	160	98	228	121	237	163
	その他	35	16	8	22	12	18	18

外国籍児童生 徒保護者の負 担軽減補助金 の支給	外国籍児童生 徒への学習支 援	国際理解講座	国際交流ボラ ンティアの登 録・あっせん	その他
196	726	301	305	65
82	291	125	118	34
107	426	171	183	31
9	24	14	8	1
24	71	33	22	3
34	103	56	50	13
31	110	50	49	17
27	131	43	45	6
27	166	52	67	16
38	112	49	61	9
20	91	40	44	9
62	212	90	88	21
34	133	39	45	12
15	79	34	30	4
13	40	21	13	1
39	145	61	70	16
7	15	12	11	2

問15 仮に、あなた自身が恋愛をし、結婚したいと願っている相手が同和地区の人だとわかった場合は、あなたはどうしますか。次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

		合計	まったく問題 にしない	迷いながら も、結局は問 題にしないだ ろう	迷いながら も、結局は考 えなおすだろ う	考えなおすだ らう	わからない	無回答
全体		1956	545	538	264	125	418	66
性別	男性	809	268	214	96	48	164	19
	女性	1085	259	318	164	74	247	23
年齢	10歳代	63	36	5	4	4	13	1
	20歳代	143	54	42	10	4	31	2
	30歳代	244	80	68	29	14	52	1
	40歳代	251	73	72	28	16	57	5
	50歳代	320	78	105	57	16	62	2
	60歳代	433	91	137	74	25	102	4
	70歳以上	439	115	102	58	43	93	28
職業	自営業・経営者	266	73	77	39	24	48	5
	フルタイム	501	145	163	60	23	102	8
	パートタイム・アルバイト	283	74	88	41	19	61	0
	家事専業・家事手伝い	234	43	68	39	16	63	5
	学生・生徒	87	48	14	4	4	16	1
	無職	478	128	115	72	32	111	20
	その他	35	14	5	3	3	9	1

問16 仮に、あなたのお子さんが恋愛をし、結婚したいといっている相手が同和地区の人だとわかった場合、どのような態度をとると思いますか。A、Bそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

		合計	A. どのような態度をとると思いますか。(お子さんがいない場合も、いと想定して答えてください)				
			まったく問題にしない	迷いながらも、結局は問題にしないだろう	迷いながらも、結局は考えなおすように言うだろう	考えなおすように言う	無回答
全体		1956	557	755	401	141	102
性別	男性	809	272	300	142	55	40
	女性	1085	269	448	251	83	34
年齢	10歳代	63	35	12	8	6	2
	20歳代	143	61	51	17	8	6
	30歳代	244	81	99	45	15	4
	40歳代	251	72	96	57	16	10
	50歳代	320	81	140	78	15	6
	60歳代	433	98	193	98	33	11
	70歳以上	439	113	155	90	45	36
職業	自営業・経営者	266	76	105	52	25	8
	フルタイム	501	146	222	98	21	14
	パートタイム・アルバイト	283	77	120	62	20	4
	家事専業・家事手伝い	234	45	94	72	16	7
	学生・生徒	87	51	16	10	7	3
	無職	478	127	182	89	44	36
	その他	35	14	8	8	4	1

		合計	B. あなたの親類はどのような態度をとると思いますか。				
			頭から、とんでもないと反対する親類がいるだろう	口に出して反対するものはないが、喜ばない親類がいるだろう	誰も、それを問題にしないだろう	わからない	無回答
全体		1956	350	923	223	380	80
性別	男性	809	118	388	103	174	26
	女性	1085	223	520	114	198	30
年齢	10歳代	63	11	17	18	16	1
	20歳代	143	21	62	20	38	2
	30歳代	244	56	105	26	56	1
	40歳代	251	81	100	23	43	4
	50歳代	320	65	166	28	57	4
	60歳代	433	59	255	37	74	8
	70歳以上	439	48	202	66	87	36
職業	自営業・経営者	266	45	152	28	34	7
	フルタイム	501	109	229	50	107	6
	パートタイム・アルバイト	283	67	140	25	49	2
	家事専業・家事手伝い	234	45	117	25	41	6
	学生・生徒	87	14	23	23	26	1
	無職	478	55	227	60	105	31
	その他	35	5	15	4	9	2

問17 仮に、あなたが住宅を探しているとします。間取り、交通の便、環境、値段など、自分の目で確かめ、気に入りました。その後、その家のすぐ近くに同和地区があり、同じ町内とわかったとしたら、あなたは どうしますか。次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

		合計	まったくこだわらないので、その家を買う	こだわりはあるが、他と比べて安ければ買う	いくら条件がよくても、買いたくない	無回答
全体		1956	671	629	516	140
性別	男性	809	313	261	191	44
	女性	1085	340	361	315	69
年齢	10歳代	63	37	13	11	2
	20歳代	143	67	48	23	5
	30歳代	244	88	81	70	5
	40歳代	251	91	69	78	13
	50歳代	320	113	102	92	13
	60歳代	433	119	164	124	26
	70歳以上	439	138	143	108	50
職業	自営業・経営者	266	89	81	81	15
	フルタイム	501	180	176	125	20
	パートタイム・アルバイト	283	98	91	86	8
	家事専業・家事手伝い	234	57	83	75	19
	学生・生徒	87	54	21	9	3
	無職	478	154	159	120	45
	その他	35	18	7	8	2

問18 インターネットにある、不特定の人が閲覧できる掲示板で、個人の実名をあげて誹謗中傷するような内容が開示されることがあります。

		合計	A. このような書き込みについて、あなたはどう思いますか。次の中から一つだけ選んで○をつけてください。				無回答
			自分とは関係ないことだと思う	良くはないけれど、とりたてて騒ぐほどの問題ではないと思う	許せない人権侵害だと思う	よくわからない	
全体		1956	65	251	1265	291	84
性別	男性	809	24	124	538	107	16
	女性	1085	38	119	714	177	37
年齢	10歳代	63	0	12	41	9	1
	20歳代	143	9	26	89	18	1
	30歳代	244	4	35	182	22	1
	40歳代	251	9	27	183	30	2
	50歳代	320	6	25	241	44	4
	60歳代	433	13	52	296	62	10
	70歳以上	439	21	66	217	99	36
職業	自営業・経営者	266	7	34	179	39	7
	フルタイム	501	14	67	360	55	5
	パートタイム・アルバイト	283	3	31	201	45	3
	家事専業・家事手伝い	234	10	23	151	40	10
	学生・生徒	87	2	19	53	12	1
	無職	478	24	62	278	88	26
	その他	35	0	6	24	4	1

		合計	B. 行政機関が、こうした書き込みについてどのように対処すべきだと思いますか。次の中から一つだけ選んで○をつけてください。				
			一部の人がみただけなので、特に対処する必要はない	消せばすむことなので、掲示板の管理者に書き込みの除去を依頼すべきだ	許せない人権侵害であることとを訴え、再発を防止すべきだ	よくわからない	無回答
全体		1956	83	310	1181	283	99
性別	男性	809	45	131	505	107	21
	女性	1085	35	169	666	168	47
年齢	10歳代	63	1	12	43	6	1
	20歳代	143	7	35	82	17	2
	30歳代	244	2	54	167	18	3
	40歳代	251	12	34	167	36	2
	50歳代	320	11	47	226	30	6
	60歳代	433	15	67	273	65	13
	70歳以上	439	32	50	211	103	43
職業	自営業・経営者	266	17	39	164	37	9
	フルタイム	501	13	81	348	53	6
	パートタイム・アルバイト	283	6	48	183	41	5
	家事専業・家事手伝い	234	8	42	134	39	11
	学生・生徒	87	4	17	56	8	2
	無職	478	30	63	263	89	33
	その他	35	1	6	20	6	2

問19 あなたの身内に、結婚(縁談)の話があったときに、あなたの家族が相手に気づかれないように次のようなことを調べようとしたとすると、あなたはどのようにお感じになりますか。A～Eのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

		合計	A. 相手の素行や性格			無回答
			調べるのは当然だ	感じはよくな いが必要だ	調べるべき ではない	
全体		1956	483	877	465	131
性別	男性	809	225	353	195	36
	女性	1085	248	514	260	63
年齢	10歳代	63	23	25	13	2
	20歳代	143	37	58	46	2
	30歳代	244	48	106	88	2
	40歳代	251	41	113	91	6
	50歳代	320	66	162	84	8
	60歳代	433	111	224	80	18
	70歳以上	439	146	178	53	62
職業	自営業・経営者	266	80	106	64	16
	フルタイム	501	91	238	161	11
	パートタイム・アルバイト	283	67	129	82	5
	家事専業・家事手伝い	234	52	117	49	16
	学生・生徒	87	26	39	20	2
	無職	478	148	219	68	43
	その他	35	6	17	9	3

		合計	B. 相手の家族の病歴や障がいの有無			
			調べるのは当然だ	感じはよくな いが必要だ	調べるべき ではない	無回答
全体		1956	216	780	788	172
性別	男性	809	111	316	332	50
	女性	1085	101	455	444	85
年齢	10歳代	63	5	24	32	2
	20歳代	143	12	49	80	2
	30歳代	244	19	75	149	1
	40歳代	251	19	104	122	6
	50歳代	320	33	140	139	8
	60歳代	433	52	198	158	25
	70歳以上	439	72	179	96	92
職業	自営業・経営者	266	43	100	106	17
	フルタイム	501	38	185	267	11
	パートタイム・アルバイト	283	24	134	119	6
	家事専業・家事手伝い	234	21	106	87	20
	学生・生徒	87	9	34	42	2
	無職	478	67	201	138	72
	その他	35	8	8	15	4

		合計	C. 相手の家族の職業や学歴			
			調べるのは当然だ	感じはよくな いが必要だ	調べるべき ではない	無回答
全体		1956	160	603	1003	190
性別	男性	809	78	268	412	51
	女性	1085	80	330	574	101
年齢	10歳代	63	10	22	29	2
	20歳代	143	11	47	83	2
	30歳代	244	18	67	158	1
	40歳代	251	17	87	138	9
	50歳代	320	25	108	178	9
	60歳代	433	34	140	231	28
	70歳以上	439	43	127	167	102
職業	自営業・経営者	266	31	75	139	21
	フルタイム	501	30	166	294	11
	パートタイム・アルバイト	283	18	93	164	8
	家事専業・家事手伝い	234	15	79	116	8
	学生・生徒	87	11	30	44	2
	無職	478	48	144	208	78
	その他	35	4	9	17	5

		合計	D. 相手の家族の収入、資産			
			調べるのは当然だ	感じはよくな いが必要だ	調べるべき ではない	無回答
全体		1956	116	489	1160	191
性別	男性	809	56	205	489	59
	女性	1085	58	278	653	96
年齢	10歳代	63	7	22	32	2
	20歳代	143	9	47	86	1
	30歳代	244	18	53	172	1
	40歳代	251	12	72	157	10
	50歳代	320	24	83	202	11
	60歳代	433	22	102	284	25
	70歳以上	439	22	104	207	106
職業	自営業・経営者	266	16	68	157	25
	フルタイム	501	27	118	345	11
	パートタイム・アルバイト	283	16	81	179	7
	家事専業・家事手伝い	234	9	67	135	23
	学生・生徒	87	6	32	47	2
	無職	478	35	106	257	80
	その他	35	4	9	18	4

		合計	E. 同和地区の人であるかどうか			
			調べるのは当然だ	感じはよくな いが必要だ	調べるべき ではない	無回答
全体		1956	199	685	888	184
性別	男性	809	89	277	390	53
	女性	1085	106	402	482	95
年齢	10歳代	63	4	11	45	3
	20歳代	143	8	42	90	3
	30歳代	244	21	76	145	2
	40歳代	251	20	95	121	15
	50歳代	320	33	127	150	10
	60歳代	433	48	184	176	25
	70歳以上	439	61	144	143	91
職業	自営業・経営者	266	36	86	122	22
	フルタイム	501	39	175	270	17
	パートタイム・アルバイト	283	27	111	137	8
	家事専業・家事手伝い	234	18	102	91	23
	学生・生徒	87	4	17	63	3
	無職	478	67	172	169	70
	その他	35	3	13	16	3

問20 福島原子力発電所の原発事故により深刻な放射能漏れが発生し、さまざまな問題が発生しています。あなたはどのように思いますか。A～Gのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

		合計	A. 福島から避難してきたという理由だけでアパートの入居拒否を受けたり、ホテルでの宿泊を断りました					わからない	無回答
			よいと思う	どちらかといえばよいと思う	どちらかといえばよいと思わない	よいと思わない			
全体		1956	16	18	167	1583	81	91	
性別	男性	809	8	8	60	682	23	28	
	女性	1085	8	10	102	876	52	37	
年齢	10歳代	63	1	1	5	51	3	2	
	20歳代	143	0	2	13	122	5	1	
	30歳代	244	3	1	19	218	2	1	
	40歳代	251	2	1	16	228	2	2	
	50歳代	320	1	2	24	281	5	7	
	60歳代	433	3	0	30	371	17	12	
	70歳以上	439	6	11	56	284	41	41	
職業	自営業・経営者	266	1	4	21	221	11	8	
	フルタイム	501	3	2	31	454	3	8	
	パートタイム・アルバイト	283	0	1	24	250	6	2	
	家事専業・家事手伝い	234	2	2	23	185	15	7	
	学生・生徒	87	1	2	6	72	4	2	
	無職	478	8	6	53	345	31	35	
	その他	35	0	1	3	26	3	2	

		合計	B. 福島から県外に避難した家族の子どもが転入先の学校で「放射能がうつる」「福島に帰れ」と周りの子どもたちから投げかけられました					わからない	無回答
			よいと思う	どちらかといえばよいと思う	どちらかといえばよいと思わない	よいと思わない			
全体		1956	9	8	85	1708	46	100	
性別	男性	809	6	3	34	719	14	33	
	女性	1085	3	5	48	959	30	40	
年齢	10歳代	63	0	0	3	56	3	1	
	20歳代	143	0	0	8	131	3	1	
	30歳代	244	1	1	5	235	1	1	
	40歳代	251	1	0	7	240	1	2	
	50歳代	320	1	0	14	295	4	6	
	60歳代	433	0	1	14	393	10	15	
	70歳以上	439	6	6	32	325	22	48	
職業	自営業・経営者	266	1	1	9	237	8	10	
	フルタイム	501	1	0	14	476	1	9	
	パートタイム・アルバイト	283	0	1	9	267	4	2	
	家事専業・家事手伝い	234	2	1	9	202	9	11	
	学生・生徒	87	0	0	5	78	3	1	
	無職	478	4	5	37	381	16	35	
	その他	35	1	0	0	29	3	2	

		合計	C. 福島から避難してきた方が所有する自動車に近隣住民が不安を訴えました					
			よいと思う	どちらかとい えばよいと思 う	どちらかとい えばよいと思 わない	よいと思わな い	わからない	無回答
全体		1956	21	47	240	1375	160	113
性別	男性	809	14	22	106	577	55	35
	女性	1085	7	25	129	778	95	51
年齢	10歳代	63	1	3	16	36	6	1
	20歳代	143	3	4	25	96	14	1
	30歳代	244	3	9	31	189	10	2
	40歳代	251	5	7	27	191	19	2
	50歳代	320	2	7	34	257	14	6
	60歳代	433	1	6	52	330	30	14
	70歳以上	439	6	11	50	254	57	61
職業	自営業・経営者	266	2	3	40	189	21	11
	フルタイム	501	7	10	60	393	22	9
	パートタイム・アルバイト	283	0	6	35	226	14	2
	家事専業・家事手伝い	234	1	9	31	155	24	14
	学生・生徒	87	2	5	16	54	9	1
	無職	478	9	13	49	308	55	44
	その他	35	0	0	4	24	5	2

		合計	D. 震災後、福島県出身のある女性が放射能の人体への影響に対する不安を理由に、結婚を拒否されました					
			よいと思う	どちらかとい えばよいと思 う	どちらかとい えばよいと思 わない	よいと思わな い	わからない	無回答
全体		1956	15	35	324	1201	273	108
性別	男性	809	9	18	142	510	99	31
	女性	1085	6	17	178	668	167	49
年齢	10歳代	63	0	1	17	39	5	1
	20歳代	143	1	6	23	96	16	1
	30歳代	244	4	6	44	167	22	1
	40歳代	251	2	5	48	161	31	4
	50歳代	320	3	4	46	225	36	6
	60歳代	433	1	5	77	265	71	14
	70歳以上	439	4	8	65	224	84	54
職業	自営業・経営者	266	1	6	49	165	33	12
	フルタイム	501	6	8	80	348	50	9
	パートタイム・アルバイト	283	1	5	61	181	33	2
	家事専業・家事手伝い	234	1	2	31	138	52	10
	学生・生徒	87	0	4	19	56	7	1
	無職	478	6	9	73	268	81	41
	その他	35	0	0	7	18	8	2

		合計	E. ある自治体で原発避難区域から避難してきた住民を受け入れるにあたって、放射能の不安に対する匿名の反対意見が役所に寄せられました					
			よいと思う	どちらかとい えばよいと思 う	どちらかとい えばよいと思 わない	よいと思わな い	わからない	無回答
全体		1956	35	66	344	1183	211	117
性別	男性	809	23	26	132	508	84	36
	女性	1085	11	38	205	657	121	53
年齢	10歳代	63	1	3	19	31	8	1
	20歳代	143	6	6	31	77	22	1
	30歳代	244	9	9	52	156	17	1
	40歳代	251	4	7	47	165	26	2
	50歳代	320	3	9	58	221	22	7
	60歳代	433	4	16	72	282	42	17
	70歳以上	439	7	14	58	231	68	61
職業	自営業・経営者	266	2	9	57	167	21	10
	フルタイム	501	8	14	89	342	38	10
	パートタイム・アルバイト	283	4	15	55	177	29	3
	家事専業・家事手伝い	234	6	5	49	130	32	12
	学生・生徒	87	3	3	22	46	12	1
	無職	478	10	17	60	280	63	48
	その他	35	1	0	5	19	8	2

		合計	F. 福島県産品は、消費安全のために必ず放射能測定をするべきだという意見があります					わからない	無回答
			よいと思う	どちらかとい えばよいと思 う	どちらかとい えばよいと思 わない	よいと思わな い			
全体		1956	563	633	231	259	152	118	
性別	男性	809	251	237	102	134	54	31	
	女性	1085	303	384	125	120	94	59	
年齢	10歳代	63	19	21	10	6	6	1	
	20歳代	143	46	46	19	16	15	1	
	30歳代	244	87	89	24	24	18	2	
	40歳代	251	84	89	29	36	11	2	
	50歳代	320	76	118	44	52	23	7	
	60歳代	433	119	149	46	69	33	17	
	70歳以上	439	123	108	54	51	42	61	
職業	自営業・経営者	266	80	88	29	41	19	9	
	フルタイム	501	144	178	62	74	34	9	
	パートタイム・アルバイト	283	76	103	40	42	18	4	
	家事専業・家事手伝い	234	72	77	33	19	18	15	
	学生・生徒	87	26	31	13	8	8	1	
	無職	478	145	132	44	64	47	46	
	その他	35	7	11	6	5	4	2	

		合計	G. 福島県民が避難する場合、受け入れ先の住民の安全・安心のために避難者の情報を公表すべきだという意見があります					わからない	無回答
			よいと思う	どちらかとい えばよいと思 う	どちらかとい えばよいと思 わない	よいと思わな い			
全体		1956	152	196	301	941	250	116	
性別	男性	809	62	80	138	414	83	32	
	女性	1085	86	113	159	515	157	55	
年齢	10歳代	63	6	9	13	27	7	1	
	20歳代	143	7	8	33	68	26	1	
	30歳代	244	19	19	53	128	24	1	
	40歳代	251	15	21	34	148	30	3	
	50歳代	320	16	25	54	185	34	6	
	60歳代	433	30	43	63	228	50	19	
	70歳以上	439	55	68	47	142	70	57	
職業	自営業・経営者	266	20	28	41	137	28	12	
	フルタイム	501	28	33	95	289	47	9	
	パートタイム・アルバイト	283	20	26	48	142	44	3	
	家事専業・家事手伝い	234	18	29	31	112	29	15	
	学生・生徒	87	5	13	20	36	12	1	
	無職	478	52	54	57	197	76	42	
	その他	35	2	7	5	14	5	2	

問21 松阪市では、平成22年度より自殺対策の取組みを行っていますが、あなたは「自殺対策」を進める上で、どのような取組みが大切だと思いますか。次の中から必要と思うものを選んで、○をつけてください。（複数回答可）

		合計	自殺に関する一般啓発（講演会、リーフレットなど）	職場や地域での「こころの相談」の充実	電話相談の充実	精神科の受診をしやすくする	学校での「いのちの教育」の充実
全体		1956	365	938	890	814	1180
性別	男性	809	169	375	362	286	479
	女性	1085	191	546	511	518	675
年齢	10歳代	63	8	27	22	38	26
	20歳代	143	26	68	71	77	80
	30歳代	244	45	131	100	145	156
	40歳代	251	60	114	124	134	160
	50歳代	320	49	165	169	126	197
	60歳代	433	89	214	209	152	276
	70歳以上	439	84	201	179	133	258
職業	自営業・経営者	266	57	128	128	96	169
	フルタイム	501	87	247	232	238	300
	パートタイム・アルバイト	283	58	152	129	142	178
	家事専業・家事手伝い	234	39	110	116	94	152
	学生・生徒	87	13	42	35	50	34
	無職	478	97	222	211	159	293
	その他	35	10	16	17	21	24

高齢者の孤立を防ぐ対策	自殺遺族への専門的ケア・支援	多重債務相談の充実	その他
965	512	461	51
385	181	181	30
564	326	276	21
23	25	13	3
72	52	33	7
110	92	75	10
119	87	76	13
150	82	84	5
228	92	111	2
246	78	66	11
122	62	74	5
229	152	123	16
151	91	82	9
110	66	50	4
39	33	20	4
269	89	95	11
23	14	14	2

問22 あなたは差別や人権侵害を受けたことがありますか。

		合計	ある	ない	無回答
全体		1956	386	1505	65
性別	男性	809	146	645	18
	女性	1085	237	826	22
年齢	10歳代	63	16	46	1
	20歳代	143	39	102	2
	30歳代	244	67	176	1
	40歳代	251	60	188	3
	50歳代	320	80	235	5
	60歳代	433	66	357	10
	70歳以上	439	54	366	19
職業	自営業・経営者	266	44	215	7
	フルタイム	501	113	379	9
	パートタイム・アルバイト	283	72	209	2
	家事専業・家事手伝い	234	51	178	5
	学生・生徒	87	23	63	1
	無職	478	69	394	15
	その他	35	9	25	1

問22-1 問22で「ある」とお答えになった方にお尋ねします。その差別や人権侵害は、どのような理由によるものでしたか。次の中からあてはまるものをすべて選んで○をつけてください。

		合計	学歴	職業	収入・財産	母子・父子家庭、両親なし	身体の障がい	知的障がい	精神の障がい	女性であること、男性であること
全体		386	70	59	53	48	10	6	10	107
性別	男性	146	35	29	26	13	4	4	4	14
	女性	237	35	30	27	34	6	2	6	93
年齢	10歳代	16	1	0	0	0	0	0	0	3
	20歳代	39	8	8	4	2	0	0	0	16
	30歳代	67	10	9	7	13	2	2	3	24
	40歳代	60	13	10	9	7	1	1	1	19
	50歳代	80	14	13	13	5	3	1	2	28
	60歳代	66	16	11	10	8	3	1	1	11
	70歳以上	54	8	8	10	12	1	1	3	6
職業	自営業・経営者	44	12	6	10	4	0	1	0	5
	フルタイム	113	18	22	13	12	2	2	1	35
	パートタイム・アルバイト	72	10	10	7	10	2	2	1	29
	家事専業・家事手伝い	51	9	9	11	7	2	0	3	17
	学生・生徒	23	4	1	1	0	0	0	0	7
	無職	69	14	9	8	12	3	0	5	13
	その他	9	2	2	3	2	1	1	0	1

部落差別	病気	思想・信条	逮捕・犯罪	子どもであること	高齢者であること	その他
28	32	44	6	17	14	97
9	11	27	2	8	4	37
19	21	17	4	9	10	60
0	1	2	0	2	0	7
2	2	13	2	5	1	7
6	7	5	2	3	0	27
4	6	5	1	3	0	16
3	11	7	0	1	2	16
2	3	9	1	2	5	15
11	2	3	0	1	6	8
3	3	5	1	0	0	16
8	10	16	0	9	1	31
3	4	5	0	1	2	17
7	7	4	1	4	2	12
0	0	6	1	2	1	7
7	8	8	2	1	8	11
0	0	0	1	0	0	2

問2-2-2 すべての方にお尋ねします。もし、今後差別や人権侵害を受けるようなことがあった場合、あなたはまずどうしますか。次の中から一つだけ選んで○をつけてください。

		合計	すぐその人と話し合う	公的機関に相談する	信頼する人などに相談する	自分を見つめ直して、その原因を考える	世の中にはいろいろな人がいるのだからと受け流す	わからない	無回答
全体		1956	165	185	536	177	454	179	260
性別	男性	809	90	100	180	81	206	69	83
	女性	1085	73	81	352	94	238	102	145
年齢	10歳代	63	1	2	29	9	6	9	7
	20歳代	143	16	4	52	16	36	13	6
	30歳代	244	18	16	95	16	49	20	30
	40歳代	251	23	14	88	16	62	26	22
	50歳代	320	25	24	89	31	77	37	37
	60歳代	433	37	53	100	43	112	38	50
	70歳以上	439	43	68	77	44	102	28	77
職業	自営業・経営者	266	30	23	58	31	65	16	43
	フルタイム	501	39	37	168	43	119	42	53
	パートタイム・アルバイト	283	21	19	93	20	66	37	27
	家事専業・家事手伝い	234	17	18	75	17	54	17	36
	学生・生徒	87	4	2	39	11	12	12	7
	無職	478	48	77	90	46	113	44	60
	その他	35	3	4	7	5	10	3	3

問2-3 あなたは、これまで学校や職場、地域で、人権問題についての教育や研修を受けたことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

		合計	小学校で受けた	中学校で受けた	高校で受けた	大学で受けた	一般市民対象の講座などで受けた	職場の研修で受けた	上記以外で受けた	はっきりおぼえていない	受けたことはない
全体		1956	529	544	340	76	279	348	114	394	378
性別	男性	809	215	215	145	26	95	186	41	160	167
	女性	1085	309	325	193	49	179	160	68	225	198
年齢	10歳代	63	56	59	48	4	2	2	3	1	1
	20歳代	143	99	95	58	17	10	17	3	17	7
	30歳代	244	152	140	81	11	18	50	7	41	13
	40歳代	251	98	107	66	9	22	60	22	52	19
	50歳代	320	71	83	49	18	50	79	28	82	44
	60歳代	433	32	38	28	11	77	78	22	117	118
	70歳以上	439	16	17	8	5	96	59	24	74	163
職業	自営業・経営者	266	65	60	31	6	49	33	17	62	56
	フルタイム	501	211	217	135	27	44	154	29	88	44
	パートタイム・アルバイト	283	91	95	54	10	42	38	17	66	44
	家事専業・家事手伝い	234	43	38	26	6	45	25	13	61	52
	学生・生徒	87	76	79	61	11	2	2	3	5	1
	無職	478	29	38	22	12	86	82	25	98	158
	その他	35	8	10	8	3	5	10	5	3	8

問24 あなたは、松阪市が実施している次のような人権に関する取り組みをご存知ですか。A～Gのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に○をつけてください

		合計	A. 人権啓発強調月間（6月を強調月間と定めて講演会等を実施）		
			知っている	知らない	無回答
全体		1956	480	1301	175
性別	男性	809	186	586	37
	女性	1085	291	704	90
年齢	10歳代	63	4	59	0
	20歳代	143	23	119	1
	30歳代	244	33	207	4
	40歳代	251	59	189	3
	50歳代	320	89	220	11
	60歳代	433	132	272	29
	70歳以上	439	137	222	80
職業	自営業・経営者	266	73	181	12
	フルタイム	501	99	393	9
	パートタイム・アルバイト	283	63	213	7
	家事専業・家事手伝い	234	78	139	17
	学生・生徒	87	11	76	0
	無職	478	143	259	76
	その他	35	8	25	2

		合計	B. 弁護士人権相談（毎月第三火曜日に実施）		
			知っている	知らない	無回答
全体		1956	418	1347	191
性別	男性	809	138	618	53
	女性	1085	279	719	87
年齢	10歳代	63	1	62	0
	20歳代	143	11	129	3
	30歳代	244	34	207	3
	40歳代	251	54	194	3
	50歳代	320	85	225	10
	60歳代	433	115	292	26
	70歳以上	439	117	226	96
職業	自営業・経営者	266	57	190	19
	フルタイム	501	82	410	9
	パートタイム・アルバイト	283	77	201	5
	家事専業・家事手伝い	234	58	155	21
	学生・生徒	87	3	84	0
	無職	478	134	266	78
	その他	35	6	26	3

		合計	C. 人権文化フォーラム（各公民館単位の人権研修会）		
			知っている	知らない	無回答
全体		1956	454	1303	199
性別	男性	809	154	598	57
	女性	1085	296	695	94
年齢	10歳代	63	27	36	0
	20歳代	143	36	104	3
	30歳代	244	45	198	1
	40歳代	251	61	189	1
	50歳代	320	87	222	11
	60歳代	433	98	299	36
	70歳以上	439	96	243	100
職業	自営業・経営者	266	67	183	16
	フルタイム	501	105	386	10
	パートタイム・アルバイト	283	88	192	3
	家事専業・家事手伝い	234	54	161	19
	学生・生徒	87	33	54	0
	無職	478	95	289	94
	その他	35	7	24	4

		合計	D. 人権文化フェスティバル（12月の人権週間中に講演会等を実施）		
			知っている	知らない	無回答
全体		1956	391	1355	210
性別	男性	809	119	629	61
	女性	1085	269	716	100
年齢	10歳代	63	16	47	0
	20歳代	143	26	116	1
	30歳代	244	37	203	4
	40歳代	251	61	188	2
	50歳代	320	84	225	11
	60歳代	433	90	306	37
	70歳以上	439	74	258	107
職業	自営業・経営者	266	49	197	20
	フルタイム	501	101	392	8
	パートタイム・アルバイト	283	75	203	5
	家事専業・家事手伝い	234	61	151	22
	学生・生徒	87	19	68	0
	無職	478	75	304	99
	その他	35	6	26	3

		合計	E. 人権啓発リーダー養成講座（全10講座開催）		
			知っている	知らない	無回答
全体		1956	83	1644	229
性別	男性	809	29	713	67
	女性	1085	52	920	113
年齢	10歳代	63	0	63	0
	20歳代	143	4	136	3
	30歳代	244	7	232	5
	40歳代	251	10	238	3
	50歳代	320	18	290	12
	60歳代	433	23	368	42
	70歳以上	439	19	304	116
職業	自営業・経営者	266	12	230	24
	フルタイム	501	26	466	9
	パートタイム・アルバイト	283	12	262	9
	家事専業・家事手伝い	234	9	198	27
	学生・生徒	87	1	86	0
	無職	478	20	357	101
	その他	35	1	30	4

		合計	F. 生活オリエンテーション（外国人住民からの各種相談、通訳）		
			知っている	知らない	無回答
全体		1956	62	1662	232
性別	男性	809	19	723	67
	女性	1085	42	928	115
年齢	10歳代	63	4	59	0
	20歳代	143	4	136	3
	30歳代	244	7	234	3
	40歳代	251	4	241	6
	50歳代	320	13	294	13
	60歳代	433	16	376	41
	70歳以上	439	13	309	117
職業	自営業・経営者	266	13	226	27
	フルタイム	501	15	477	9
	パートタイム・アルバイト	283	13	163	7
	家事専業・家事手伝い	234	6	201	27
	学生・生徒	87	4	83	0
	無職	478	10	365	103
	その他	35	0	31	4

		合計	G. 自殺対策強化月間（3月の強化月間中に講演会等の実施）		
			知っている	知らない	無回答
全体		1956	195	1537	224
性別	男性	809	75	674	60
	女性	1085	119	852	114
年齢	10歳代	63	5	58	0
	20歳代	143	15	124	4
	30歳代	244	21	220	3
	40歳代	251	24	224	3
	50歳代	320	28	279	13
	60歳代	433	54	338	41
	70歳以上	439	47	281	111
職業	自営業・経営者	266	33	210	23
	フルタイム	501	42	449	10
	パートタイム・アルバイト	283	32	245	6
	家事専業・家事手伝い	234	17	190	27
	学生・生徒	87	9	78	0
	無職	478	56	323	99
	その他	35	5	26	4

問25 過去5年間で、あなたは人権問題に関する講演会や研修会、映画会などに参加したことがありますか。A～Eのそれぞれについて、あてはまる回答の数字に一つだけ○をつけてください。

		合計	A. 部落問題に関するもの			無回答
			一度も参加したことがない	以前に参加したことがあるが、最近5年間ではない	最近5年間で、参加したことがある	
全体		1956	1175	454	198	129
性別	男性	809	521	178	83	27
	女性	1085	647	271	114	53
年齢	10歳代	63	24	11	28	0
	20歳代	143	90	39	12	2
	30歳代	244	169	53	21	2
	40歳代	251	156	51	39	5
	50歳代	320	184	93	38	5
	60歳代	433	285	99	28	21
	70歳以上	439	257	103	31	48
職業	自営業・経営者	266	177	59	21	9
	フルタイム	501	308	107	78	8
	パートタイム・アルバイト	283	170	83	24	6
	家事専業・家事手伝い	234	151	53	18	12
	学生・生徒	87	42	20	25	0
	無職	478	296	114	26	42
	その他	35	17	12	5	1

		合計	B. 子どもの人権に関するもの			
			一度も参加したことがない	以前に参加したことがあるが、最近5年間ではない	最近5年間で、参加したことがある	無回答
全体		1956	1370	227	169	190
性別	男性	809	615	82	61	51
	女性	1085	744	145	107	89
年齢	10歳代	63	43	10	10	0
	20歳代	143	117	13	10	3
	30歳代	244	193	24	23	4
	40歳代	251	170	37	42	2
	50歳代	320	229	39	44	8
	60歳代	433	331	54	21	27
	70歳以上	439	273	50	18	98
職業	自営業・経営者	266	198	31	19	18
	フルタイム	501	374	50	68	9
	パートタイム・アルバイト	283	201	49	28	5
	家事専業・家事手伝い	234	172	26	14	22
	学生・生徒	87	66	10	11	0
	無職	478	320	54	24	80
	その他	35	21	6	4	4

		合計	C. 女性の人権に関するもの			
			一度も参加したことがない	以前に参加したことがあるが、最近5年間ではない	最近5年間で、参加したことがある	無回答
全体		1956	1405	204	153	194
性別	男性	809	623	67	64	55
	女性	1085	770	137	89	89
年齢	10歳代	63	42	9	12	0
	20歳代	143	116	13	12	2
	30歳代	244	202	22	16	4
	40歳代	251	189	27	31	4
	50歳代	320	237	34	37	12
	60歳代	433	328	52	27	26
	70歳以上	439	276	47	18	98
職業	自営業・経営者	266	209	24	12	21
	フルタイム	501	375	46	68	12
	パートタイム・アルバイト	283	215	39	23	6
	家事専業・家事手伝い	234	173	28	13	20
	学生・生徒	87	64	9	14	0
	無職	478	330	49	21	78
	その他	35	21	7	2	5

		合計	D. 障がい者の人権に関するもの			無回答
			一度も参加したことがない	以前に参加したことがあるが、最近5年間ではない	最近5年間で、参加したことがある	
全体		1956	1333	255	186	182
性別	男性	809	577	106	79	47
	女性	1085	746	148	106	85
年齢	10歳代	63	28	12	23	0
	20歳代	143	102	29	10	2
	30歳代	244	194	26	20	4
	40歳代	251	169	43	35	4
	50歳代	320	231	40	43	6
	60歳代	433	326	52	28	27
	70歳以上	439	270	52	26	91
職業	自営業・経営者	266	198	29	19	20
	フルタイム	501	350	70	73	8
	パートタイム・アルバイト	283	206	42	28	7
	家事専業・家事手伝い	234	167	36	12	19
	学生・生徒	87	48	18	21	0
	無職	478	325	54	28	71
	その他	35	22	4	4	5

		合計	E. その他人権に関するもの			無回答
			一度も参加したことがない	以前に参加したことがあるが、最近5年間ではない	最近5年間で、参加したことがある	
全体		1956	1350	214	194	198
性別	男性	809	594	82	79	54
	女性	1085	747	130	113	95
年齢	10歳代	63	39	6	18	0
	20歳代	143	112	13	14	4
	30歳代	244	201	19	21	3
	40歳代	251	179	28	34	10
	50歳代	320	226	43	40	11
	60歳代	433	321	47	35	30
	70歳以上	439	260	56	30	93
職業	自営業・経営者	266	203	28	16	19
	フルタイム	501	368	42	75	16
	パートタイム・アルバイト	283	209	35	31	8
	家事専業・家事手伝い	234	168	34	14	18
	学生・生徒	87	59	10	18	0
	無職	478	308	57	32	81
	その他	35	19	5	6	5

松阪市人権問題についての市民意識調査報告書

2013（平成25）年3月
松阪市

【問い合わせ先】

〒515-8515 松阪市殿町 1340 番地 1
松阪市役所生活部人権推進課

電話 0598-53-4017

FAX 0598-22-1055

Eメールアドレス jin.div@matsusaka.mie.jp